

事 業 計 画 書 目 次

[医療局]

8 款 1 項 1 目

(単位:千円)

計画 書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	医療総務諸費	4,352	3,221	4,701	3,370	△ 349	△ 149	
2	職員人件費	4,031,495	4,031,495	3,873,921	3,873,921	157,574	157,574	
3	行政医師(公衆衛生医師)確保・育成事業	16,910	16,769	26,008	25,788	△ 9,098	△ 9,019	
4	健康対策事業	3,876	3,876	3,827	3,827	49	49	
6	医療政策推進事業	44,216	44,216	44,216	44,214	0	2	○
8	医療ビッグデータ活用事業	28,037	28,037	39,116	39,086	△ 11,079	△ 11,049	
10	旧市民病院跡地整備事業	815,401	435,401	2,050	733	813,351	434,668	
	計	4,944,287	4,563,015	3,993,839	3,990,939	950,448	572,076	

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	8 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	医療総務諸費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,352	0	0	1,131	0	3,221
令和7年度	4,701	0	0	1,331	0	3,370
増▲減	▲349	0	0	▲200	0	▲149

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			4,352	4,352	4,352
予算	事業費	4,032	3,719	3,221	3,221
	市債+一般財源	1,694	2,588		
決算	事業費	0	2,586	3,221	3,221
	市債+一般財源	0	▲1,001		

事業概要 (アクティビティ)	日常の庶務事務作業を一年を通して、円滑に執行するとともに、課題に適応した研修の企画、実施及び各種研修機関等への派遣を行い、局事業の円滑な推進に寄与する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	(1) 市会委員会、同視察等 (2) 人権啓発研修 (3) その他庶務事務							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	横浜市職員人権啓発研修推進要綱、助役依命通達（平成2年11月1日）							
根拠・データ等	令和4年度実績等							
事業スケジュール	(1) 市会委員会、同視察等 不定期 (2) 人権啓発研修 通年 (3) その他庶務事務 通年							
事業開始年度	平成28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 総務諸費	3,048	4,379	▲1,331	細事業付け替えによる
	2 職員諸費	1,121	169	952	細事業付け替えによる
	3 人権啓発研修	183	153	30	実績による
	細事業合計	4,352	4,701	▲349	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	堀 雅史	係長	平原 雄	
--	----	------	----	------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	職員課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	99
歳出予算科目	一般会計	8 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	職員人件費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,031,495	0	0	0	0	4,031,495
令和7年度	3,873,921	0	0	0	0	3,873,921
増▲減	157,574	0	0	0	0	157,574

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			0	0	0
予算	事業費	797,945	3,833,015		
	市債+一般財源	797,945	3,833,015		
決算	事業費	3,352,517	3,865,298		
	市債+一般財源	3,352,517	3,865,298		

事業概要 (アクティビティ)	医療局職員人件費 ・常勤一般職員 615人 ・暫定再任用職員 常勤職員 2人 短時間勤務職員 7人							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
事業指標② (アウトカム)	目標							
	実績							
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 職員人件費	4,031,495	3,873,921	157,574	
	細事業合計	4,031,495	3,873,921	157,574	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 奥江 展久	係長 石島 直	
--	----------	---------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	職員課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	8 款 1 項	1 目	政策群番号	03	施策群番号 05
事業名称	行政医師（公衆衛生医師）確保・育成事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	16,910	0	0	141	0	16,769
令和7年度	26,008	0	0	220	0	25,788
増▲減	▲9,098	0	0	▲79	0	▲9,019

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 960	26,483	16,910	16,910	16,910
	市債+一般財源 905	26,428			
決算	事業費 0	8,720	16,769	16,769	16,769
	市債+一般財源 0	8,442			

事業概要 (アクティビティ)	本市の保健行政を円滑に機能させるため、局及び各区福祉保健センターにおける行政医師の採用及び人材育成を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>行政医師（公衆衛生医師）は、局及び各区福祉保健センターにおいて、本市保健行政の一環として、保健施策の企画・推進や健診業務等に従事しています。</p> <p>行政医師は全国的にみても数が不足しているところであります、本市でも、数年に渡り欠員状態が続いている、行政医師の確保・育成は、本市の保健行政の推進において、極めて重要な課題となっています。</p>							
背景・課題	<p>本事業は、令和5年4月に機構改革により健康福祉局から移管されました。</p> <p>現在も行政医師は欠員状態であり、また、今後の定年退職等を見据え、新たな策を講じつつ、令和7年度以降も継続して実施する必要があります。</p>							
根拠法令・方針決裁等	地域保健法							
根拠・データ等	地域保健対策の推進に関する基本的な指針(令和5年3月27日厚生労働省告示第86号)							
事業スケジュール	随時 令和7年度～	<p>正規職員及び会計年度任用職員の募集・採用</p> <p>公衆衛生行政の推進に必要な最新の医療情報や知識の取得に向けた研修や学会への派遣</p> <p>将来医師となる医学部学生や研修医の実習受入、医学部のある大学との情報交換</p> <p>広報の充実 (HPバナー広告、デジタルサイネージ等)</p>						
事業開始年度	令和6年度（令和5年4月に機構改革により健康福祉局から移管）							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 行政医師（公衆衛生医師）育成	1,954	1,698	256	学会参加医師の増
	2 行政医師（公衆衛生医師）確保	14,956	24,310	▲9,354	正規職員雇用促進による会計年度任用職員数の減
	細事業合計	16,910	26,008	▲9,098	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 奥江 展久	係長 真田 純	
--	-------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	職員課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	8 款 1 項	1 目	政策群番号	03	施策群番号 05
事業名称	健康対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,876	0	0	0	0	3,876
令和7年度	3,827	0	0	0	0	3,827
増▲減	49	0	0	0	0	49

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			3,876	3,521	3,521
予算	事業費	3,833	3,990	3,876	3,521
	市債+一般財源	3,833	3,990	3,876	3,521
決算	事業費	3,707	3,710		
	市債+一般財源	3,707	3,710		

事業概要 (アクティビティ)	職員に対し、安全衛生管理のための予防接種・健診・作業環境測定等を行い、所属の業務継続性の維持・向上及び職員の健康保全を図ります。
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度 目標 実績
事業指標② (アウトカム)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度 目標 実績
事業目的	医療局に係わる業務の中では、感染症の疾患への対応や、作業管理を要する放射線や特定化学物質を扱うものがあります。 本業務は、こうした業務に従事する職員の健康への影響を未然に防ぎ、安全に作業に従事できるよう、法令等に定める検査等を実施し、安全な業務運営を目指すものです。
背景・課題	
根拠法令・方針決裁等	・労働基準法（昭和22年4月7日） ・労働安全衛生法（昭和47年6月8日） ・電離放射線障害防止規則（昭和47年9月30日労働省令第39号） ・特定化学物質障害予防規則（昭和47年9月30日労働省令第39号） ・有機溶剤中毒予防規則（昭和47年9月30日労働省令第36号）
根拠・データ等	<感染症予防対策事業> 破傷風予防接種：6年度9人、7年度11人（見込） <放射線業務従事者健康管理事業> 対象職員：放射線業務に従事する職員及び管理区域に一時的に立ち入る職員（動物愛護センター、医療安全課、健康安全課） 実績推移：6年度20人、7年度18人（見込） <有機溶剤及び特定化学物質作業環境測定> 対象事業所：労働安全衛生法令に規定する特定化学物質、有機溶剤を取扱っている事業所（中央卸売市場本場食品衛生検査所、食肉衛生検査所、衛生研究所） 実績推移：6年度3事業所、7年度3事業所（見込）
事業スケジュール	<破傷風予防接種>秋（10月頃）：ワクチン接種1回目、冬（2月頃）：ワクチン接種2回目 <放射線業務従事者健康管理事業>通年（各月）：被ばく線量調査 <有機溶剤及び特定化学物質作業環境測定>秋：1回目測定 冬：2回目測定
事業開始年度	昭和47年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 放射線業務従事者健康管理事業	■■■■	370	■■■■	測定人数の減少
	2 有機溶剤及び特定化学物質作業環境測定	■■■■	3,399	■■■■	委託料の増加
	3 感染症予防対策事業	■■■■	58	■■■■	接種回数の減少

細事業合計	3,876	3,827	49
-------	-------	-------	----

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 奥江 展久	係長 石島 直	
--	-------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

(单位:千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	44,216	0	0	0	0	44,216
令和7年度	44,216	0	0	2	0	44,214
増▲減	0	0	0	▲2	0	2

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	36,520	31,311	40,921	43,077	57,721
	市債+一般財源	34,145	31,311	40,921	43,077	57,721
決算	事業費	35,607	3,146			
	市債+一般財源	34,357	3,146			

事業概要 (アクティビティ)		本市医療政策の推進を図るため、施策の企画・立案や検討・評価を行います。また、認知症やアレルギー等の疾患対策に関する医療の質向上・情報発信等を強化します。 職員全体に様々な医療政策についての情報発信を行い、医療や保健、福祉に関する業務に携わる意向を持った職員を育てていくとともに、医療政策部門の中心的な役割を担う人材を継続的に育成します。また、医療ICTやビッグデータの活用などによりエビデンスに基づいた施策の展開など、新たな医療政策の課題に対応できるスキルを持った人材を育成します。 限られた医療資源を効果的に活用するため、医療に関する総合的な市民啓発や情報発信を実施します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
保健医療協議会開催回数	単位	目標	2	2	2	2	2	2	2
	回	実績	3	2					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
よこはま保健医療プラン振り返りのB評価以上の割合	単位	目標	80	80	80	80	80	80	80
	%	実績	81.0	91.9					

事業目的	<p>①横浜市保健医療協議会 市長の諮問機関として、横浜市の保健、医療及び生活衛生に係る施策及び当該施策の計画策定についての調査、審議及び評価に關して検討し、保健・医療・衛生政策の充実に資するために協議会を開催します。</p> <p>②よこはま保健医療プラン 本市の保健医療分野における施策を総合的に体系付けた中期的な指針である「よこはま保健医療プラン2024（計画期間：令和6年度から令和11年度）」を推進します。</p> <p>③医療に関する総合的な市民啓発推進 医療に関する情報は、既に医療を必要としているなど関心の高い人（顕在関心層）と、現在健康であるため関心の低い人（潜在関心層）との差が顕著であるため、積極的な市民啓発が必要です。</p> <p>④医療政策人材育成 医療政策に携わる職員の知識を深め視野を広げるため、様々な分野の講師に講演を依頼しての研修開催や医療監視への同行、外部機関による研修等の受講、職員の大学院派遣、医療関係の資格取得支援を行います。</p> <p>⑤医療政策に係る総合企画検討 医療を取り巻く環境の変化に対応するため、医療政策に係る総合企画の検討を進めます。</p> <p>⑥疾患対策の推進 本市の総合的なアレルギー疾患対策及び認知症施策の推進に向けて、関係機関との意見交換会の開催、市民等への情報発信等を行います。</p> <p>⑦医療情報連携・AI活用推進 AI技術等を活用した医療現場のデジタル化について調査・設計等を行うとともに、モデル的に実証を行います。</p>
------	---

背景・課題	<p>高齢化の進展による医療需要増加や生産年齢人口の減少が進行している2040年を見据えた最適な医療提供体制を構築するため、総合的な保健医療政策を展開する必要があります。</p> <p>効果的な医療政策の展開に向け、裾野を広げた人材育成のほか、医療や病院経営に関する高度な専門知識が求められており、外部機関による研修や大学院派遣等により職員の育成を図る必要があります。</p> <p>限られた資源の中で医療体制を維持するには、医療にかかる患者（市民）側にも理解と協力を求めることが不可欠です。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	<p>横浜市附属機関設置条例、横浜市附属機関の設置及び運営に関する要綱、横浜市保健医療協議会運営要綱、よこはま保健医療プラン2024、医療法 人材育成ビジョン（医療政策）、医療政策を担う人材育成における職員の大学院派遣研修要綱、横浜市医療政策に関連の資格取得助成金交付要綱</p>
------------	--

企実行要綱	<ul style="list-style-type: none"> ・よこはま保健医療プラン ・医療法（昭和23年法律第205号）第30条の4に基づく「医療計画」に準じ、本市独自に策定 ・資格取得人數（令和7年8月時点） ・診療情報管理士 13名、病院経営管理士 5名 ・医療人材育成研修受講者数 令和2年度 98名、令和3年度 25名、令和4年度 19名、令和5年度 61名、令和6年度 112名 ・YCU病院経営マネジメントプログラム受講者数（令和7年8月時点） 13名 ・市大大学院派遣者数（ヘルスデータサイエンス専攻）（令和7年8月時点） 2名
根拠・データ等	

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成6年度：事業開始 平成8年度：横浜市保健医療協議会の開催（年2回程度） 平成20年度：よこはま保健医療プラン策定 平成25年度：資格取得支援 平成29年度：「医療に関する総合的な市民啓発方針」策定 平成30年度：YCU病院経営マネジメントプログラム受講支援 令和2年度：市大大学院派遣（ヘルスデータサイエンス専攻） 令和3年度：政策研究大学院大学短期特別研修受講支援 令和6年度：「よこはま保健医療プラン2024」策定
----------	---

事業開始年度	平成6年度				(単位：千円)
細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 横浜市保健医療協議会	697	697	0	
	2 よこはま保健医療プランの推進	200	600	▲400	印刷費の減
	3 医療政策人材育成	1,647	1,971	▲324	大学院派遣費用の減
	4 医療に関する総合的な市民啓発推進	2,500	3,000	▲500	事業見直しによる減
	5 医療政策に係る総合企画検討	3,533	3,565	▲32	事業見直しによる減
	6 疾患対策の推進	32,000	34,383	▲2,383	事業見直しによる減
	7 医療情報連携・AI活用推進	3,639	0	3,639	
	細事業合計	44,216	44,216	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 新堀 大吾	係長 輿水 武文	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	医療政策課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	1	目	政策群番号	03
事業名称	医療ビッグデータ活用事業							施策群番号	05

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	28,037	0	0	0	0	28,037
令和7年度	39,116	0	0	30	0	39,086
増▲減	▲11,079	0	0	▲30	0	▲11,049

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	38,782	54,872	28,037	28,037	28,037
市債+一般財源	38,752	54,842	28,037	28,037	28,037
決算 事業費	19,983	36,530			
市債+一般財源	19,983	36,530			

事業概要 (アクティビティ)	独自に構築したデータベースYoMDBやその他データを活用することで、市内の医療実態を把握し、効果的かつ効率的な医療政策立案・推進に役立てることを目的とします。また、市民の行動変容を後押しすることを目的に構築したダッシュボード（感染症、熱中症）について、引き続き分かりやすい情報発信ができるよう、運用を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
医療データ等の活用 相談件数	単位	目標	22	24	26	26	26	26
	件	実績	20	28				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
各事業への医療データ等活用件数	単位	目標	15	17	20	20	20	20
	件	実績	15	18				
事業目的	本事業は、独自に構築したデータベースYoMDBやその他データを活用することで、市内の医療実態を把握し、効果的かつ効率的な医療政策立案・推進に役立てることを目的とします。また、市民や医療従事者等の行動変容を後押しすることを目的に、医療局が保有するデータやオープンデータなどを活用し、視覚的にわかりやすく表示するダッシュボードを運用します。							
背景・課題	急速に高齢化が進行する社会においては、医療資源をこれまで以上に効果的・効率的に活用することが求められます。そのためには、地域（横浜市）医療の実績に基づくデータを網羅的に分析・検証し、そこから将来の医療需要を予測するなど、現実に近い母集団から導き出される「根拠に基づいた政策立案」（EBPM : evidence-based policy making）を行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号） よこはま保健医療プラン2024 よこはま地域包括ケア計画							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ■ レセプト電子化（2015年4月診療分）（電子レセプト請求の電子化普及状況等（厚生労働省）） <ul style="list-style-type: none"> ・医科（病院）及び薬局 : 99.9% ・医科（診療所） : 97.9% ・歯科 : 96.0% ■ EBPMの推進（横浜市官民データ活用推進計画から抜粋） <p>国においては、統計等データを用いた事実・課題の把握や、政策効果の予測・測定・評価による政策の改善などにより、政府全体として証拠に基づく政策立案(EBPM : Evidence Based Policy Making)を進めていることから、本市においても、データ等客観的な証拠に基づく政策立案に向けた検討として、本市や他自治体等の事例を調査・分析し、体系的に整理したうえで、その検討に適する分野や、実施プロセスなどをまとめ、試験的施策や、事業がもたらした効果や変化を精緻に測定するインパクト評価等についても検討を進めます。</p> 							
事業スケジュール	<p>平成28年度 データベース構築計画 平成30年度 データベース構築、介護保険認定情報、地域情報、レセプトと連携 令和元年 国民健康保険特定健診データと連携。共同研究の学会発表 令和2年度～3年度 共同研究論文を国際誌へ投稿 令和3年度から 各事業でのYoMDBの活用推進 令和4年度から 庁外データの活用 令和5年度から 医療データの拡充等対応 令和6年度から 庁内データの利活用、ダッシュボード構築 令和7年度から ダッシュボード公開</p>							
事業開始年度	平成28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 医療ビッグデータ活用	23,110	39,116	▲16,006	ダッシュボードを別細事業へ移行。サーバ保守費用減
	2 メディカルダッシュボード	4,927	0	4,927	

細事業合計	28,037	39,116	▲11,079
-------	--------	--------	---------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 大山 紘平	係長 石渡 勝朗	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	病院経営課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	1	目	政策群番号 03 施策群番号 05
事業名称	旧市民病院跡地整備事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	815,401	380,000	0	0	435,000	401
令和7年度	2,050	0	0	1,317	0	733
増▲減	813,351	380,000	0	▲1,317	435,000	▲332

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	12,000	33,000	904,213	0
	市債+一般財源	12,000	0	173,708	0
決算	事業費	6,710	30,613		
	市債+一般財源	6,710	0		

事業概要 (アクティビティ)	市民病院再整備事業で所管替えにより三ツ沢公園となった旧市民病院跡地に、廃止となった野球場等を整備します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
設計・工事等の委託 契約数	単位	目標	1	2	2	8		
	件	実績	1	2				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
マスター工程に対する 設計・工事等の 実施状況	単位	目標	5	10	20	50	100	
	%	実績	5	10				
事業目的	「市民病院再整備事業における市民病院と三ツ沢公園の移転・整備に伴う土地利用方針」に基づき、三ツ沢公園の一部に市民病院の再整備を行いました。これにより廃止となった野球場及び付随する施設を旧市民病院跡地に整備します。							
背景・課題	本事業は市民病院の再整備に起因した事業であり、もともとあった野球場の復旧と合わせて、公園区域の拡大部分の整備も併せて行うことから、病院経営を本務とする病院事業とは切り離して実施します。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 「現市民病院敷地と三ツ沢公園敷地（野球場部分）の交換による市民病院再整備に関する確認書」（平成26年3月31日） 「市民病院再整備事業における市民病院と三ツ沢公園の移転・整備に伴う土地利用方針について」（平成27年11月30日決裁 文書番号病市再第51号） 「市民病院再整備事業における市民病院と三ツ沢公園の移転・整備に伴う土地利用方針の一部変更について」（令和4年1月31日決裁 文書番号病病第385号） 							
根拠・データ等	見積書、契約書等							
事業スケジュール	令和5～6年度 実施設計 令和7～9年度 建設工事 令和10年度 供用開始							
事業開始年度	令和5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 旧市民病院跡地整備事業	815,401	2,050	813,351	事業工程の進捗による。
	細事業合計	815,401	2,050	813,351	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 工藤 裕二	係長 小林 一郎	
--	-------------	-------------	--

事業計画書目次

[医療局]

8款1項2目

(単位:千円)

計画 書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	看護人材確保事業	583,469	583,469	549,971	549,971	33,498	33,498	
2	地域中核病院再整備支援事業	153,000	153,000	261,000	261,000	△ 108,000	△ 108,000	
4	医療機能確保事業	63,237	23,737	29,674	29,674	33,563	△ 5,937	○
6	こどもホスピス(在宅療養児等生活支援施設)支援事業	22,694	3,000	5,170	5,170	17,524	△ 2,170	○
7	産科医療対策事業	120,189	110,189	120,189	110,189	0	0	
9	医療機関整備資金融資事業	690	690	1,250	1,250	△ 560	△ 560	
10	在宅医療推進事業	62,134	22,993	59,064	28,172	3,070	△ 5,179	○
12	地域中核病院支援事業	19,427	18,937	33,389	32,899	△ 13,962	△ 13,962	
14	歯科保健医療推進事業	110,746	110,746	107,746	107,746	3,000	3,000	○
15	地域医療推進事業	18,694	13,764	14,402	9,472	4,292	4,292	
16	初期救急医療対策事業	632,767	625,835	601,754	595,225	31,013	30,610	
18	二次救急医療対策事業	437,542	429,319	471,125	451,853	△ 33,583	△ 22,534	
20	小児・周産期救急医療対策事業	305,000	235,097	309,876	259,473	△ 4,876	△ 24,376	○
22	災害時医療体制整備事業	63,629	63,629	82,052	82,052	△ 18,423	△ 18,423	
24	救急医療体制参加病院臨時支援事業	163,300	163,300	0	0	163,300	163,300	○
25	総合的ながん対策推進事業	147,429	136,079	152,742	131,342	△ 5,313	4,737	○
27	疾病対策推進事業	13,941	12,557	20,383	16,977	△ 6,442	△ 4,420	○
—	感染症対応人材強化事業	0	0	10,000	10,000	△ 10,000	△ 10,000	
	計	2,917,888	2,706,341	2,829,787	2,682,465	88,101	23,876	

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	8 款 1 項	2 目	政策群番号	03	施策群番号 05
事業名称	看護人材確保事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	583,469	0	0	0	0	583,469
令和7年度	549,971	0	0	0	0	549,971
増▲減	33,498	0	0	0	0	33,498

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 517,155	545,852	583,469	583,469	583,469
	市債+一般財源 517,155	545,852			
決算	事業費 489,898	528,644	583,469	583,469	583,469
	市債+一般財源 489,898	528,644			

事業概要 (アクティビティ)	将来の医療提供体制を支える看護人材の確保に向けて、市内における看護師等の養成を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市内就職率	単位	目標 90	90	90	90	90	90	90
	%	実績 87.4	93.8					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
医療提供体制	単位	目標 維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持
		実績 維持	維持					
事業目的	看護専門学校運営費補助事業：市内医療機関へ看護師等を安定的に供給するため、横浜市医師会及び横浜市病院協会の看護専門学校に対し、運営費の補助を行います。							
背景・課題	「看護師等の人材確保の促進に関する法律」第4条第4項において、地方公共団体は看護師等の確保を促進するために必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされている。							
根拠法令・方針決裁等	よこはま保健医療プラン2024、神奈川県地域医療構想、横浜市医師会立看護師等養成所運営費補助金交付要綱、横浜市病院協会看護専門学校運営費補助金交付要綱							
根拠・データ等	卒業生数（学年定員）・市内就職者数／就職者数（市内就職率※） ・横浜市医師会聖灯看護専門学校：116人（160人）・99人／109人（90.8%） ・横浜市病院協会看護専門学校：74人（80人）・68人／69人（98.6%） ※市内就職率＝市内就職者数÷就職者数（卒業生数のうち、進学等を除いたもの）							
事業スケジュール	看護専門学校運営費補助事業：4～5月 補助金交付申請受付、6月～ 補助金交付・その他支援等							
事業開始年度	昭和46年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 看護専門学校運営費補助事業	583,469	549,971	33,498	人件費の増
	細事業合計	583,469	549,971	33,498	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 田口 真希	係長 横倉 知佳	
--	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策群番号	03	施策群番号	05
事業名称	地域中核病院再整備支援事業										

(单位:千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	153,000	0	0	0	0	153,000
令和7年度	261,000	0	0	0	0	261,000
増▲減	▲108,000	0	0	0	0	▲108,000

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	91,000	62,000	801,095	1,878,000	1,722,000
	市債+一般財源	91,000	62,000	801,095	1,878,000	1,722,000
決算	事業費	25,811	28,752			
	市債+一般財源	25,811	28,656			

事業スケジュール	①南部病院 令和元年度：用地決定 令和2年度：基本構想策定 令和3年度：基本計画策定 令和3～6年度：基本設計 令和6～7年度：実施設計 令和8年度～：（調整中） ②労災病院 令和6～7年度：基本計画策定 令和7～8年度：基本設計 令和8～9年度：実施設計 令和9～11年度：建設工事 令和12年度：新病院開院
事業開始年度	平成29年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 南部病院再整備支援	10,000	166,000	▲156,000	開院予定期の見直しに伴う補助金の減
2 労災病院再整備支援		143,000	95,000	48,000	実施設計の開始に伴う補助金の増
細事業合計		153,000	261,000	▲108,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	田口 真希	係長	岩崎 太	
--	----	-------	----	------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課			新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策群番号 03 施策群番号 05
事業名称	医療機能確保事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	63,237	0	7,500	32,000	0	23,737
令和7年度	29,674	0	0	0	0	29,674
増▲減	33,563	0	7,500	32,000	0	▲5,937

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	52,545	35,642	49,300	49,300
	市債+一般財源	52,545	35,642	39,300	39,300
決算	事業費	30,729	23,278		
	市債+一般財源	30,729	23,278		

事業概要 (アクティビティ)	保健医療プラン2024の3年目として、プランに基づき、医療機関の機能転換や増床等を進めます。また、ICTを活用した地域医療連携、医療人材の確保・定着の推進に向けた支援を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地域医療検討会の開催	単位	目標	14	14	14	14	14	14
	回	実績	14	14				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
回復期リハビリテーション病棟/療養病棟の入院医療市内完結率	単位	目標	-	89.4／76.0	89.8／76.7	90.2／77.4	90.6／78.1	-
	%	実績	-					-
事業目的	①地域医療構想を踏まえた病床機能転換及び増床の促進 ・横浜地域医療構想調整会議や地域医療検討会の開催を支援します。また、病床整備事前協議を行うため、市保健医療協議会の下部組織として病床整備検討部会を設置し、協議を行います。 ②ICTを活用した地域医療連携の推進 ・ICTを活用した地域医療介護連携ネットワークの取組を支援し、多職種による効率的で質の高い医療等の提供を行う体制構築を推進します。 ③医療人材等の確保・定着の推進 ・中小病院を中心に市内医療機関の看護師の採用活動を支援します。 ・地域で行われる人材確保・育成に関する取組に対する補助や復職後のフォローアップを通して、看護職の復職と定着の促進に取り組みます。 ④医療・介護連携体制の構築・推進 ・ネットワーク型医療提供体制を構築し推進するため、病院関係者に加え、在宅医療・介護・施設等関係者を交えた地域完結型医療推進ワーキンググループを開催します。							
背景・課題	地域医療構想では、将来的には回復期及び慢性期機能の病床が不足すると見込まれています。将来的な医療提供体制の確保に向けて「病床機能の確保」「地域医療における連携推進」「人材の確保・育成」を柱に取り組みます。							
根拠法令・方針決裁等	医療法、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律、神奈川県地域医療構想							
根拠・データ等	令和7年度 基準病床数：25,209床 目標病床数：24,510床 令和7年4月1日時点の病床整備事前協議における既存病床数：23,400床 目標病床数との差引き -1,100床							
事業スケジュール								
事業開始年度	平成28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 地域医療構想を踏まえた病床機能転換及び増床の促進	1,027	988	39	医療機関調整に係る旅費の増
2	ICTを活用した地域医療連携の推進	10,060	1,266	8,794	事業拡充による増
3	医療人材等の確保・定着の推進	32,650	27,420	5,230	新規事業による増

細事業(事業内訳)	4	医療・介護連携体制の構築・推進	19,500	0	19,500	医療・介護連携体制WGの拡大、新たな地域医療構想の策定による増
		細事業合計	63,237	29,674	33,563	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	岩崎 雄介	係長	長澤 祐子	
--	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4	
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策群番号	03	施策群番号	05
事業名称	こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	22,694	19,694	0	0	0	3,000
令和7年度	5,170	0	0	0	0	5,170
増▲減	17,524	19,694	0	0	0	▲2,170

歳出	令和5年度	令和6年度
事業費	5,000	5,170
市債+一般財源	5,000	5,170
事業費	7,409	5,000
市債+一般財源	5,000	5,000

令和9年度	令和10年度	令和11年度
0	0	0
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	いのちに関わる病気で治療・療養中の生活を送る子どもや医療的ケアの必要な子どもときょうだいや家族に対して、病気や障害の度合いに即した遊びや学びの機会を提供し、家族との絆を大切にした在宅支援施設を設立・運営を行う法人に対して、市有地の無償貸与、運営費の一部補助、区役所や医療機関等関係機関との連携に関する調整をします。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）支援事業補助件数	単位	目標	1	1	1	1	0	0
	件	実績	1	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
年間利用家族数	単位	目標	200	200	200	200	200	200
	組	実績	239	307				
事業目的	本市では、「よこはま保健医療プラン2024」において、こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）の設立運営支援を医療政策の一環に位置付けています。 こどもホスピス運営団体を支援することで、いのちに関わる病気で治療・療養中の生活を送る子どもと家族の生活の質の向上に繋がります。							
背景・課題	医療技術の進展に伴い、いのちに関わる病気で治療・療養中の生活を送る子どもが増えています。病気であっても子どもは日々成長しており、子どもらしい「遊び」や「学び」を必要としています。これに伴い、患者や家族の療養生活の質の向上が課題の一つとなっています。							
根拠法令・方針決裁等	中期4か年計画 よこはま保健医療プラン2024 令和元年6月方針決裁							
根拠・データ等	・横浜市で生命を脅かす病気（小児がん・染色体異常・重度脳性まひ等）を抱える子ども 【法人算出（令和3年度）】 400-600人							
事業スケジュール	令和元年度：市有地における支援施設の整備運営事業者を公募で決定 令和2年度：整備運営事業者と基本協定書を締結、着工 令和3年度：しゅん工、開所、運営開始 令和4年度～：運営支援・評価 令和7年度：運営費補助継続の有無の決定							
事業開始年度	令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）支援事業	22,694	5,170	17,524	
	細事業合計		22,694	5,170	17,524	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	田口 真希	係長	中村 まゆみ	
--	----	-------	----	--------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	8 款 1 項	2 目	政策群番号	03	施策群番号 05
事業名称	産科医療対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	120,189	0	10,000	0	0	110,189
令和7年度	120,189	0	10,000	0	0	110,189
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度		令和9年度	令和10年度	令和11年度
				120,189	120,189	120,189
予算	事業費	109,850	120,465	120,189	110,189	110,189
	市債+一般財源	98,017	110,465			
決算	事業費	56,509	72,792	110,189	110,189	110,189
	市債+一般財源	52,529	69,219			

事業概要 (アクティビティ)	市内の分娩を取り扱う医療機関に対しての支援及び市民への情報提供を通して、市民が安心して出産できる環境の確保に取り組みます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
出生1,000人あたりの産科医及び産婦人科医師数	単位	目標	-	同水準を維持	同水準を維持	同水準を維持	同水準を維持	同水準を維持
	人	実績	15.4	-				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
出生数に対する市内分娩件数の割合	単位	目標	-	同水準を維持	同水準を維持	同水準を維持	同水準を維持	同水準を維持
	%	実績	89.4	-				
事業目的	市民が安心して出産できる環境を確保することを目的とします。また、産科医師が働きやすい環境整備の支援に取り組みます。							
背景・課題	出産を取り扱う医療機関が人材不足等や、取扱を継続できない状況に陥ることがないように引き続き支援をしていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市助産師研修補助金交付要綱、横浜市分娩取扱施設等維持確保補助金交付要綱、横浜市産科医師等人材確保支援事業要綱、横浜市産科医師等分娩手当補助金交付要綱、横浜市産科拠点病院事業実施要綱、産科医療確保事業実施要綱（厚生労働省）、神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金（医療分）交付要綱（神奈川県）							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内分娩取り扱い施設数の推移※産科医療及び分娩に関する調査（実施主体：横浜市・神奈川県）による 令和2年度：55 令和3年度：55 令和4年度：56 令和5年度：54 令和6年度：53（各年度4月1日時点） 市内出生数の推移 令和2年：25,720人 令和3年：24,876人 令和4年：23,785人 令和5年：22,954人 令和6年：22,137人 市内分娩件数の推移※産科医療及び分娩に関する調査（実施主体：横浜市・神奈川県）による 令和元年：23,308人 令和2年：23,013人 令和3年：22,607人 令和4年：21,379人 令和5年：20,514人 							
事業スケジュール	平成19年度 事業開始 平成22年度 産科医師確保助成開始 平成26年度 産科拠点病院を指定							
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 産科医療対策事業	19,960	19,960	0	
	2 産科拠点病院事業	38,029	39,729	▲1,700	補助金交付実績に合わせた減
3 産科医師等人材確保支援事業		62,200	60,500	1,700	1 施設あたりの補助上限金額引上げによる増

細事業合計	120,189	120,189	0
-------	---------	---------	---

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 岩崎 雄介	係長 久遠 理恵	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策群番号 03 施策群番号 05
事業名称	医療機関整備資金融資事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	690	0	0	0	0	690
令和7年度	1,250	0	0	0	0	1,250
増▲減	▲560	0	0	0	0	▲560

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	3,640	2,050	172	0	0
市債+一般財源	3,640	2,050	172	0	0
決算 事業費	2,994	1,893			
市債+一般財源	2,994	1,893			

事業概要 (アクティビティ)	地域医療の確保・充実を図るため、民間の中小病院・診療所を対象に、施設及び災害・防災設備の整備や地震対策等に必要な資金を融資しました。 平成20年度以降は新規の融資を停止していますが、平成19年度までに行った既存融資について、補助を行います。（令和9年度終了予定）							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
既存融資件数	単位	目標	20	17	15	9	6	—
	件	実績	20	17				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
医療機関の整備	単位	目標	43	43	43	43	43	—
	件	実績	43	43				
事業目的	(事業開始当時の目的) 中小病院（公的病院と300床以上の病院を除く）と医科診療所を対象に、施設整備等に必要な資金調達の円滑化を図ることにより、市内に不足する医療機能の整備等を促進し、地域医療の確保及び充実を図ることを目的として事業を開始しました。							
背景・課題	(事業開始当時の課題) ・療養病床や回復期リハビリテーション病床等の施設整備 ・患者の安全対策のための災害・防災設備の整備 ・地震発生時に病院機能を確保するための建物補強工事や自家発電装置の設置 ・医療の専門化・高度化への対応や患者サービスの向上を図るために施設整備及び医療機器の整備 等							
根拠法令・方針決裁等	横浜市医療機関整備資金融資事業取扱金融機関補助金交付要綱、横浜市病院整備資金融資事業実施要綱、横浜市診療所整備資金融資事業実施要綱							
根拠・データ等	【既存融資件数】 令和6年度 病院：10件、診療所：7件 計17件 令和7年度 病院：8件、診療所：7件 計15件（見込み）							
事業スケジュール	平成3年度：事業開始 平成20年度：新規の融資を停止 令和4年度：預託終了 令和9年度：補助終了予定							
事業開始年度	平成3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 医療機関整備資金融資事業	690	1,250	▲560	融資残高の減少に伴う補助金額の減
	細事業合計	690	1,250	▲560	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 岩崎 雄介	係長 長澤 祐子	
--	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	8 款 1 項	2 目	政策群番号	03	施策群番号 05
事業名称	在宅医療推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	62,134	428	464	38,249	4,000	18,993
令和7年度	59,064	428	464	30,000	0	28,172
増▲減	3,070	0	0	8,249	4,000	▲9,179

歳出	令和5年度	令和6年度		令和9年度	令和10年度	令和11年度
				60,303	49,220	41,990
予算	事業費	17,351	35,236	60,303	49,220	41,990
	市債+一般財源	13,284	10,744			
決算	事業費	13,715	17,042	49,220	41,990	41,990
	市債+一般財源	11,373	9,085			

事業概要 (アクティビティ)	地域包括ケアシステムにおける在宅医療・介護連携の推進に向け、在宅医療を支える人材の確保・育成、在宅医療を担う医師等への支援を行います。 あわせて、医療的ケア児・者等の在宅医療を支える取組を関係局と連携して進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
訪問看護師人材育成 研修への参加者数	単位	目標	一	2,900	3,600	4,100	4,100	4,100
	人	実績	192	6,654				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
在宅看取り率	単位	目標	31.0	32.4	33.8	35.6	37.5	39.4
	%	実績	34.1	34.4				
事業目的	地域包括ケアシステムの中での在宅医療の中核的な役割を担っている横浜市医師会の地域包括ケアシステム事業部会への支援を行うとともに、在宅医療を担う医師や訪問看護師等の育成と体制整備を行うことにより、在宅医療のより一層の推進を図ります。 また、医療的ケアを日常的に必要とする医療的ケア児やその家族の地域での暮らしを支援します。							
背景・課題	疾病構造の変化や高齢化の進展、医療技術の進歩、QOL向上を重視した医療への期待の高まり等による在宅医療ニーズが増加しており、関係機関相互の連携により在宅医療が円滑に提供される体制の構築が求められています。 また、児童福祉法、障害者総合支援法、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律に基づき、医療的ケアを日常的に必要とする医療的ケア児やその家族のため、医療・福祉・教育等の多分野にわたる連携による支援体制の充実が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	医療介護総合確保推進法・児童福祉法・障害者総合支援法・医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律							
根拠・データ等	神奈川県地域医療介護総合確保基金事業費補助金交付要綱 横浜市社会福祉基活用事業選定要綱 横浜市在宅医療推進事業補助金実施要綱 横浜市訪問看護師人材育成支援事業補助金交付要綱 横浜市医療的ケア児・者等コーディネーター拠点運営事業実施要綱							
事業スケジュール	小児在宅医療推進事業（在宅医療推進事業内より抜粋） ・平成30年度：医療的ケア児・者等コーディネーター及び支援者養成 ・令和元年度：医療的ケア児・者等コーディネーター養成・配置、支援者養成 ・令和2年度：市内6か所の拠点において、市内全域の支援を開始 ・令和3年度以降：令和2年度に整備した支援体制のフォローを継続							
事業開始年度	平成28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
		2,107	2,107	0	
	1 在宅医療推進事業	315	315	0	
	2 横浜市在宅医療を担う医師養成事業	0	157	▲157	事業見直しによる減
	3 在宅医療バックアップシステム推進事業	5,490	9,469	▲3,979	補助内容見直しによる減
	4 訪問看護師人材育成支援事業	54,222	47,016	7,206	主に福祉避難所の整備による増
	5 小児在宅医療推進事業				

細事業合計	62,134	59,064	3,070
-------	--------	--------	-------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 石川 裕	係長 中山 拓	
--	------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

(单位:千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	19,427	0	0	490	0	18,937
令和7年度	33,389	0	0	490	0	32,899
増▲減	▲13,962	0	0	0	0	▲13,962

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	77,408	55,045	12,695	10,138	7,581
	市債+一般財源	76,928	54,554	12,205	9,648	7,091
決算	事業費	76,449	54,087			
	市債+一般財源	75,958	53,595			

事業開始年度	平成17年度 (東部利子補助)				(単位:千円)
細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 東部病院利子補助、土地貸付収入	17,919	27,006	▲9,087	借入金残高の減少に伴う利子補助金の減
	2 労災病院緑地管理、土地貸付収入	1,500	950	550	作業内容の見直し等による増
	3 会議運営	8	8	0	
	4 北部病院利子補助	0	5,425	▲5,425	借入金返済完了に伴い利子補助終了
	細事業合計	19,427	33,389	▲13,962	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	田口 真希	係長	中村 まゆみ	
--	----	-------	----	--------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11	
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策群番号	03	施策群番号	05
事業名称	歯科保健医療推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	110,746	0	0	0	0	110,746
令和7年度	107,746	0	0	0	0	107,746
増▲減	3,000	0	0	0	0	3,000

歳出	令和5年度	令和6年度		令和9年度	令和10年度	令和11年度
				107,746	107,746	104,746
予算	事業費	95,140	97,140	107,746	107,746	104,746
	市債+一般財源	95,140	97,140			
決算	事業費	111,730	95,126	107,746	107,746	104,746
	市債+一般財源	111,730	95,126			

事業概要 (アクティビティ)	夜間、休日間の歯科診療、心身障害児・者及び通院困難者等の訪問歯科診療を行う、横浜市歯科保健医療センターに対する運営費を補助します。 また、周術期口腔ケアに関する市民啓発や障害児・者歯科診療体制の充実、適切な嚥下機能評価を行える歯科医師の増加を図るための研修会実施支援補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
横浜市歯科保健医療センター診療日数	単位	目標	366	365	365	365	366	365
	日	実績	366	365				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
横浜市歯科保健医療センターの患者数	単位	目標	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
	人	実績	12,663	12,127				
事業目的	一般の歯科診療所では対応が困難な心身障害児・者や、夜間・休日など一般の歯科診療所が休診している時の診療機会の確保を図ります。また、障害児・者の歯科保健医療の充実を推進します。							
背景・課題	一般の歯科診療所では対応が困難な心身障害児・者や、夜間・休日など一般の歯科診療所が休診している時の患者の診療機会の確保が必要となっています。そのため、障害児・者の歯科診療を行える診療体制がある診療所や、適切な嚥下機能評価を行える医師の増加が課題となっています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市歯科保健医療センター運営費補助金交付要綱、横浜市歯科保健医療推進事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	市内障害児・者歯科診療を行う医療機関数（令和7年度） 一次医療機関 104施設 二次医療機関 1 施設（横浜市歯科保健医療センター） 三次医療機関 3 施設							
事業スケジュール	昭和51年度 歯科休日急患診療所として歯科診療業務を開始 昭和62年度 横浜市歯科保健医療センター開設 平成12年度 横浜市歯科保健医療センター運営補助金交付開始 平成29年度 横浜市立大学、横浜市歯科医師会、横浜市の3者で「周術期口腔機能管理の推進に向けた包括連携に関する協定」を締結 平成30年度 横浜市歯科保健医療推進補助金交付開始 令和3年度 横浜市障害児・者歯科医療研修費補助開始							
事業開始年度	昭和51年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	歯科保健医療センター運営費補助金	106,146	95,086	11,060	一部細事業変更、及び補助対象経費の拡充による増
	2	歯科保健医療推進事業	3,600	9,660	▲6,060	一部細事業変更による減
	3	障害児・者歯科保健医療の充実に向けた検討	1,000	3,000	▲2,000	
	細事業合計		110,746	107,746	3,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	石川 裕	係長	中山 拓	
--	----	------	----	------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	地域医療課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12
歳出予算科目	一般会計	8 款 1 項	2 目	政策群番号	03	施策群番号 05
事業名称	地域医療推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	18,694	0	0	4,930	0	13,764
令和7年度	14,402	0	0	4,930	0	9,472
増▲減	4,292	0	0	0	0	4,292

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	13,428	12,813	14,304	14,304
	市債+一般財源	8,946	8,332	9,374	9,374
決算	事業費	13,526	11,811		1,704
	市債+一般財源	9,044	6,881		1,704

事業概要 (アクティビティ)	地域医療の推進を図るために、地域医療に係る検討・調整等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
医療機関連携推進事業補助件数	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	件	実績	1	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
HP医療機関情報検索件数	単位	目標	100000	100000	100000	100000	100000	100000
	件	実績	100915	101061				
事業目的	①地域医療に係る検討・調整 地域医療に係る検討・調整を行うことにより、地域医療の推進を図ります。 ②医療機関連携推進事業 病院・診療所間の連携促進を図り、市民一人ひとりに最適な医療を提供するため、地域医療連携センターが行う医療機関連携促進事業や、かかりつけ医に関する啓発事業に対して、その事業費の一部を補助します。 ③健康福祉総合センター貸付事業 健康福祉総合センターの適切な管理を行います。							
背景・課題	①地域医療に係る検討・調整 ②病院・診療所間の連携による、市民一人ひとりに対する最適な医療の提供 ③健康福祉総合センターの適切な管理							
根拠法令・方針決裁等	横浜市医師会地域医療連携センター運営費補助金交付要綱							
根拠・データ等	【横浜市民の医療に関する意識調査（令和5年2月）】 ・かかりつけ医の有無 いる：48.2% いない：47.5% 無回答：4.3%							
事業スケジュール	平成6年度 医療政策推進事業開始 令和6年度 機構改革に伴い、地域医療推進事業を新設し、医療政策推進事業から一部を移行							
事業開始年度	令和6年度（医療政策推進事業は平成6年度）							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 地域医療に係る検討・調整	1,704	1,802	▲98	消耗品費等の実績に基づく減
	2 医療機関連携推進事業	11,000	11,000	0	
	3 健康福祉総合センター貸付事業	5,990	1,600	4,390	修繕委託の増
細事業合計		18,694	14,402	4,292	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	田口 真希	係長	中村 まゆみ	
--	----	-------	----	--------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	救急・災害医療課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14, 15	
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策群番号	03	施策群番号	05
事業名称	初期救急医療対策事業										

(单位:千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	632,767	0	4,089	2,843	6,000	619,835
令和7年度	601,754	0	4,056	2,473	0	595,225
増▲減	31,013	0	33	370	6,000	24,610

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	1,142,024	850,006	625,820	626,032	625,820
	市債+一般財源	1,132,562	842,012	618,888	619,100	618,888
決算	事業費	835,485	795,291			
	市債+一般財源	826,041	788,424			

背景・課題	昭和46年～：休日急患診療所を全区に1か所整備
	昭和56年：分区にあわせて休日急患診療所を順次整備、横浜市救急医療センターを整備
	平成7年：全18区への休日急患診療所の整備完了
	平成9年：北部夜間急病センター（都筑区休日急患診療所と同一建物）の整備
	平成12年：南西部夜間急病センター（泉区休日急患診療所と同一建物）の整備
	平成22年度～令和7年度：中区、港南区、鶴見区、旭区、青葉区、戸塚区、港北区、磯子区、瀬谷区、泉区（南西部夜間急病センターと同施設）、西区、保土ヶ谷区、南区、栄区、金沢区の各休日急患診療所の耐震補強・老朽化に伴う建替工事の実施
	令和6年11月：救急医療センターのうち電話相談事業について、県事業へ移行

根拠法令・方針決裁等	1 救急医療対策実施要綱（昭和52年厚生省） 2 医療提供体制施設整備補助金交付要綱（平成19年厚労省） 3 休日急患診療所運営費補助金交付要綱及び休日急患診療所補修費補助金交付要綱（平成11年横浜市） 4 夜間急病センター運営費補助金交付要綱（平成12年横浜市） 5 横浜市小児救急拠点病院事業実施要綱（平成20年横浜市） 6 横浜市救急医療検討委員会「横浜市の救急医療体制に関する第2次提言」（平成19年横浜市） 7 医療提供体制推進事業費補助金交付要綱（平成19年厚労省） 8 横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年横浜市） 9 初期救急診療機能強化事業補助金交付要綱（平成26年横浜市） 10 横浜市救急医療センター条例（昭和56年横浜市） 11 横浜市救急医療センター条例施行規則（昭和56年横浜市）
------------	--

根拠・データ等	・休日急患診療所患者数実績
	平成29年度 : 75,292人 (内訳 内科 36,261人、小児科 32,087人、その他 6,944人) 平成30年度 : 73,113人 (内訳 内科 36,964人、小児科 29,118人、その他 7,031人) 令和元年度 : 70,061人 (内訳 内科 34,665人、小児科 27,986人、その他 7,410人) 令和2年度 : 16,524人 (内訳 内科 8,024人、小児科 4,849人、その他 3,651人) 令和3年度 : 24,087人 (内訳 内科 11,576人、小児科 8,815人、その他 3,696人) 令和4年度 : 41,389人 (内訳 内科 22,510人、小児科 14,980人、その他 3,899人) 令和5年度 : 69,001人 (内訳 内科 39,494人、小児科 25,169人、その他 4,338人) 令和6年度 : 64,746人 (内訳 内科 40,962人、小児科 18,863人、その他 4,921人)
根拠・データ等	・夜間急病センター患者数実績
	平成29年度 : 22,949人 (内訳 北部 13,417人、南西部 9,532人) 平成30年度 : 22,585人 (内訳 北部 13,234人、南西部 9,351人) 令和元年度 : 21,060人 (内訳 北部 12,592人、南西部 8,468人) 令和2年度 : 6,543人 (内訳 北部 3,611人、南西部 2,932人) 令和3年度 : 7,476人 (内訳 北部 4,419人、南西部 3,057人) 令和4年度 : 13,766人 (内訳 北部 7,220人、南西部 6,546人) 令和5年度 : 19,869人 (内訳 北部 10,397人、南西部 9,472人) 令和6年度 : 16,148人 (内訳 北部 8,313人、南西部 7,835人)
根拠・データ等	・救急医療センター患者数実績
	平成29年度 : 26,441人 平成30年度 : 26,144人 令和元年度 : 23,993人 令和2年度 : 10,853人

	令和3年度：11,716人 令和4年度：16,806人 令和5年度：23,033人 令和6年度：20,003人
事業スケジュール	通年実施
事業開始年度	昭和46年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 休日急患診療所運営助成事業	296,444	253,729	42,715	人件費高騰分・薬剤師人件費追加等による増
	2 初期救急診療機能強化助成事業	0	50,400	▲50,400	建替事業終了に伴う減
	3 夜間急病センター運営助成事業	101,361	85,500	15,861	人件費高騰分・薬剤師人件費追加等による増
	4 救急医療センター指定管理事業	233,989	211,152	22,837	指定管理料の物価スライド・賃金水準スライド反映による増
	5 その他事務経費等	973	973	0	
	細事業合計	632,767	601,754	31,013	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 健	係長 高野 友佑	
--	------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	救急・災害医療課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13, 18, 19
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策群番号	03
事業名称	二次救急医療対策事業							施策群番号	05

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	437, 542	7, 223	1, 000	0	0	429, 319
令和7年度	471, 125	18, 272	1, 000	0	0	451, 853
増▲減	▲33, 583	▲11, 049	0	0	0	▲22, 534

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	401, 385	427, 275	435, 642	423, 542	423, 542
市債+一般財源	398, 383	419, 052	427, 419	415, 319	415, 319
決算 事業費	385, 023	365, 531			
市債+一般財源	377, 817	365, 531			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> 二次救急拠点病院・輪番制病院を指定し、体制確保にかかる経費の一部を補助します。 高次救急医療機関における転院搬送体制の強化に向けた支援を試行的に実施します。 専門的な治療が必要な疾患に対応する病院を指定します。また、精神疾患を合併する身体救急に対応する病院の体制確保にかかる経費の一部を補助します。 横浜市救急医療システム（YMIS）を保守運用します。また、傷病者情報共有システムに対応する環境を医療機関に整備します。 救急医療検討委員会等、外部関係者による会議を開催します。 医師が早期の医療介入を図り、救急患者の重症化の防止・救命率の向上と、患者の症状に応じた最適な医療機関へとつなげていくことを目的に、ドクターカーを安定的に運用していきます。 																								
事業指標① (アウトプット)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> <th>9年度</th> <th>10年度</th> <th>11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二次救急拠点病院数 単位</td> <td>目標</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td></td> <td>箇所</td> <td>実績</td> <td>21</td> <td>22</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	二次救急拠点病院数 単位	目標	21	22	23	24	24	24		箇所	実績	21	22			
年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																		
二次救急拠点病院数 単位	目標	21	22	23	24	24	24																		
	箇所	実績	21	22																					
事業指標② (アウトカム)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> <th>9年度</th> <th>10年度</th> <th>11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24時間365日のうち 救急搬送を受け入れ れる医療機関が確保 されている割合 単位</td> <td>目標</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td></td> <td>%</td> <td>実績</td> <td>100</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	24時間365日のうち 救急搬送を受け入れ れる医療機関が確保 されている割合 単位	目標	100	100	100	100	100	100		%	実績	100	100			
年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																		
24時間365日のうち 救急搬送を受け入れ れる医療機関が確保 されている割合 単位	目標	100	100	100	100	100	100																		
	%	実績	100	100																					
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 24時間365日救急搬送に対応するとともに、より速やかに専門的な治療を必要とする救急患者の受入体制を確保し、二次救急医療体制の充実強化を図ります。 転院搬送体制を強化し、円滑な救急搬送を促進します。 救急医療DXを推進し、迅速な救急搬送・受入対応を促進します。 外部の評価や意見を取り入れ、限りある医療資源を効果的・効率的に活用するため、体制の見直しを検討します。 																								
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 市民の安心・安全のため、24時間365日救急搬送に対応する医療体制の確保が必要です。 救急需要の増加に対応し、救急搬送の効率化・円滑化を図る必要があります。 限りある医療資源を効果的・効率的に活用するため、中期的な体制の見直しが必要です。 																								
根拠法令・方針決裁等	<p>横浜市病院群輪番制事業実施要綱、横浜市二次救急拠点病院事業実施要綱 本市附属機関の横浜市救急医療検討委員会「横浜市の救急医療体制に関する提言」（第1～6次） 横浜市精神疾患を合併する身体救急医療体制確保事業実施要綱 横浜市重症外傷センター事業実施要綱 市外国籍市民救急医療対策費補助要綱、県救急医療機関外国籍県民対策費補助要綱（平成5年4月1日） 横浜市附属機関設置条例、横浜市救急医療検討委員会設置要綱 横浜市救急ワークステーションから出場するドクターカーの運営体制に関する要綱</p>																								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 二次救急拠点病院救急搬送患者実績（暦年、夜間・休日） <実績推移>令和2年68, 748人、令和3年71, 504人、令和4年79, 527人、令和5年84, 322人、令和6年84, 541人 病院群輪番制救急搬送患者実績（暦年、夜間・休日） <実績推移>令和2年11, 808人、令和3年11, 608人、令和4年12, 436人、令和5年16, 009人、令和6年17, 663人 疾患別救急医療体制参加医療機関数 <実績推移> 脳血管：令和2年度 31病院、令和3年度 31病院、令和4年度 31病院、令和5年度 31病院、令和6年度 31病院 心疾患：令和2年度 23病院、令和3年度 23病院、令和4年度 23病院、令和5年度 23病院、令和6年度 23病院 整形脳外：令和2年度 33病院、令和3年度 33病院、令和4年度 33病院、令和5年度 33病院、令和6年度 35病院 重症外傷：令和2年度 2病院、令和3年度 2病院、令和4年度 2病院、令和5年度 2病院、令和6年度 2病院 精神疾患の合併又は疑う症状を伴う救急搬送件数 <実績推移> 令和2年度：2, 653件（うち特定症状なし 2, 633件、特定症状あり 20件） 令和3年度：2, 857件（うち特定症状なし 2, 827件、特定症状あり 30件） 令和4年度：2, 605件（うち特定症状なし 2, 578件、特定症状あり 27件） 令和5年度：2, 928件（うち特定症状なし 2, 902件、特定症状あり 26件） 令和6年度：3, 011件（うち特定症状なし 2, 870件、特定症状あり 68件） ※ 特定症状＝自殺企図、興奮、他害行為 精神疾患の合併又は疑う症状を伴う救急搬送件数 <実績推移> 令和2年度：2, 653件（うち特定症状なし 2, 633件、特定症状あり 20件） 令和3年度：2, 857件（うち特定症状なし 2, 827件、特定症状あり 30件） 令和4年度：2, 605件（うち特定症状なし 2, 578件、特定症状あり 27件） 令和5年度：2, 928件（うち特定症状なし 2, 902件、特定症状あり 26件） 令和6年度：3, 011件（うち特定症状なし 2, 870件、特定症状あり 68件） ※ 特定症状＝自殺企図、興奮、他害行為 外国籍市民救急医療対策補助 <交付件数推移>令和2年度1件、令和3年度1件、令和4年度2件、令和5年度2件、令和6年度2件 <交付額推移>令和2年度628, 000円、令和3年度485, 000円、令和4年度1, 305, 000円、令和5年度1, 255, 000円、令和6年度1, 294, 000円 																								

	<p>・ 救急搬送人員 <実績推移>令和2年164,083人、令和3年171,022人、令和4年192,173人、令和5年204,971人、令和6年207,472人 うち高齢者（65歳以上） <実績推移>令和2年94,024人、令和3年95,701人、令和4年108,301人、令和5年115,138人、令和6年121,349人 （消防局　火災・救急概況より）</p>
事業スケジュール	<p><二次救急拠点・輪番事業> 昭和49年度：病院群輪番制事業（内科）開始 昭和60年度：病院群輪番制事業（外科）開始 平成17年度：第1回救急医療検討委員会開催 平成22年度：二次救急拠点病院事業開始</p> <p><医療情報システム事業> 平成24年度：横浜市救急医療情報システム（YMS）開始</p> <p><疾患別救急医療体制事業> 平成21年度：脳血管疾患救急医療体制事業開始 平成22年度：心疾患救急医療体制事業開始 平成22年度：外傷救急医療体制事業開始 平成27年度：重症外傷センター事業開始</p> <p><精神疾患を合併する身体救急医療体制事業> 平成27年度：事業開始（特定症状対応病院2施設） 令和2年度：特定症状対応病院が1施設追加</p> <p><外国籍市民救急医療対策補助事業> 平成5年度　外国籍市民救急医療対策補助事業開始</p> <p><ドクターカー運用事業> 令和2年度10月：市民病院内に設置する救急ワークステーションで運用開始 令和3年度　：救命救急センターが保有しているドクターカーの運用及び本市との連携について協定を締結</p>
事業開始年度	昭和49年度

（単位：千円）

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
1	二次救急拠点病院事業	300,100	288,372	11,728	事業組替えによる増
2	病院群輪番制事業	95,000	112,125	▲17,125	事業見直しによる減
3	救急患者後方搬送連携促進事業	0	4,500	▲4,500	事業方法の見直しによる減
4	二次救急医療体制全般に係る委託	■■■	■■■	0	
5	疾患別救急医療体制連絡会等	156	41	115	細事業の統合による増
6	重症外傷センター事業	0	226	▲226	細事業の統合による減
7	精神疾患を合併する身体救急医療体制事業	14,446	14,446	0	
8	救急医療検討委員会	971	1,129	▲158	開催回数の見直しによる減
9	外国籍市民救急医療対策費補助事業	2,002	2,002	0	
10	救急医療DX推進事業	1,900	22,099	▲20,199	対象病院の減
11	横浜市救急医療情報システム等事業	■■■	■■■	0	
12	ドクターカー運用事業	11,936	15,122	▲3,186	ドクターカー運用負担金の負担額見直しによる減
13	企画検討費	807	839	▲32	予算の付替えによる減
細事業合計		437,542	471,125	▲33,583	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 濱井 俊充	係長 福谷 優一	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	救急・災害医療課				新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	16, 17		
歳出予算科目	一般会計	8	款	1	項	2	目	政策群番号	03	施策群番号	05
事業名称	小児・周産期救急医療対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	305,000	0	50,403	19,500	0	235,097
令和7年度	309,876	0	50,403	0	0	259,473
増▲減	▲4,876	0	0	19,500	0	▲24,376

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度				
			予算	事業費	287,876	287,876	305,000	305,000	305,000
決算	市債+一般財源	237,269	235,097	237,473	278,850	219,250	235,097	235,097	235,097
	市債+一般財源	228,243		168,847					

事業概要 (アクティビティ)	小児二次救急の充実を図るため、小児救急拠点病院を整備し、小児科輪番病院とともに市内における安定した小児救急医療体制を構築します。また、出産前後の母体及び新生児を対象にした周産期救急医療施設の確保及び救急医療体制の充実を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
小児救急拠点病院整備数	単位	目標	7	7	7	7	7	7
	箇所	実績	7	7				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
24時間365日のうち、小児患者の救急搬送を受け入れる医療機関が確保されている割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急医療は成人の救急医療とは大きく異なる面があり、質の高い救急医療を提供するためには通常の救急医療とは別に体制を整備する必要があります。 ・小児救急拠点病院を方面別に整備し、小児救急拠点病院に小児科医を集約することで、小児科医師が過重な勤務とならない、良好な労働環境で質の高い救急医療を提供することができ、市域全体で安定した小児救急医療体制の確保につながります。 ・小児救急拠点病院（7病院）と小児科輪番病院（市域で～2病院体制）を指定することで、救急隊が迅速に医療機関の選定ができ、安定的かつ効率的に市域全体の小児救急に対応できます。 ・周産期等の救急患者を受け入れる医療機関の機能の確保及び診療所等との連携を強化する病院を周産期救急連携病院として指定し、横浜市の母体・胎児及び新生児等の二次救急患者受け入れの円滑化を図ります。 							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化の進展とは逆に小児救急医療の需要は増しており、令和7年度も当該体制を維持、強化していく必要があります。 ・現在の小児救急医療は拠点病院と輪番病院の体制を併用している状況ですが、中期的には市民需要に応じ医療資源を集約化し安定した医療体制を提供しながらも、その一方で事業費は縮減していく必要性もあります。 ・出産前後の母体・胎児・新生児に対する周産期救急医療体制の確保や救急患者受け入れのためのN I C UやG C Uの整備が必要です。 ・周産期救急病院と診療所等との連携機能を充実させることで周産期救急患者の受け入れの円滑化を図る必要があります。 ・周産期二次救急病院と診療所等との連携体制の充実やN I C Uの病床数の増加など一定の成果が得られています。 							
根拠法令・方針決裁等	横浜市小児救急拠点病院事業実施要綱、横浜市病院群輪番制事業実施要綱、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市周産期センター運営費補助金交付要綱、横浜市周産期救急連携病院事業実施要綱、横浜市周産期救急医療施設整備要綱							
根拠・データ等	<p>小児救急拠点受入患者実績（夜間休日） <実績推移>令和2年度11,821人、令和3年度18,957人、令和4年度25,594人、令和5年度29,133人、令和6年度25,160人（病院協会報告より）</p> <p>小児救急拠点1病院当たりの小児科医師数（常勤）（3月31日時点） <実績推移>令和2年度14.7人、令和3年度15.7人、令和4年度14.7人、令和5年度15.3人、令和6年度14.4人</p> <p>横浜市内医療機関のNICU病床数 <実績推移>令和2年度105床、令和3年度109床、令和4年度103床、令和5年度109床、令和6年度106床</p> <p>横浜市内医療機関のGCU病床数 <実績推移>令和2年度88床、令和3年度90床、令和4年度81床、令和5年度90床、令和6年度74床</p>							
事業スケジュール	<p><小児救急医療対策事業> 昭和49年度：病院群輪番制事業（小児科）開始 平成13年度：小児救急拠点病院事業開始 平成19年度：小児救急拠点病院を整備（市内7病院体制）</p> <p><周産期救急対策事業> 昭和62年度：周産期センター運営費補助事業開始 平成20年度：平成10年度から実施している母児二次救急システム運営事業を横浜市周産期救急連携病院に改編 平成21年度：N I C U及びG C U運営費等助成及び緊急出務助成事業開始</p>							
事業開始年度	昭和49年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
		200,000	200,000	0	
	1 小児救急拠点病院事業	200,000	200,000	0	
	2 病院群輪番制事業	25,000	35,376	▲10,376	事業見直しによる減
	3 小児・初期救急医療体制拡充事業	30,000	22,000	8,000	対象病院の増
	4 周産期センター運営費補助事業	40,000	40,000	0	

細事業(事業内訳)	5	周産期救急連携病院事業	10,000	10,000	0	
	6	周産期救急医療施設整備事業	0	2,500	▲2,500	実績による減
	細事業合計		305,000	309,876	▲4,876	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	濱井 俊充	係長	福谷 優一	
--	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

(单位:千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	63,629	0	0	0	0	63,629
令和7年度	82,052	0	0	0	0	82,052
増▲減	▲18,423	0	0	0	0	▲18,423

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	60,567	72,260	63,629	88,315	63,629
	市債+一般財源	60,567	70,101	63,629	88,315	63,629
決算	事業費	54,257	63,239			
	市債+一般財源	54,257	61,080			

事業開始年度	平成7年度
--------	-------

(単位:千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 YMAT運営連絡会	543	543	0	
	2 YMAT研修・訓練	250	244	6	6 安全な運営のための増
	3 YMAT出動経費等負担	2,980	3,052	▲72	実績による減
	4 医療救護隊用資器材・医薬品管理等業務	37,017	37,017	0	
	5 災害時通信機器・物品管理	21,234	30,838	▲9,604	衛星携帯電話廃棄完了による減
	6 災害医療研修・訓練・会議	1,605	1,715	▲110	事業の見直しによる減
	7 災害医療会議	0	97	▲97	細事業の統合による減
	8 広報	0	964	▲964	細事業の統合による減
	9 第9回アフリカ開発会議における医療救護体制	0	7,582	▲7,582	事業終了に伴う減
	細事業合計	63,629	82,052	▲18,423	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、
公正・適正に作成しました。

課長

鈴木 健

係長

勝俣 志郎

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	救急・災害医療課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	8 款 1 項	2 目	政策群番号	03	施策群番号 05
事業名称	救急医療体制参加病院臨時支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	163,300	0	0	0	0	163,300
令和7年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	163,300	0	0	0	0	163,300

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	0	0	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0	0	0
決算 事業費	0	0	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	厳しい経営環境にある本市の救急医療体制参加病院に対して臨時の支援を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
支援金支給病院数	単位	目標			58			
	箇所	実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
24時間365日のうち 救急搬送を受け入れ れる医療機関が確保 されている割合	単位	目標			100			
	%	実績						
事業目的	市民の安心・安全を守るため、厳しい経営環境にある市内の救急医療体制参加病院に臨時の支援を行うことで、救急医療を安定して提供する体制の維持を図ります。							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 現在、病院の経営が厳しい状況にあります。特に救急搬送受入件数が多い病院の医業利益率が低い傾向にあります。 そのような厳しい環境下でも、市民の安心・安全のため、安定した救急医療体制を確保する必要があります。 							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 救急搬送人員（消防局 火災・救急概況より） <実績推移>令和2年164,083人、令和3年171,022人、令和4年192,173人、令和5年204,971人、令和6年207,472人 うち高齢者（65歳以上） <実績推移>令和2年94,024人、令和3年95,701人、令和4年108,301人、令和5年115,138人、令和6年121,349人 							
根拠・データ等	令和8年4～5月申請受付 6月支払い							
事業スケジュール								
事業開始年度	令和8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 救急医療体制参加病院臨時支援事業	163,300	0	163,300	事業開始による増
	細事業合計	163,300	0	163,300	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 濱井 俊充	係長 福谷 優一	
--	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	がん・疾病対策課	新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	22
歳出予算科目	一般会計	8 款 1 項	2 目	政策群番号	03	施策群番号 05
事業名称	総合的ながん対策推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	147,429	2,500	1,350	7,500	0	136,079
令和7年度	152,742	3,750	1,350	16,300	0	131,342
増▲減	▲5,313	▲1,250	0	▲8,800	0	4,737

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	128,930	139,686	161,324	161,324	161,324
市債+一般財源	127,580	128,336	149,974	149,974	149,974
決算 事業費	105,914	114,292			
市債+一般財源	104,564	103,526			

事業概要 (アクティビティ)	「横浜市がん撲滅対策推進条例」に基づき、がんに関する医療の充実、がん患者や家族等への支援、緩和ケアの充実、横浜市立大学が行うがん研究に対する支援等、あらゆる世代に向けた総合的ながん対策に取り組みます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
がん防災マニュアル 配布	単位	目標	-	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	部	実績	3,000	6,000				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
がん患者が復職し、 1年以上継続して就労する割合	単位	目標	-	66.5	67.2	68	68.6	69.3
	%	実績	-					70.0
事業目的	あらゆる世代の市民が、がんにかかった場合も適切な治療や支援と共に、安心して自分らしい生活を送ることができる地域社会の実現を目指します。							
背景・課題	がんは子どもから高齢者まで誰もがかかる可能性があり、一生のうちにがんと診断される確率は2人に1人（国立がん研究センターがん対策情報センターによる統計）です。また、本市のアンケートでは自分自身や身近な人でがんにかかった人がいると回答した人が、84.2%、がんが怖いと回答した人は92.2%に上ります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市がん撲滅対策推進条例 よこはま保健医療プラン							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 75歳未満年齢調整死亡率（人口10万人対・令和5年度） 横浜市男女117.4、横浜市男性144.3、横浜市女性92.1 悪性新生物の部位別死亡数上位3部位（市内・令和5年度） 男性総数5,815（気管、気管支及び肺1,259、大腸727、胃649） 女性総数4,121（大腸662、膀胱572、気管、気管支及び肺557） 市内がん診療連携拠点病院の状況 都道府県がん診療連携拠点病院：1病院、地域がん診療連携拠点病院：9病院、神奈川県がん診療連携指定病院：3病院 横浜市がん対策に関するアンケート（令和5年度実施） <ul style="list-style-type: none"> (1)がん治療と就業の両立ができると考える市民の割合：78% (2)がんに関する情報の入手先：病院・診療所77%、インターネット55%、 家族・友人・知人35%、がん相談支援センター44% (3)力を入れてほしいがん対策：がん医療にかかる医療機関の整備73%、がんの早期発見46%、がんに関する専門的医療従事者の育成54% 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度：条例施行 平成27年度：事業開始 							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
1 がん対策の推進		3,736	3,620	116	新規事業による増
2 乳がん対策		9,710	11,968	▲2,258	事業移管による減
3 小児がん・AYA対策		21,635	38,098	▲16,463	メタバース初期費用の減
4 がん患者及びその家族等への支援		31,760	28,153	3,607	事業移管による増

5	がん治療と仕事の両立支援	3,160	2,850	310	助成要件見直しによる助成件数の増
6	緩和ケアの充実	21,695	12,070	9,625	
7	横浜市立大学におけるがん研究への支援	50,024	50,024	0	
8	すい臓がん対策	5,709	5,959	▲250	
細事業合計		147,429	152,742	▲5,313	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	三室 直樹	松村 歩未	

令和8年度 事業計画書

(单位:千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	13,941	1,384	0	0	0	12,557
令和7年度	20,383	406	0	3,000	0	16,977
増▲減	▲6,442	978	0	▲3,000	0	▲4,420

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	54,768	18,055	17,009	17,009	17,009
	市債+一般財源	4,200	6,125	14,041	14,041	14,041
決算	事業費	10,187	4,928			
	市債+一般財源	20,238	2,793			

事業開始年度	平成26年度				
細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	(単位:千円) 増減説明
	1 疾病対策運営費	440	411	29	事業費見直しによる減
	2 心血管疾患対策推進費(心臓リハビリテーションの推進)	8,458	15,981	▲7,523	事業見直しによる減
	3 疾病の重症化予防事業	5,043	3,991	1,052	新規による増
	細事業合計	13,941	20,383	▲6,442	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。		課長 三室 直樹	係長 松村 歩未		

事業計画書目次

[医療局]

8款2項1目

(単位:千円)

計画 書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	がん検診事業	5,128,279	4,928,425	4,919,647	4,710,383	208,632	218,042	
3	定期予防接種事業	8,310,243	8,244,347	8,070,050	7,985,994	240,193	258,353	○
5	帯状疱疹ワクチン接種事業	625,760	625,752	583,981	583,973	41,779	41,779	
7	新型コロナウイルスワクチン接種事業	1,799,266	1,334,471	2,491,969	1,891,050	△ 692,703	△ 556,579	
9	高齢者インフルエンザ予防接種事業	1,851,787	1,851,779	1,604,774	1,604,766	247,013	247,013	○
11	高齢者予防接種事業 (成人用肺炎球菌)	104,049	104,041	115,369	115,361	△ 11,320	△ 11,320	
13	風しん対策事業	127,348	78,239	147,120	90,386	△ 19,772	△ 12,147	
15	予防接種健康被害救済事業	76,788	19,199	56,921	14,231	19,867	4,968	
16	エイズ・性感染症予防対策事業	64,597	43,259	62,998	41,671	1,599	1,588	
18	結核対策事業	179,063	94,796	206,069	111,650	△ 27,006	△ 16,854	
20	感染症・食中毒対策事業	51,484	40,620	49,995	38,976	1,489	1,644	
22	感染症発生動向調査事業	84,363	42,182	73,424	36,714	10,939	5,468	
24	新型インフルエンザ等対策事業	25,485	25,164	30,531	29,901	△ 5,046	△ 4,737	
26	健康危機管理機能強化事業	2,777	2,777	2,102	2,100	675	677	
27	放射線対策事業	237	237	219	219	18	18	
28	保健統計調査事業	15,443	△ 7,549	13,688	△ 8,282	1,755	733	
29	医療安全支援センター事業	31,764	31,725	35,558	35,516	△ 3,794	△ 3,791	
31	薬務事業	17,590	△ 2,272	17,121	△ 1,946	469	△ 326	

計画 書員	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減（8-7）		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
33	医療指導事業	76,280	63,263	44,259	31,579	32,021	31,684	
	計	18,572,603	17,520,455	18,525,795	17,314,242	46,808	206,213	

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	がん・疾病対策課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策群番号 03 施策群番号 05
事業名称	がん検診事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	5,128,279	199,750	0	104	0	4,928,425
令和7年度	4,919,647	207,959	0	1,305	0	4,710,383
増▲減	208,632	▲8,209	0	▲1,201	0	218,042

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	3,927,361	4,388,715	5,724,889	5,841,675
	市債+一般財源	3,813,816	4,214,876	5,531,840	5,648,626
決算	事業費	3,986,266	4,534,882		5,811,987
	市債+一般財源	3,873,454	4,399,130		

事業概要 (アクティビティ)	がんの早期発見、早期治療を図るため、がん検診（胃がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん、大腸がん、前立腺がん）を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
がん検診受診者実績	単位	目標	566,100	584,650	591,500	609,200	618,000	653,000
	人	実績	558,599	595,159				700,000
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
国民生活基礎調査（ がん検診受診率）	単位	目標	—	—	60	—	—	60
	%	実績	—	—				—
事業目的	がんを早期に発見し、適切な治療に結び付けることで、がんによる死亡率減少を目指します。							
背景・課題	がん検診の受診率は、国の目標が50%から60%に引き上げられ、「よこはま保健医療プラン2024」では、本市の目標も60%としています。本市の受診率は、令和4年国民生活基礎調査の結果では60%には達しておらず、より効果的な受診勧奨の検討が必要です。また、精密検査受診率は、中期計画の目標を90%としていますが、目標に達しておらず、効果的な未受診対策や医療機関からの結果報告の把握体制を充実させる必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進法・がん対策基本法・横浜市がん撲滅対策推進条例 がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針 横浜市がん検診実施要綱、健康増進法に基づく検診等の受診者負担に関する要綱 							
根拠・データ等	<p>【各がん検診実績推移】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胃がん（2年度に1回） 内視鏡：R4年度23,347人、R5年度26,163人、R6年度31,459人、R7年度34,000人（見込）、R8年度33,000人（見込） X線：R4年度10,608人、R5年度11,624人、R6年度10,260人、R7年度10,000人（見込）、R8年度10,000人（見込） ・肺がん（年度に1回） 集団検診：R4年度1,674人、R5年度1,616人 医療機関：R4年度121,057人、R5年度125,769人、R6年度137,971人、R7年度133,000人（見込）、R8年度144,000人（見込） ・子宮頸がん（細胞診検査：2年度に1回※令和7年1月以降は30歳～60歳のみHPV検査） R4年度109,776人、R5年度109,766人、R6年度117,115人、R7年度120,000人（見込）、R8年度107,700人（見込） ・乳がん（2年度に1回） 集団検診：R4年度600人、R5年度445人、R6年度478人、R7年度500人（見込）、R8年度500人（見込） 医療機関：R4年度49,959人、R5年度53,421人、R6年度53,985人、R7年度56,000人（見込）、R8年度58,000人（見込） ・大腸がん（年度に1回） R4年度149,082人、R5年度151,698人、R6年度160,144人、R7年度159,000人（見込）、R8年度168,000人（見込） ・前立腺がん（年度に1回） R4年度78,070人、R5年度78,097人、R6年度83,747人、R7年度79,000人（見込）、R8年度88,000人（見込） 							
事業スケジュール	<p>昭和35年度：がん検診事業開始 平成5年度：大腸がん検診開始 平成13年度：乳がん検診マンモグラフィ開始 平成21年度：肺がん検診個別検診モデル実施 平成26年度：胃がん検診内視鏡モデル実施 令和元年度：大腸がん検診無料化、胃がん検診の対象年齢を50歳以上、受診間隔を2年度に1回に変更 令和5年度：子宫体がん検診を保険診療へ移行 令和6年度：肺がん集団検診を個別検診に一本化、胃がん検診の自己負担額を引き下げ、65歳無料クーポン送付、子宫頸がん検診にHPV検査単独法導入（1月～）、70歳以上の方の精密検査費用の無料化を実施（1月～） 令和7年度：子宫頸がん検診21～24歳無料クーポン送付 令和8年度：65歳以上のがん検診無料化を実施、65歳以上の精密検査費用の無料化を実施</p>							
事業開始年度	昭和35年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
		1	がん検診(人件費)	31,559	20,094 11,465 人件費の見直しによる増

細事業(事業内訳)	2 がん検診共通事業	224,283	174,631	49,652	事業拡大による増
	3 がん検診広報啓発事業	376,273	426,422	▲50,149	実績による減
	4 胃がん検診事業	771,151	728,940	42,211	無料化対象人数の拡大による増
	5 肺がん個別検診事業	1,331,599	1,185,507	146,092	受診者見込人数の増による増
	6 子宮頸がん検診事業	880,658	1,018,706	▲138,048	受診者見込人数の減による減
	7 乳がん検診事業	690,210	623,596	66,614	受診者見込人数の増による増
	8 乳がん集団検診事業	13,899	14,010	▲111	実績による減
	9 大腸がん検診事業	394,781	370,751	24,030	受診者見込人数の増による増
	10 前立腺がん検診事業	413,866	356,990	56,876	受診者見込人数の増による増
	細事業合計	5,128,279	4,919,647	208,632	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 長澤 昇平	係長 佐藤 有里子	
--	-------------	--------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6	
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策群番号	03	施策群番号	05
事業名称	定期予防接種事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	8,310,243	64,505	1,286	105	0	8,244,347
令和7年度	8,070,050	82,606	1,343	107	0	7,985,994
増▲減	240,193	▲18,101	▲57	▲2	0	258,353

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	9,870,794	8,631,343	7,600,782	7,600,782	0
市債+一般財源	9,772,882	8,529,768	7,499,829	7,499,829	0
決算 事業費	8,987,650	10,920,827			
市債+一般財源	8,926,486	10,829,324			

事業概要 (アクティビティ)	予防接種法に定める疾病について、予防接種を市内の協力医療機関で個別接種により実施することにより、感染症の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
MR 2期接種率	単位	目標	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
	%	実績	89.6	90.4				
事業目的	<p>予防接種法に定める疾病について、市内の予防接種協力医療機関で予防接種を実施し、感染症の発生及びまん延を予防する。 (種別：五種混合（ジフテリア、破傷風、百日咳、ポリオ、ヒブ）、小児用肺炎球菌、B型肝炎、不活化ポリオ、ロタウイルス、麻しん風しん混合、BCG、水痘（水ぼうそう）、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん予防、RSウイルスワクチン等</p> <p>RSウイルスワクチンについては、RSウイルスに対する母子免疫ワクチンとして妊婦を対象に令和8年度から定期接種化される。ご案内・予診票等を新たに作成し、周知を図るとともに、医療機関での予防接種を実施する。</p> <p>また、定期予防接種の実施にあたり、 ・接種台帳を整備保存し接種状況を管理する。 ・0歳、1歳、3歳、年長、9歳、11歳児、新中1（女子）の接種対象者に、予診票等を個別通知し接種勧奨する。 ・予防接種コールセンターを設置し、市民からの問い合わせ対応を行う。</p> <p>骨髄移植手術等により接種済みの予防接種法に基づく予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で予防接種を再接種する者に対し、当該予防接種に要する費用を助成することにより、経済的負担を軽減するとともに、感染及び発病防止を図る。</p> <p>その他、償還払い、予防接種コールセンター運営、予防接種のしおりの作成、各種調査、各種研修会実施などにより、市民や医療機関への情報提供を行い、適正な予防接種の実施につなげる。</p>							
背景・課題	<p>定期予防接種の実施にあたり、 ・接種台帳を整備保存し接種状況を管理する。 ・0歳、1歳、3歳、年長、9歳、11歳児、新中1（女子）の接種対象者に、予診票等を個別通知し接種勧奨する。 ・予防接種コールセンターを設置し、市民からの問い合わせ対応を行う。</p>							
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則							
根拠・データ等	<p>各ワクチン年度別接種件数</p> <ul style="list-style-type: none"> 五種混合：R6/59,631 三種・四種混合：R4/93,690 R5/96,364 R6/30,649 二種混合：R4/21,837 R5/21,700 R6/22,932 麻しん風しん1期：R4/24,549 R5/23,242 R6/22,133 麻しん風しん2期：R4/26,756 R5/25,932 R6/25,455 日本脳炎1期：R4/93,650 R5/75,873 R6/72,372 日本脳炎2期：R4/42,763 R5/33,012 R6/31,788 BCG：R4/23,698 R5/22,454 R6/21,935 不活化ポリオ：R4/26 R5/17 R6/29 子宮頸がん予防：R4/16,856 R5/21,227 R6/28,997 子宮頸がん予防（救済措置）：R4/24,511 R5/33,744 R6/99,182 ヒブ：R4/94,026 R5/89,929 R6/26,531 小児用肺炎球菌：R4/94,032 R5/89,958 R6/86,748 水痘：R4/47,329 R5/46,383 R6/44,607 B型肝炎：R4/69,459 R5/66,720 R6/64,264 ロタウイルス：R4/55,718 R5/54,558 R6/51,846 風しん（追加対策）【抗体検査】R4/11,350 R5/8,631 R6/11,599 							
事業スケジュール	<p>平成24年11月：四種混合ワクチン定期接種化</p> <p>平成25年4月：ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン定期接種化</p> <p>平成26年10月：水痘ワクチン定期接種化</p> <p>平成28年10月：B型肝炎ワクチン定期接種化</p> <p>令和元年6月：風しん追加対策（第5期定期）事業実施～令和4年3月末まで</p> <p>令和2年10月：ロタウイルスワクチン定期接種化</p> <p>令和4年4月：風しん追加対策（第5期定期）事業延長～令和7年3月末まで</p> <p>子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨再開</p> <p>令和5年4月：子宮頸がん予防ワクチンの9価ワクチン定期接種化</p>							

令和6年4月：五種混合ワクチン、小児用肺炎球菌15価ワクチン定期接種化
 令和6年10月：小児用肺炎球菌20価ワクチン定期接種化
 令和7年4月：子宮頸がん予防ワクチンキャッチアップ接種の経過措置実施
 令和8年4月：RSウイルスワクチンの定期接種化（妊婦を対象）

事業開始年度	昭和23年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 接種委託費用	7,812,689	7,672,112	140,577	RSウイルスワクチン定期接種化に伴う接種対象者数の増
	2 接種台帳システム	179,629	170,757	8,872	RSウイルスワクチン定期接種化に伴う接種対象者増に対応による増
	3 個別通知	86,649	95,494	▲8,845	成人用肺炎球菌への一部事業費移管による減
	4 骨髄移植等による再接種費用助成	2,000	2,000	0	—
	5 その他	229,276	129,687	99,589	予防接種コールセンター運営業務の集約・統合（新型コロナ等）による増
	細事業合計	8,310,243	8,070,050	240,193	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、
 公正・適正に作成しました。

課長

竹澤 智湖

係長

田中 健雄

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号			
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策群番号	03	施策群番号	05
事業名称	帯状疱疹ワクチン接種事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	625,760	0	8	0	0	625,752
令和7年度	583,981	0	8	0	0	583,973
増▲減	41,779	0	0	0	0	41,779

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	0	0	583,981	583,981	0
市債+一般財源	0	0	583,973	583,973	0
決算 事業費	0	0			
市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	予防接種法等に基づき、対象者に帯状疱疹ワクチン接種を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
接種人数	単位	目標	一	一	21,438	21,438	21,438	21,438
	人	実績	一					
事業目的	高齢者等への帯状疱疹ワクチンの定期接種を実施し、個人の発症及び重症化予防を図る。							
	<p>※帯状疱疹とは ・子供の頃にかかった水ぼうそうのウイルスが体内に残り、加齢や疲労などで免疫が低下したときに再活性化して水泡が皮膚に出現する疾患。 ・発症率は50歳代から上昇し、80歳までに3人に1人がかかると言われている。 ・特徴的な症状として神経痛が残る場合がある。</p> <p>■対象者 横浜市内に住民登録のある以下の者 (1)65歳の者 (2)60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者 (3)65歳を超える者は、令和7年度から令和11年度までの5年間の経過措置として5歳年齢ごと(70、75、80、85、90、95、100歳(※)) ※100歳以上は、定期接種開始初年度に限り全員対象</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則							
根拠・データ等	横浜市年齢別人口（住民基本台帳による）、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害の身障手帳1級保持者数（令和5年度末）							
事業スケジュール	市内の協力医療機関において実施 ~3月 帯状疱疹ワクチン接種の実施、委託費等の支払 事務処理（配送委託、印刷物作成、接種データ入力）、対象者・実施機関への通知等							
事業開始年度	令和7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 予防接種後健康状況調査	9	9	0	
	2 対象者への接種	540,680	516,853	23,827	対象者の増加。

細事業(事業内訳)	3 対象者・実施機関への書類送付	77,740	58,008	19,732	郵送物の増加による増。
	4 接種履歴管理	6,752	8,664	▲1,912	システム開発費の減。
	5 事務費	579	447	132	筆耕翻訳料の新設による増。
	細事業合計	625,760	583,981	41,779	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	竹澤 智湖	係長	田中 健雄	
--	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策群番号	03
事業名称	新型コロナワクチン接種事業							施策群番号	05

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,799,266	464,709	9	77	0	1,334,471
令和7年度	2,491,969	600,000	686	233	0	1,891,050
増▲減	▲692,703	▲135,291	▲677	▲156	0	▲556,579

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
						予算	事業費
決算	市債+一般財源	0	2,636,406	1,334,480	1,334,480	1,334,480	1,334,480
	事業費	13,193,789	6,851,579				
	市債+一般財源	▲1,565,354	4,597,889				

事業概要 (アクティビティ)	新型コロナウイルス感染症の重症化予防のため、ワクチン接種事業を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
医療機関数	単位	目標	1,900	1,700	1,600	1,600	1,600	1,600
	件	実績	1,700	1,600				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
接種回数	単位	目標	3,751,344	490,000	170,000	110,661	110,661	110,661
	回	実績	1,507,265	197,489				
事業目的	65歳以上の高齢者など重症化リスクが高い者に対し、接種費用の一部または全額を負担し、ワクチン接種を実施することで個人の重症化予防を図る。							
背景・課題	令和5年度まで特例臨時接種として実施した新型コロナワクチン接種事業について、国の方針に基づき、令和6年度からはB類疾病の定期接種として実施している。							
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則、横浜市新型コロナウイルス感染症予防接種事業実施要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市将来人口推計 障がい者手帳1級保持者数 令和6年度接種実績 							
事業スケジュール	<p>令和2年度：事業開始（2月補正）、医療従事者への接種開始</p> <p>令和3年度：施設接種（4月～）、集団・個別接種（5月～）、大規模接種（6月～）、追加接種（12月～）</p> <p>令和4年度：施設接種、集団・個別接種、大規模接種、追加接種、オミクロン株対応ワクチン接種（10月半ば以降～）</p> <p>令和5年度：個別接種（4月～3月）の実施、集団接種（9月～10月）の実施</p> <p>令和6年度～：定期接種の実施（毎年10月～2月）</p>							
事業開始年度	令和2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明	
	1 接種費用	1,303,817	1,708,670	▲404,853	想定接種者数の減による減	
	2 医療調整、施設・福祉接種	9,200	16,382	▲7,182	事業内容見直しによる減	
	3 コールセンター・広報等	0	37,000	▲37,000	事業内容見直し、他事業への集約による減	
	4 諸経費	469,739	683,615	▲213,876	健康被害救済制度申請数減による減	
	5 人件費	16,510	46,302	▲29,792	任用期間短縮による減	

細事業合計	1,799,266	2,491,969	▲692,703	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 竹澤 智湖	係長 竹松 秀人		

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策群番号	03
事業名称	高齢者インフルエンザ予防接種事業							施策群番号	05

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,851,787	0	8	0	0	1,851,779
令和7年度	1,604,774	0	8	0	0	1,604,766
増▲減	247,013	0	0	0	0	247,013

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	1,441,169	1,703,362	1,648,764	257
	市債+一般財源	1,441,161	1,703,354	1,648,755	257
決算	事業費	1,547,673	1,493,372		
	市債+一般財源	1,547,665	1,493,363		

事業概要 (アクティビティ)	インフルエンザの重症化予防とまん延防止を図るため、対象者のワクチン接種費用の一部又は全額助成を実施する。													
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度						
	単位	目標												
		実績												
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度						
被接種者数	単位	目標	435,533	513,257	494,154	406,968	406,968	406,968						
	人	実績	460,324	429,890										
事業目的	<p>インフルエンザに罹患した場合に重症化や死亡の恐れが高い高齢者に対し、高齢者インフルエンザワクチン接種費用の一部又は全部を負担し接種を推進することにより、重症化予防とまん延防止を図る。予防接種を実施するにあたり、対象者に周知するとともに、医療機関に接種業務を委託する。また、接種業務を委託するため必要な印刷物の作成、配付を行う。これらにより対象者へのインフルエンザ予防接種を実施することで、インフルエンザの重症化を予防し、併せてまん延を防止する。</p> <p>また、令和8年10月から新たに高用量インフルエンザワクチンが定期接種に追加される。本市においても、接種対象者への接種機会の確保を図る。</p> <p>＜対象者＞</p> <p>(1) 標準量ワクチン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市内に住民登録のある65歳以上の者 ・横浜市内に住民登録のある60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に1級程度の障害がある者 <p>(2) 高用量ワクチン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市内に住民登録のある75歳以上の者 													
背景・課題														
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則、横浜市高齢者インフルエンザ予防接種事業実施要綱													
根拠・データ等	<p>【被接種者数推移（接種率）】</p> <table> <tr> <td>・令和元年度：396,235人（42.9%）</td> <td>・令和2年度：571,665人（61.3%）</td> <td>・令和3年度：459,094人（49.0%）</td> </tr> <tr> <td>・令和4年度：486,297人（51.6%）</td> <td>・令和5年度：460,324人（49.0%）</td> <td>・令和6年度：429,890人（45.6%）</td> </tr> </table> <p>【参考データ】</p> <p>横浜市将来人口推計 横浜市の男女別・各歳・年齢3区分・年齢4区分・年齢5歳階級別人口、横浜市年齢別男女別人口（令和7年3月）、4分野の障害の身障手帳1級保持者数（令和6年度末）</p>								・令和元年度：396,235人（42.9%）	・令和2年度：571,665人（61.3%）	・令和3年度：459,094人（49.0%）	・令和4年度：486,297人（51.6%）	・令和5年度：460,324人（49.0%）	・令和6年度：429,890人（45.6%）
・令和元年度：396,235人（42.9%）	・令和2年度：571,665人（61.3%）	・令和3年度：459,094人（49.0%）												
・令和4年度：486,297人（51.6%）	・令和5年度：460,324人（49.0%）	・令和6年度：429,890人（45.6%）												
事業スケジュール	<p>4月～5月 実施に関する詳細検討</p> <p>6月～9月 事務処理（接種委託、印刷物作成、配送等）</p> <p>10月～12月 高齢者インフルエンザ予防接種の実施</p> <p>11月～ 委託費等支払</p>													
事業開始年度	平成13年度													

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	対象者への接種	1,838,045	1,585,715	252,330	
	2	実施機関への書類送付	13,533	18,792	▲5,259	印刷数量及び単価の減
	3	予防接種後健康状況調査	9	9	0	

細事業(事業内訳)	4 事務費	200	258	▲58	旅費及び自動車借上料の健康危機管理機能強化事業への統合
	細事業合計	1,851,787	1,604,774	247,013	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	竹澤 智湖	係長	竹松 秀人	
--	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14	
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策群番号	03	施策群番号	05
事業名称	高齢者予防接種事業（成人用肺炎球菌）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	104,049	0	8	0	0	104,041
令和7年度	115,369	0	8	0	0	115,361
増▲減	▲11,320	0	0	0	0	▲11,320

歳出	令和5年度	令和6年度		令和9年度	令和10年度	令和11年度
				104,049	104,049	104,049
予算	事業費	253,291	108,446	104,049	104,049	104,049
	市債+一般財源	253,283	108,438			
決算	事業費	224,959	61,132	104,041	104,041	104,041
	市債+一般財源	224,950	61,124			

事業概要 (アクティビティ)	予防接種法等に基づき、対象者に肺炎球菌ワクチン予防接種を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
接種人数	単位	目標	37,656	16,271	16,924	10,493	10,493	10,493
	人	実績	33,058	9,956				
事業目的	日本人の死因上位にあたる肺炎のうち、1/4～1/3が肺炎球菌によるものと考えられ、肺炎球菌は肺炎のほか副鼻腔炎・中耳炎・皰膜炎等の原因となる。この肺炎球菌による疾病的発生及び重症化を予防するため、高齢者等への肺炎球菌ワクチン予防接種は、平成26年10月より、予防接種法に基づき定期接種化されている。なお、平成31年3月の厚生労働省通知に基づき、同年度から実施していた、65歳に加えて66歳以上も5歳刻みで対象者とする経過措置は、令和5年度で終了している。							
■対象者 (1) 横浜市内に住民登録のある65歳の者 (2) 横浜市内に住民登録のある60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に1級程度の障害のある者								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則、横浜市成人用肺炎球菌ワクチン予防接種実施要綱							
根拠・データ等	<p>【被接種者数推移（接種率）】 - 平成30年度：72,550人（33.1%） · 令和元年度：24,686人（18.5%） · 令和2年度：34,004人（24.6%） - 令和3年度：23,917人（19.1%） · 令和4年度：25,830人（19.9%） · 令和5年度：33,058人（22.0%） - 令和6年度：9,956人（22.1%）（令和6年度より対象者は原則65歳のみ）</p> <p>【参考データ】 横浜市将来人口推計 横浜市の男女別・各歳・年齢3区分・年齢4区分・年齢5歳階級別人口、横浜市年齢（各歳・5歳階級）別男女別人口（令和7年3月）、4分野の障害の身障手帳1級保持者数（令和6年度末）</p>							
事業スケジュール	市内の協力医療機関において実施 4月～3月 成人用肺炎球菌ワクチン予防接種の実施、委託費等の支払 事務処理（配送委託、印刷物作成、接種委託、接種データ入力）、対象者・実施機関への通知等							
事業開始年度	平成26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
		9	9	0	
	1 予防接種後健康状況調査	9	9	0	
	2 対象者への接種	85,339	99,825	▲14,486	参考接種率の見直しによる減
	3 対象者・実施機関への書類送付	16,607	12,745	3,862	定期予防接種からの一部事業費移管による増
	4 接種履歴管理	1,604	2,187	▲583	想定件数の減
	5 事務費	490	603	▲113	他事業への集約による減

細事業合計	104,049	115,369	▲11,320	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 竹澤 智湖	係長 田中 健雄		

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策群番号	03
事業名称	風しん対策事業							施策群番号	05

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	127,348	30,254	18,855	0	0	78,239
令和7年度	147,120	34,425	22,309	0	0	90,386
増▲減	▲19,772	▲4,171	▲3,454	0	0	▲12,147

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	133,200	133,200	127,348	127,348	127,348
市債+一般財源	77,082	77,082	78,239	78,239	78,239
決算 事業費	123,685	94,303			
市債+一般財源	72,770	55,445			

事業概要 (アクティビティ)	「先天性風しん症候群」及び風しんの発生を予防するため、妊娠を希望する女性とそのパートナー等を対象に、風しんの予防接種、及び抗体検査費用の助成を実施する。														
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度							
市ホームページでの周知	単位	目標	1	1	1	1	1	1							
	回	実績	1	1											
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度							
抗体検査件数	単位	目標	10,200	10,200	10,200	8,880	8,880	8,880							
	件	実績	8,144	7,110											
事業目的	(1) 対象者 次のア及びイを満たす者 ア 中学1年生以上の横浜市民 イ ①妊娠を希望している女性 ②①及び妊娠の配偶者またはパートナー ③①及び妊娠の同居の家族 ※麻しん・風しん・ムンプス混合ワクチン、麻しん風しんワクチンまたは風しん単独ワクチンの接種歴が2回ある者を除く。 (2) 助成内容 麻しん風しん混合ワクチン 1回分 風しん抗体検査 1回分 (3) 自己負担額 ワクチン：3,300円 抗体検査：無料 (4) 実施医療機関 予防接種協力医療機関 約1,000か所 (5) 見込み数 計 16,920人 (内訳 ワクチン接種8,040人、抗体検査8,880人)														
背景・課題															
根拠法令・方針決裁等	風しんに関する特定感染症予防指針（平成26年4月）														
根拠・データ等	<p>【抗体検査数推移】 令和2年：9,653件 令和3年度：8,811 令和4年度：7,926 令和5年度：8,144 令和6年度：7,110</p> <p>【ワクチン接種者数推移】 令和2年：8,322件 令和3年度：7,091 令和4年度：6,933 令和5年度：9,003 令和6年度：5,694</p>														
事業スケジュール	平成27年度～（通年）：ワクチン接種および抗体検査の実施														
事業開始年度	平成27年度														

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 風しん対策事業	127,348	147,120	▲19,772	想定件数の減

細事業合計	127,348	147,120	▲19,772	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 竹澤 智湖	係長 田中 健雄		

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策群番号 03 施策群番号 05
事業名称	予防接種健康被害救済事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	76,788	0	57,589	0	0	19,199
令和7年度	56,921	0	42,690	0	0	14,231
増▲減	19,867	0	14,899	0	0	4,968

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	59,812	55,609	76,788	76,788
	市債+一般財源	14,956	13,903	19,199	19,199
決算	事業費	55,701	56,418		
	市債+一般財源	13,925	13,654		

事業概要 (アクティビティ)	予防接種法に基づき、定期又は臨時の予防接種を受けた者が、疾病にかかり、障害の状態となり、又は死亡した場合において、その原因が当該予防接種を受けたことによる者と厚生労働大臣が認めた者に対し、救済措置を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
予防接種事故対策調査会の開催・運営	単位	目標	1	1	1	6	6	6
	回	実績	1	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
支給実施率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	予防接種法に基づき、定期又は臨時の予防接種を受けた者が健康被害を受け、その原因が当該予防接種を受けたことによる者と厚生労働大臣が認めた者に対し、救済措置を行う。 本事業では、 ・予防接種事故対策調査会の実施・運営のための庶務 ・厚生労働省の認定に基づく給付（主に障害年金・医療費・医療手当）を行ふ。							
背景・課題	法に基づく予防接種は社会防衛上行われる重要な予防的措置であり、極めて稀ではあるが不可避的に健康被害が起こりうるという特性があるにも関わらずあえて実施しなければならないということに鑑み、健康被害を受けた者に対して特別な配慮をするために設けられた制度である。							
根拠法令・方針決裁等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 医療費・医療手当：R1/9人、R2/7人、R3/8人、R4/7人、R5/7人、R6/6人、R7/7人、R8/9人 障害養育年金：R1/0人、R2/0人、R3/0人、R4/0人、R5/0人、R6/0人、R7/0人、R8/0人 障害年金：R1/15人、R2/15人、R3/14人、R4/14人、R5/14人、R6/13人、R7/12人、R8/13人 ※R7、R8についてはコロナ定期分を含む支給見込人數							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 医療費・医療手当：随時（対象者からの請求により） 障害養育年金：年4回（7月・10月・1月・4月） 障害年金：年4回（7月・10月・1月・4月） 事故対策調査会：年6回（令和7年度は4回開催見込） 							
事業開始年度	昭和52年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 給付金支給	76,107	56,807	19,300	給付額改定による増、給付見込増(R7進達案件の給付を見込んだコロナ定期含む)
	2 予防接種事故対策調査会開催経費	681	114	567	R7年度まで定期とコロナで按分して計上していたが、R8年度から定期に統合して計上
細事業合計		76,788	56,921	19,867	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 竹澤 智湖	係長 竹松 秀人
--	-------------	-------------

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策群番号	03
事業名称	エイズ・性感染症予防対策事業							施策群番号	05

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	64,597	21,338	0	0	0	43,259
令和7年度	62,998	21,327	0	0	0	41,671
増▲減	1,599	11	0	0	0	1,588

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	59,176	63,167	63,005	63,005
	市債+一般財源	38,392	42,483	41,692	41,692
決算	事業費	53,415	59,751		
	市債+一般財源	34,679	39,034		

事業概要 (アクティビティ)	HIV・性感染症感染の予防、早期発見と適切な医療につなげることを目的として、相談・検査体制の整備、啓発等を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
HIV検査件数	単位	目標	3500	3500	3500	3500	3500	3500
	件	実績	1891	1790				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
相談件数	単位	目標	3500	3500	3500	3500	3500	3500
	件	実績	3957	3781				
事業目的	<p>横浜市において2024年に新たに報告されたHIV感染者（未発症）は22件、エイズ患者は11件、合計33件でした。また、2024年の本市が実施したHIV検査のうち、医療機関紹介となる判定保留者数は8件でした。新規報告の81.8%が性的接触による感染と推定されており、年齢は30歳代が最も多くなっています。新規報告数は10年前と比較して若干減少していますが、新型コロナウイルス感染症流行の影響で受検者が減少してからも、継続して報告されている状態です。</p> <p>梅毒は近年全国的に報告数が多く、本市でも2016年以降報告の多い状態が続いており、2024年に本市に報告された梅毒患者は351件で、過去最多となっています。</p> <p>「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」では、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関し必要な措置を定めることにより感染症の発生を予防し、及びそのまん延の防止を図り、もって公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的としています。これに基づき、厚生労働省では「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」「性感染症に関する特定感染症予防指針」を定めています。</p> <p>これらの指針では、①HIV感染症・エイズ対策と性感染症対策の連携、②正しい感染予防知識の普及啓発、③地域の実情に即した検査・相談体制の充実、④感染の早期発見・早期治療の普及啓発、を中心とした予防対策が重要だとして、保健所をこれら対策の中核として位置づけています。</p> <p>本事業は、これら指針に基づいた検査・啓発等の取組を通じて、HIV及び性感染症の感染予防、感染の早期発見、感染者を適切な治療に結びつけることを目的としています。</p> <p>検査は広く個別施策層も対象とするため匿名で行い、土曜・日曜・夜間にも検査を実施します。HIV判定保留・陽性判明時には、医師による告知と紹介状の作成を行い、医療につなげる取り組みを行っています。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、 後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針、性感染症に関する特定感染症予防指針							
根拠・データ等	なし（法律に基づく事業である為）							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 6月1日～7日 HIV検査普及週間における啓発 12月1日 世界エイズデーにおける啓発 R9年2月 エイズ対策推進協議会 平日及び平日夜間、土曜日、日曜日のHIV相談・検査 							
事業開始年度	昭和61年度							

(単位：千円)

細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明

細事業(事業内訳)	1	特定感染症検査等事業	40,763	38,886	1,877	検査委託費の増
	2	エイズ対策促進事業	23,834	24,112	▲278	事業内容見直しによる減
	細事業合計		64,597	62,998	1,599	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	竹澤 智湖	係長	竹生田 美苗	
--	----	-------	----	--------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4, 11
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策群番号	03
事業名称	結核対策事業							施策群番号	05

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	179,063	84,156	0	111	0	94,796
令和7年度	206,069	94,308	0	111	0	111,650
増▲減	▲27,006	▲10,152	0	0	0	▲16,854

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	16,746	195,334	169,372	163,402
	市債+一般財源	8,998	107,533	83,688	76,384
決算	事業費	195,890	151,099		76,384
	市債+一般財源	121,804	70,800		76,384

事業概要 (アクティビティ)	結核の早期発見及びまん延防止の為、結核ハイリスク者等に対する正しい知識の普及や健康診断、医療費の公費負担等必要な支援を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
接触者健診実施率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	96.5	95.3				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
結核新登録患者の人口10万対罹患率	単位	目標	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0
	—	実績	8.0	7.1 (暫定)				
事業目的	公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的として、結核ハイリスク者等に対する正しい知識の普及や健康診断、医療費の公費負担等必要な支援を行い、結核の早期発見及びまん延防止に努めます。							
背景・課題	<p>結核は世界の三大感染症の一つで、日本でも毎年新たに1万人以上の患者が発生しており、その対策として「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、厚生労働省が「結核に関する特定感染症予防指針」を定めています。この指針では結核の発生予防及びまん延防止や医療の提供等を目的として、定期の健康診断、感染疑い者への健康診断、早期の適切な医療、診査協議会の運営等について定め、保健所を地域における結核対策の中核的機関として位置づけています。</p> <p>本事業ではこの指針に基づき、結核ハイリスク者等に対する健康診断の実施、正しい知識の普及啓発、医療費公費負担による治療支援の取組等を通して、結核の発生予防及びまん延防止を図ることで公衆衛生の向上及び増進に資することを目的としています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律</p> <p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に関する法律施行令</p> <p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則</p> <p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行細則</p> <p>感染症対策特別促進事業実施要綱</p> <p>結核に関する特定感染症予防指針</p> <p>横浜市補助金等の交付に関する規則</p> <p>横浜市定期健康診断費補助金交付要綱</p>							
根拠・データ等	なし (法律に基づく事業である為)							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和26年度：「結核予防法」施行 昭和61年度：結核ハイリスク者（寿地区及び生活困窮者）への対策事業開始 平成3年度：結核ハイリスク者（外国人等）への対策事業開始 平成7年度：医療機関への啓発事業開始 平成8年度：結核予防事業（結核定期病状調査事業）開始 平成11年度：服薬支援事業開始 平成18年度：「横浜市定期健康診断費補助金交付要綱」施行 平成19年度：「結核予防法」廃止、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」施行 令和4年度：外国出生者結核検診事業 令和5年度：結核定期健康診断事業開始 							
事業開始年度	平成7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 結核健康診断関連事業	79,334	90,752	▲11,418	衛生研究所の検査検体数の削減及び区エックス線装置撤去に伴う減
	2 服薬支援事業等	3,236	3,415	▲179	必要経費の見直しによる減

細事業(事業内訳)	3	結核医療費・結核診査会	88,351	103,351	▲15,000	医療費の実績反映による減
	4	その他	8,142	8,551	▲409	必要経費の見直しによる減
	細事業合計		179,063	206,069	▲27,006	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	竹澤 智湖	係長	竹生田 美苗	
--	----	-------	----	--------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9	
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策群番号	03	施策群番号	05
事業名称	感染症・食中毒対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	51,484	10,703	0	161	0	40,620
令和7年度	49,995	10,713	0	306	0	38,976
増▲減	1,489	▲10	0	▲145	0	1,644

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	44,919	50,882	70,428	70,428
	市債+一般財源	40,510	35,740	45,447	45,447
決算	事業費	30,993	52,563		708
	市債+一般財源	27,292	12,483		

事業概要 (アクティビティ)	感染症の発生を未然に防ぐため、市民への啓発及び各種検査を行います。また、患者発生時には、適切な医療提供及びまん延防止対策を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
感染症関係検討会開催数	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	回	実績	1	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
三・四・五類（全数把握）感染症届出数	単位	目標	580	750	750	750	750	750
	件	実績	794	1077				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・デング熱や麻疹等海外で流行する感染症について、海外旅行者に対して啓発を行うとともに、これらの感染症発生時には迅速に調査や検査を実施し、感染症の拡大防止につなげます。 ・エボラ出血熱や中東呼吸器症候群（MERS）等の感染症発生時には万全な感染対策が必要なため、患者の移送等必要な実動訓練を関係部局と連携し実施します。 ・感染症発生時に積極的疫学調査や施設調査を行い、感染源の特定や拡大防止のための措置、適切な医療の提供を行います。 ・マニュアルの整備、研修・訓練等の実施により区福祉保健センターが迅速かつ的確に対応ができる体制を構築します。 ・市内の医療機関等と感染症対策の協議の場を設け、本市の感染症対策の体制強化を図ります。 							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、同法施行令、同施行規則、同施行細則 ・食品衛生法、同法施行令、同施行規則 ほか 							
根拠・データ等	<p><健康診断、原因究明に係る検査実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者等検便検査件数 令和3年度2,012件、令和4年度1,593件、令和5年度3,023件、令和6年度2352件、令和7年度2,000件（見込） ・健康診断に係る検査件数（結核以外） 令和3年度1,156件、令和4年度597件、令和5年度1,069件、令和6年度489件、令和7年度1,000件（見込） ・ペロ毒素確認検査件数 令和3年度425件、令和4年度145件、令和5年度309件、令和6年度133件、令和7年度200件（見込） ・食材、拭き取り検査件数 令和3年度342件、令和4年度444件、令和5年度740件、令和6年度742件、令和7年度500件（見込） 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・医療関係者・各種施設等に感染症情報を提供します。 ・各区福祉保健センター・健康安全課で、関連局課と連携し、食中毒・感染症の発生予防に係る研修会等を実施します。 ・食中毒・感染症発生事例を検証し、隨時マニュアル等を見直すとともに、食中毒・感染症対策に精通した職員を育成すべく職員研修等を実施します。 ・感染症発生時に速やかに関係調査を実施し、拡大防止を図ります。また、入院が必要な感染症患者に適切な医療を提供します。 							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 予防啓発費用	1,914	1,867	47	事業見直しによる増
2 事務費用		6,219	6,206	13	実行対応としていた経費の予算化による増
3 健康診断及び原因究明に係る費用		24,165	22,728	1,437	検査費用の増
4 一類・二類感染症発生時対応		13,417	1,401	12,016	コロナウイルス感染症対策の移管による増
5 感染症関係検討会		271	271	0	

細事業(事業内訳)	6	会計年度任用職員等人件費	5,498	5,150	348	報酬改定に伴う増
	7	新型コロナウイルス感染症対策	0	12,372	▲12,372	実績に伴う減
		細事業合計	51,484	49,995	1,489	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	竹澤 智湖	係長	高橋 直矢	
--	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策群番号 03 施策群番号 05
事業名称	感染症発生動向調査事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	84,363	42,181	0	0	0	42,182
令和7年度	73,424	36,710	0	0	0	36,714
増▲減	10,939	5,471	0	0	0	5,468

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	56,695	81,514	61,419	61,419
	市債+一般財源	28,349	40,759	30,708	36,715
決算	事業費	53,556	66,228	30,708	18,357
	市債+一般財源	26,810	27,941		

事業概要 (アクティビティ)	感染症発生情報の正確な把握と分析、またそれによる市民や医療関係者への的確な情報提供・公開により感染症対策に役立てます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
蚊サーベイランス捕獲数	単位	目標	10,000	10,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	匹	実績	8475	10147				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
病原体定点検査報告数	単位	目標	1200	1200	1200	1200	1200	1200
	件	実績	708	643				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及び「感染症発生動向調査事業実施要綱」に基づき、インフルエンザや感染性胃腸炎などの「五類・定点把握対象疾患」について、市内の定点医療機関から毎週（一部毎月）の患者数の報告を受け、市内の感染症の流行状況を、毎月の感染症発生動向調査委員会で分析します。分析結果は、その対応策とともに、医療機関や市民に公表し、感染症対策に役立てます。 三類感染症（腸管出血性大腸菌感染症等）、四類感染症（デング熱等）、五類全数把握対象疾患（麻しん、風しん等）について、市内医療機関からの届出に基づき、積極的疫学調査を行うとともに、必要に応じて検体を採取し、衛生研究所で検査を行います。調査・検査結果は毎月の感染症発生動向調査委員会で分析し、その対応策とともに、医療機関や市民に公表し、感染症対策に役立てます。 病原体情報の収集・分析のため、定めのある疾患の患者が発生した場合、病原体定点医療機関で検体を採取し、衛生研究所で検査します。 ジカウイルス感染症やデング熱などの蚊媒介感染症の国内感染発生防止のため、「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」に基づき、ウイルスを媒介する蚊の捕獲、生息密度調査、ウイルス検査を実施します。 							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、同法施行令、同施行規則、同施行細則 感染症発生動向調査事業実施要綱 横浜市感染症発生動向調査事業実施要綱 蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針、風しんに関する特定感染症予防指針 							
根拠・データ等	<p><感染症発生動向調査検査数></p> <ul style="list-style-type: none"> 病原体定点検査数 令和3年度501件、令和4年度700件、令和5年度681件、令和6年度565件、令和7年度1,000件（見込） 麻しん・風しん検査数 令和3年度20件、令和4年度68件、令和5年度115件、令和6年度104件、令和7年度300件（見込） 医療機関からの依頼検査数 令和3年度301件、令和4年度358件、令和5年度547件、令和6年度91件、令和7年度500件（見込） 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 患者定点及び疑似症定点から患者数の報告及び病原体の提出は通年実施します。これらの情報については、毎月の感染症発生動向調査委員会にて分析し、医療機関向け及び市民向けの資料にまとめてそれぞれ公表します。（通年）特に注意が必要な情報は、随時ホームページ等を通じて市民に周知します。 収集した情報は、速やかにオンラインシステムにて国に報告します。（通年） 5月から10月に蚊の生息調査及びウイルス検査を実施するとともに、ヒトジシマカの検査結果は速報としてホームページで公表します。 							
事業開始年度	昭和57年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 事業運営費	2,131	1,823	308	検体搬送委託費の増
	2 定点医療機関報告費	29,974	29,612	362	病原体定点報告経費の増

細事業(事業内訳)	3 検査費	44,706	22,627	22,079	検体数や検査単価の増
	4 動物媒介感染症検査費	7,552	6,353	1,199	事業見直しによる増
	5 新型コロナウイルス感染症検査費	0	13,009	▲13,009	衛生研究所予算への一部移行、検査数減見込みによる減
	細事業合計	84,363	73,424	10,939	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	竹澤 智湖	高橋 直矢	

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策群番号 03 施策群番号 05
事業名称	新型インフルエンザ等対策事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	25,485	321	0	0	0	25,164
令和7年度	30,531	630	0	0	0	29,901
増▲減	▲5,046	▲309	0	0	0	▲4,737

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	52,630	58,293	25,485	25,485
	市債+一般財源	52,293	57,988	25,164	25,164
決算	事業費	43,111	33,198		
	市債+一般財源	42,775	33,198		

事業概要 (アクティビティ)	市内で「新型インフルエンザ等」に位置づけられる感染症が発生した際、関係機関が迅速かつ的確に対応できるよう平時から対策を講じることにより、市民の安全を確保します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
横浜市感染症対策協議会の実施回数	単位	目標	0	0	0	1	1	1
	回	実績	0	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
新興感染症対応発生時対応訓練	単位	目標	0	1	1	1	1	1
	回	実績	0	1				
事業目的	「新型インフルエンザ等」の発生による感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康の保護や市民生活・経済への影響を最小限にします。							
背景・課題	<p>「新型インフルエンザ等」とは、国民の大部分が現在その免疫を獲得していないこと等から全国的かつ急速にまん延し、かつ病状の程度が重篤となる恐れがあるので、市民生活・経済に重大な影響を及ぼす可能性が高いものです。</p> <p>令和7年度には、本市において「横浜市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定し、感染症に対する新たな組織体制の構築を進めています。</p> <p>そこで、新型コロナウイルス感染症対応時の経験や課題を踏まえ、平時及び急症期に対応できる組織作りとして、「横浜市感染対策協議会」を新たに新設し、感染症に関する情報把握や緊急時の予防体制を整備することで、市内における感染症のまん延防止対策を協議します。</p>							
根拠法令・方針決裁等	新型インフルエンザ等対策特別措置法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等							
根拠・データ等	「感染症予防計画」「横浜市新型インフルエンザ等対策行動計画」「健康危機対処マニュアル」							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ等発生時に初期対応する医療機関や関係団体を対象として協議会を開催し、情報共有及び連携強化を図る。また、同協議会において、感染症予防計画や新型インフルエンザ行動計画等に関する意見聴取・交換を行う。（年1回） ・高齢・障害者や外国人に向けた啓発チラシの配布（年1回）。 ・保健師や健康危機管理対応部署の職員を対象として、感染症対応についての研修を実施する。（年1～2回） ・個人防護具や抗インフルエンザ薬について、計画にそった備蓄。（通年） 							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 医療資器材等の備蓄	24,055	27,403	▲3,348	帰国者接触者協定の廢止に伴う事業再編による減
	2 横浜市感染対策協議会の開催	199	350	▲151	他事業への集約による減
	3 市民啓発	421	421	0	
	4 新興感染症対策における人材育成	810	507	303	事業費を目的別に計上したことによる増
	5 行動計画の改定	0	1,850	▲1,850	計画策定に伴う事業終了

細事業合計	25,485	30,531	▲5,046	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 長尾 真佐枝	係長 白井 翔太		

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策群番号 03 施策群番号 05
事業名称	健康危機管理機能強化事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,777	0	0	0	0	2,777
令和7年度	2,102	2	0	0	0	2,100
増▲減	675	▲2	0	0	0	677

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	2,807	4,765	2,777	2,777	2,777
市債+一般財源	2,807	4,765	2,777	2,777	2,777
決算 事業費	1,009	1,265			
市債+一般財源	1,008	1,265			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市保健所を運営し、専門職員の人材育成を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
研修学術集会への派遣人数	単位	目標	13	13	13	12	12	12
	人	実績	5	9				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	全国保健所長会等が開催する各種会議に参加し、保健所運営に役立てるとともに、保健医療科学院の研修や学術集会へ職員を派遣し、専門職員の人材育成を行います。							
背景・課題	新興感染症への迅速な対応等、健康で安全・安心な市民生活を確保するためにも、専門職員の育成を行い、保健所を円滑に運営することが求められています。							
根拠法令・方針決裁等	地域保健法 横浜市保健所及び福祉保健センター条例 平成18年8月方針決裁（市長）							
根拠・データ等	【保健所長等が情報交換等を目的として出席する会議】 全国保健所長会全国総会・指定都市部会・関東甲信越静ブロック会議・保健所連携推進会議・指定都市結核感染症主管課長会議							
事業スケジュール								
事業開始年度	平成19年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 保健所の運営		2,264	1,639	625	他事業からの普通旅費及び自動車借上料集約のため
	2 専門職員の人材育成		513	463	50	学会開催地の変更に伴う普通旅費の増
	細事業合計		2,777	2,102	675	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 山村 太郎	係長 笹木 千恵	
--	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策群番号 03 施策群番号 90
事業名称	放射線対策事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	237	0	0	0	0	237
令和7年度	219	0	0	0	0	219
増▲減	18	0	0	0	0	18

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	807	623	237	237
	市債+一般財源	807	623	237	237
決算	事業費	355	228		
	市債+一般財源	355	228		

事業概要 (アクティビティ)	東京電力福島第一原子力発電所事故の影響による、放射線に対する市民の不安を緩和するため、市民からの相談等に対して各区局と連携しながら適切に対応します。また、横浜市放射線対策本部の事務局として、その円滑な運営にかかる業務を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
市民への測定機器貸出	単位	目標	10	5	5	5	5	5
	件	実績	4	2				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	東京電力福島第一原子力発電所事故の当初から、電話相談受付や放射線量の測定・公表等を行い対応してきましたが、現在でも堆積した放射性物質によるマイクロスポット等に対する市民の不安は残り、本市への相談や対応を求める要望が出ています。引き続き各種相談対応や放射線測定機器の無料貸出等を実施するとともに、区局横断的に検討が必要な問題については放射線対策本部会議を運営し、適切に対応することにより、もって市民の安全・安心を確保し、不安解消に資することとします。							
背景・課題	平成23年度の東日本大震災により発生した東京電力福島第一原子力発電所事故により、放出された放射性物質による健康への影響を危惧する市民の不安増大が社会問題となりました。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市放射線対策本部設置要綱、横浜市放射線量測定機器貸出要領							
	・放射線対策チーム本部会議開催実績 令和5年度 1回、令和6年度 1回、令和7年度 1回（想定）、令和8年度 1回（見込）							
根拠・データ等								
事業スケジュール	平成23年度：東京電力福島第一原子力発電所事故発生、事業開始 横浜市放射線対策本部 設置 放射線に関する健康・食品電話相談窓口 開設 放射線量測定機器の市民貸出 開始							
事業開始年度	平成23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 市民相談・対策業務	237	219	18	契約実績に基づく増
	細事業合計	237	219	18	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	山村 太郎	係長	馬立 健	
------------------------------------	----	-------	----	------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	健康安全課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16	
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策群番号	03	施策群番号	05
事業名称	保健統計調査事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	15,443	22,976	0	16	0	▲7,549
令和7年度	13,688	21,953	0	17	0	▲8,282
増▲減	1,755	1,023	0	▲1	0	733

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	14,470	11,841	8,101	12,484
	市債+一般財源	▲16,779	▲7,910	▲9,371	▲7,785
決算	事業費	12,934	8,825		
	市債+一般財源	▲13,963	▲14,540		

事業概要 (アクティビティ)	人口動態調査などの基幹統計、一般統計（保健衛生分野）について、本市域分を国の委託に基づいて実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	厚生労働統計調査（厚生労働省委託事業）と本市の衛生行政の実態把握、効果的推進及び将来の保健衛生向上のため、法定受託事務としての実施が義務付けられている事務である。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	統計法第2条							
根拠・データ等	人口動態調査令及び同施行細則 死産の届出に関する規程 統計法及び同施行令 その他各種法令及び通知 等							
事業スケジュール	令和8年度…人口動態調査、衛生行政報告例、国民生活基礎調査（抽出）、全国家庭動向調査、医師・歯科医師・薬剤師調査、患者調査、受療行動調査、医療施設調査（静態・動態）等 令和9年度…人口動態調査、衛生行政報告例、国民生活基礎調査（抽出）、生活と支え合いに関する調査、医療施設調査（動態）等 令和10年度…人口動態調査、衛生行政報告例、国民生活基礎調査（大規模）、人口移動調査、医師・歯科医師・薬剤師調査、医療施設調査（動態）等							
事業開始年度	昭和22年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 保健統計調査事業（企画管理費）	7,449	4,642	2,807	2年周期の調査実施年による増
	2 保健統計調査事業（人件費）	7,994	9,046	▲1,052	調査地区数減に伴う減
	細事業合計	15,443	13,688	1,755	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	山村 太郎	係長	馬立 健	
--	----	-------	----	------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	医療安全課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	1	目	政策群番号 03 施策群番号 05
事業名称	医療安全支援センター事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	31,764	0	0	39	0	31,725
令和7年度	35,558	0	0	42	0	35,516
増▲減	▲3,794	0	0	▲3	0	▲3,791

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 17,779	18,830	33,764	33,764	33,764
	市債+一般財源 17,712	18,746			
決算	事業費 13,265	15,571	33,725	33,725	33,725
	市債+一般財源 3,680	15,502			

事業概要 (アクティビティ)	市内医療機関に関する相談や苦情を受け付ける医療安全相談窓口を運営し、中立的立場で対応・助言を行います。医療安全推進協議会を開催し、相談統計報告や事例検討等を通じて各委員から多角的な意見を聴取します。医療提供施設の従事者に対して、医療安全に関する研修会を行います。患者・市民向けの講座を開催し、上手な医療のかかり方に関する意識啓発を行うことで、患者側の医療リテラシーの向上と医療への主体的参加を促進し、医療安全の推進につなげます。								
事業指標① (アウトプット)	年度		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
医療安全相談窓口相談件数	単位	目標	4,500	4,500	3,500	4,000	4,000	4,000	4,000
	件	実績	3,610	3,556					
事業指標② (アウトカム)	年度		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
医療安全相談窓口周知度	単位	目標	25	25	25	30	30	30	30
	%	実績	13.2	13.0					
事業目的	市内医療機関に関する相談や苦情を受け付ける医療安全相談窓口を運営し、患者・医療機関のコミュニケーションを促すとともに、信頼関係の構築を支援します。また、市民の身体・生命に危害が及ぶ可能性のある情報を受けた際は、医療監視担当へ迅速に情報提供を行い、医療の安全を推進します。医療安全推進協議会（横浜市附属機関条例に基づく附属機関として設置）での相談統計報告や事例検討等を通じ、協議会委員からの多角的な意見を相談対応に反映させ、当事者間での問題解決につなげます。医療従事者向け研修会や市民向け講座等を通じて医療安全に関する意識啓発を行い、安心・安全な医療の確保につなげます。								
背景・課題	医療法第6条の13の規定に基づき、本市では平成16年に設置された医療安全相談窓口を、医療安全支援センターとして位置づけ、相談対応機能に加えて、医療従事者向け研修会、患者・市民向け講座、その他、医療安全の確保に向けた支援等を行っています。患者・医療機関の信頼関係の構築や、医療安全体制確保の推進を目的に、相談窓口における相談対応の質の向上や、医療従事者及び市民に対する医療安全への意識啓発が求められています。								
根拠法令・方針決裁等	医療法								
根拠・データ等	<p>【医療安全相談窓口 相談件数】 令和5年度 3,610件 令和6年度 3,556件 令和7年度 4,000件 (見込み) 令和8年度 4,000件 (見込み)</p> <p>【医療安全研修会 申込者数】 令和3年度 第1回965名 第2回中止 令和4年度 第1回648名 第2回728名 令和5年度 第1回514名 第2回621名 令和6年度 第1回833名 第2回761名</p>								
事業スケジュール	<p>平成16年度 事業開始（医療安全相談窓口を設置）医療安全研修会実施スタート 平成19年度 医療安全相談窓口を医療法上の医療安全支援センターとして位置づけ 平成20年度 医療安全推進協議会設置（医療安全推進関係団体連絡会として開始）、市民向け講演会開催開始 平成23年度 医療安全推進協議会を横浜市附属機関として規定 令和元年度 市民向け講演会開催再開（平成20年度以降未実施） 令和3年度 医療安全推進協議会にて、「横浜市の医療安全業務に関する検証報告書」を踏まえた情報提供等への対応指揮返り実施 令和7年度 医療安全相談窓口外部委託化</p>								
事業開始年度	平成16年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
1 医療安全相談窓口		29,964	30,128	▲164	医療安全相談窓口委託料の減
2 医療安全推進協議会		343	342	1	飲食代価格変更による増
3 医療安全研修会		212	212	0	
4 市内医療機関と患者とのコミュニケーション向上に向けた普及啓発		1,245	4,876	▲3,631	市民への啓発方法の変更による減

細事業合計	31,764	35,558	▲3,794
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 川畑 淳	係長 安達 暉子	

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	医療安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18
歳出予算科目	一般会計	8 款 2 項	1 目	政策群番号	03	施策群番号 90
事業名称	薬務事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	17,590	0	0	19,862	0	▲2,272
令和7年度	17,121	0	0	19,067	0	▲1,946
増▲減	469	0	0	795	0	▲326

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	21,810	16,513	15,686	17,686	17,686
市債+一般財源	4,811	▲2,283	▲7,076	▲5,076	▲5,076
決算 事業費	14,573	14,667			
市債+一般財源	▲3,199	▲5,845			

事業概要 (アクティビティ)	薬局・医薬品販売業及び毒物劇物取扱施設等の許認可・監視指導を通じ、各施設の適正な運営・管理を確保し、安全な医薬品の流通並びに医薬品等の適正な使用を推進します。 衛生検査所の立入検査を通じ、検体検査の品質や精度向上により良質な医療提供に寄与します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
薬事施設への立入検査実施件数	単位	目標	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	件	実績	1,289	1,684				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
薬事施設に関する苦情件数	単位	目標	50	50	48	46	44	42
	件	実績	32	38				
事業目的	薬局・医薬品販売業及び毒物劇物取扱施設等の許認可及び監視指導を行うことで、薬局等の管理の維持・向上及び医薬品等の適正な流通につなげます。また、事務の電子化の推進により、市民サービスの利便性向上及び業務の効率化を図ります。 衛生検査所の立入検査を実施し、委員会議を運営することで、衛生検査所における検体検査について、精度管理の維持・向上につなげ、良質な医療提供に寄与します。 流通している医薬品等の買上調査を実施し、不良な医薬品等を排除し安全性等を確保します。 医薬品等の適正使用及び大麻や覚醒剤等の薬物乱用防止に向けた啓発を行い、医薬品等に対する正しい知識及び薬物乱用による有害性を市民に広く周知することで市民の意識の向上を図ります。							
背景・課題	法令の規定により、保健所を設置する市は薬局・医薬品販売業、毒物劇物取扱施設及び衛生検査所等の許認可及び監視指導の事務を行っています。 インターネット等の普及により「いわゆる健康食品」が国内外の様々な流通経路から手軽に入手できるようになりましたが、その中には、医薬品成分を含むものや医薬品的な効能効果を標榜した違法広告等が確認されています。 国内の薬物事犯の検挙人員は近年横ばいが続いているですが、大麻事犯については増加傾向で、特に30歳未満の割合が全体の約7割を占めていて、若年層での大麻乱用の拡大が顕著となっています。また、オーバードーズによる乱用が若年層を中心に広がっています。							
根拠法令・方針決裁等	医薬品医療機器等法、毒物及び劇物取締法、臨床検査技師等に関する法律 等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ○薬局・医薬品販売業等施設数（令和7年3月31日現在） 薬局：1,710、店舗販売業：606、卸売販売業：211、高度管理医療機器等販売業：2,110、再生医療等製品販売業：26 ○毒物劇物取扱施設数（令和7年3月31日現在） 一般販売業：612、農業用品目販売業：21、特定品目販売業：20、業務上取扱者：48、特定毒物研究者：26、特定毒物使用者：5 ○衛生検査所数（令和7年3月31日現在） 22施設 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成9年度：許認可監視業務及び衛生検査所関連業務の開始 ・平成16年度：医薬品等買上調査の開始 ・平成24年度：薬物乱用防止キャンペーンの開始 ・平成30年度：医薬品適正使用関連事業の開始 							
事業開始年度	平成9年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
		10,967	9,354	1,613	
	1 許認可監視業務				薬機法改正に伴う医務薬務台帳システム改修委託費の増
	2 医薬品適正使用関連事業	476	476	0	
	3 衛生検査所立入検査	1,255	1,338	▲83	施設数変動による減
	4 医薬品安全確保対策	2,325	2,325	0	
	5 薬物乱用防止啓発	2,567	3,432	▲865	啓発方法の見直しによる減

細事業(事業内訳)	6	区職員人材育成事業	0	196	▲196	研修のオンライン化等による減
		細事業合計	17,590	17,121	469	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	川畑 淳	係長	高瀬 修		

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	医療安全課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	19
歳出予算科目	一般会計	8 款 2 項	1 目	政策群番号	03	施策群番号 05
事業名称	医療指導事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	76,280	0	0	13,017	0	63,263
令和7年度	44,259	0	0	12,680	0	31,579
増▲減	32,021	0	0	337	0	31,684

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	49,535	51,584	46,314	62,314
	市債+一般財源	37,273	39,486	33,297	49,297
決算	事業費	42,654	44,665		47,297
	市債+一般財源	30,172	30,960		

事業概要 (アクティビティ)	法定業務として、医療法に基づく市内医療機関への立入検査（医療監視）や医療機関及び医療法人等への許認可、統計法や各関係諸法規に基づく統計調査等を行う。また、法定業務外として、平成11年に市内病院で起きた医療事故を契機に、平成12年に要綱制定で設置した横浜市病院安全管理者会議を開催し、25年間にわたり市内病院の医療安全向上・啓発を図っている。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
立入検査数等 対象件数 病院：130件 有床診療所：59件 助産所：12件	単位	目標 213	205	205	201	201	201	201
	件	実績 206	201					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
立入検査による指導 事項の改善率	単位	目標 100	100	100	100	100	100	100
	%	実績 99.2	100					
事業目的	医療法に基づき、病院・診療所・助産所の許認可や定期立入検査を実施することで、市内における適切で安全な医療提供体制を確保します。 厚生労働省による医療従事者及び医療施設等の基礎統計作成のため、統計法や各関係諸法規に基づく統計調査を行います。 横浜市病院安全管理者会議にて、横浜市内の市立病院及びその他の病院における医療安全を推進します。							
背景・課題	市内医療施設での適切で安全な医療提供体制確保のため、医療法に基づく許認可業務を担うとともに、同法第25条の規定に基づく病院・診療所・助産所への立入検査等を実施しています。なお、立入検査での指導事項に対し提出された改善計画について、令和6年度より、最終的な改善報告が提出されるまで継続して状況確認する運用に変更しています。 市民等から寄せられた生命・身体に危害が及ぶ可能性のある情報に対して迅速に対応する体制を確保し、直接指導が必要と判断した場合には、速やかに現地において監督指導を行っています。 安全管理の啓発、推進のため、市内病院の安全管理担当者向けの講演会やワークショップ、職種別会議での情報交換等を実施し、医療安全の向上を図っています。							
根拠法令・方針決裁等	医療法、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師等に関する法律、柔道整復師法、歯科技工士法、統計法 等							
根拠・データ等	医務業務四半期報告、衛生行政報告例（法定）、医療法人台帳（法定）							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成9年度：許認可監視業務及び病院、診療所、歯科診療所、助産所等の関連業務の開始 平成12年度：横浜市病院安全管理者会議の開始 平成28年度：旧大口病院の事件を契機に医療監視機能の強化 令和2年度：統計調査を区から引き上げ、外部委託開始 病院、診療所、歯科診療所、助産所手続きの電子化の開始 							
事業開始年度	平成9年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
		37,022	35,490	1,532	
1 医療機関の許認可・監視業務		37,022	35,490	1,532	会計年度任用職員人件費の増
2 医療法人許認可		9,092	8,614	478	会計年度任用職員人件費の増
3 横浜市病院安全管理者会議		166	155	11	事業形態見直しによる増
4 衛生統計調査		30,000	0	30,000	令和8年度は統計調査2件実施（7年度実施なし）

細事業合計	76,280	44,259	32,021	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 川畑 淳	係長 高橋 かおり		

事業計画書目次

[医療局]

8款2項2目

(単位:千円)

計画 書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	管理費	178,836	178,040	183,088	182,705	△ 4,252	△ 4,665	
2	試験検査費	73,539	66,287	61,326	55,024	12,213	11,263	
4	調査研究・研修指導事業	6,661	5,436	5,754	4,529	907	907	
6	衛生研究所試験検査機器維持整備事業費	105,584	99,655	98,180	95,037	7,404	4,618	
7	感染症・疫学情報提供等事業	13,002	9,427	6,110	6,110	6,892	3,317	
9	ヘルステータ活用事業 (健康アクション推進事業)	2,428	2,428	2,078	2,078	350	350	
11	食品衛生監視等事業	60,023	△ 44,208	66,921	△ 51,037	△ 6,898	6,829	
13	食品専門監視班事業	1,765	1,765	1,743	1,743	22	22	
14	食品衛生啓発事業	6,789	6,789	7,856	7,856	△ 1,067	△ 1,067	
16	食の安全強化対策事業	29,000	29,000	28,243	28,243	757	757	
18	食品の放射性物質検査事業	5,440	3,550	10,090	0	△ 4,650	3,550	
19	食品の適正表示推進事業	1,781	1,781	3,229	3,229	△ 1,448	△ 1,448	
21	中央卸売市場本場食品衛生検査所費	30,915	30,890	35,126	35,100	△ 4,211	△ 4,210	
22	食肉衛生検査事業	39,129	△ 16,146	38,242	△ 15,825	887	△ 321	
23	管理運営事業	54,192	54,003	52,821	52,625	1,371	1,378	
24	BSE(牛海绵状脳症)等検査事業	11,469	10,809	11,414	10,809	55	0	
25	環境衛生監視指導事業	8,256	2,216	16,340	9,576	△ 8,084	△ 7,360	
27	公衆浴場確保対策事業	44,084	44,084	45,037	45,037	△ 953	△ 953	

計画 書員	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
28	建築物衛生対策事業	6,579	4,099	7,987	5,542	△ 1,408	△ 1,443	
30	居住衛生対策事業	1,193	1,193	1,700	1,700	△ 507	△ 507	
32	生活環境対策事業	1,405	1,405	1,485	1,485	△ 80	△ 80	
34	災害時生活用水確保事業	14,242	14,242	5,345	5,345	8,897	8,897	○
36	動物愛護センター運営事業	64,929	54,999	60,378	54,228	4,551	771	
37	動物愛護普及啓発事業	40,913	31,116	39,726	28,338	1,187	2,778	○
39	動物保護管理事業	70,566	62,883	71,831	63,872	△ 1,265	△ 989	
41	狂犬病予防事業	77,668	△ 32,633	86,236	△ 30,965	△ 8,568	△ 1,668	
42	動物愛護基金	2	0	0	0	2	0	○
	計	950,390	623,110	948,286	602,384	2,104	20,726	

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	8 款 2 項	2 目	政策群番号	03	施策群番号 90
事業名称	管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	178,836	0	0	796	3,000	175,040
令和7年度	183,088	0	0	383	0	182,705
増▲減	▲4,252	0	0	413	3,000	▲7,665

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 157,051	166,717	178,836	178,836	178,836
	市債+一般財源 156,701	166,347			
決算	事業費 137,861	148,578	178,040	178,040	178,040
	市債+一般財源 137,563	148,215			

事業概要 (アクティビティ)	衛生研究所の運営及び施設管理を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
予算積算に対する管理運営費委託実施件数割合	単位	目標 100	100	100	100	100	100	100
	%	実績 138	180					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設の稼働日数	単位	目標 366	365	365	365	366	365	365
	日	実績 366	365					
事業目的	公衆衛生上の科学的・技術的中核施設としての機能を最大限に發揮させるため、衛生研究所の運営及び施設管理業務を適宜実施します（会計年度任用職員雇用、事務消耗品購入、光熱水費、通信運搬費、施設管理関係委託、各種協議会会費・負担金等）。なお、業務及び施設機能の強化等については、今後も引き続き検討し対応します。							
背景・課題	市民の健康の維持及び安全・安心を提供するため、衛生研究所の検査研究環境を維持し、円滑に運営していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	地域保健法、地方衛生研究所の機能強化について（厚生省通知）、地域保健対策の推進に関する基本的な指針（厚生省告示）、地方衛生研究所の整備における留意事項（厚生労働省通知）、横浜市衛生研究所条例、横浜市衛生研究所条例施行規則、横浜市衛生研究所処務規程							
根拠・データ等	施設概要：平成26年開所、敷地面積 3,916.9m ² 、延床面積 7,679.1m ² 、地上7階 職員：所長以下68人（職員60人、会計年度8人） 組織：所長、管理課（課長2・係長2）、感染症・疫学情報課（課長1・係長1）、微生物検査研究課（課長1・係長2）、理化学検査研究課（課長1・係長3）							
事業スケジュール	通年にわたり実施します。							
事業開始年度	昭和33年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 人件費	37,162	34,550	2,612	共済費の保険料率の増に伴う増
	2 管理運営費	141,674	148,538	▲6,864	委託料等の減
細事業合計		178,836	183,088	▲4,252	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 小田 淳	係長 黒森 智	
--	---------	---------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	微生物検査研究課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策群番号 03 施策群番号 90
事業名称	試験検査費							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	73,539	4,149	0	3,103	0	66,287
令和7年度	61,326	3,199	0	3,103	0	55,024
増▲減	12,213	950	0	0	0	11,263

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	39,667	41,691	86,159	86,159
	市債+一般財源	35,889	37,913	78,907	78,907
決算	事業費	40,178	41,192	78,907	78,907
	市債+一般財源	39,503	40,711		

事業概要 (アクティビティ)	市民の健康保持と安全で衛生的な生活環境を確保するため、法令に基づく行政検査と市民等からの依頼による依頼検査を行います。また、健康危機発生時に、病因物質又は原因物質を特定するための試験検査及びこれらの物質に係わる健康被害情報等の収集・解析・提供を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
試験検査機器保守点検等委託件数実施割合	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
検査項目数	単位	目標	82,000	82,000	82,000	82,000	82,000	82,000
	件	実績	121,039	79,939				
事業目的	<p>I, IIにより、市内の公衆衛生状況を把握し、市民の健康、食や生活環境を守ることに寄与します。 また、健康危機事案の発生時には原因究明のために迅速かつ的確に検査を実施し、被害の拡大及び再発を防止します。</p> <p>I 試験検査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健所が食品衛生法、水道法、公衆浴場法等に基づき、収去等を行った食品や飲料水、公衆浴場水などについて、G L Pに即して検査を行うとともに、企業や市民からの検査依頼についても対応します。 未知の化学物質の特定、動物由来の新興・再興感染症、大規模食中毒、バイオケミカルテロ対策のための緊急突発的な検査を行います。 感染症法に係る病原体の適正な管理に適合するための設備メンテナンスを行います。 <p>II 厚生労働省受託事業（食品長期監視事業）</p> <p>食品等を長期保管し、将来、特定の有害物質の汚染が明らかになった場合に、保管しておいた食品等の検査を実施して、過去の暴露状況を把握することにより、人への健康影響を評価します。</p> <p>当所ではトータルダイエット試料及び食品のサンプルの調製を行い、指定施設に送付します。</p>							
背景・課題	市民の暮らしは多様化し、疾病予防や健康保持への関心が高まっています。健康を保持する上で重要な食や、生活環境の安全を確保していくことが必要です。また、健康危機発生時、特に感染症に対する対策や検査能力が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	地域保健法、食品衛生法、水道法、薬機法等の公定法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、水質基準に関する省令、地域健康危機管理ガイドライン、横浜市危機管理指針、横浜市緊急事態等対処計画、横浜市感染症発生時対応の手引き、横浜市衛生研究所条例、同施行規則、衛生研究所処務規程							
根拠・データ等	検査実績等詳細は横浜市衛生研究所年報を参照してください。 【URL】 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/eiken/gaiyo/annualreport.html							
事業スケジュール	通年にわたり実施します。							
事業開始年度	昭和33年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	試験検査事業	72,864	60,651	12,213	
	2	厚生労働省受託事業（食品長期監視事業）	675	675	0	

細事業合計	73,539	61,326	12,213	
-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 仙田 隆一	係長 宇宿 秀三	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	8 款 2 項	2 目	政策群番号	03	施策群番号 90
事業名称	調査研究・研修指導事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	6,661	900	325	0	0	5,436
令和7年度	5,754	900	325	0	0	4,529
増▲減	907	0	0	0	0	907

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	3,657	5,818	6,661	6,661
	市債+一般財源	2,432	4,593	5,436	5,436
決算	事業費	2,510	4,657		
	市債+一般財源	1,585	3,738		

事業概要 (アクティビティ)	衛生研究所の役割となっている「調査研究」「研修指導」「公衆衛生情報の提供」について、必要な事業を実施します。また、食品衛生法等により義務付けられている信頼性確保部門として試験検査等における精度管理に関する業務を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設公開広報実施団体数	単位	目標	15	15	15	15	15	15
	件	実績	15	15				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設公開来場者数	単位	目標	450	450	450	320	320	320
	人	実績	448	320				
事業目的	<p>・衛生研究所には、「食中毒・感染症の発生」や「化学物質による健康被害」など健康危機管理へ緊急かつ迅速に対応がすることが求められています。技術や対応能力の維持向上のため、日頃から次の事項について実施しており、そのための体制づくりにも取り組んで行く必要があります。</p> <p>① 検査法の開発など調査研究への取り組み</p> <p>② 保健所、他地方衛生研究所及び国の研究機関等とのネットワークの構築</p> <p>③ 学会、研修会等を通じての情報収集</p> <p>・施設公開は、市民の皆さんに直接施設を見てもらい、公衆衛生に関する知識を深め関心を持ってもらえる機会です。来場者アンケートでも高い満足度を得ています。</p> <p>・試験検査の結果に基づき行政処分や施策が決定されるため、試験検査の信頼性を確保することは非常に重要です。精度管理業務は、精度管理企画担当のみが行っており、継続的に各検査機関等の実施状況を確認していく必要があります。</p>							
背景・課題	<p>新興・再興感染症の発生、化学物質や微生物による食品や水質汚染、昆虫や動物を介して発生する感染症など、健康危機を引き起こす要因は常に私たちの身近にあります。</p> <p>このような健康危機の発生や拡大を防止して、市民生活の安全を確保するためには、日頃から微生物や化学物質に関する調査研究に取り組み、人の健康にかかわる情報の解析や発信することが重要となります。</p> <p>これらの調査研究や情報発信には高度な技術と知識・経験が必要であり、研究者は学会や研修に参加し、常に自己研鑽に取り組むことが重要となります。</p> <p>また、多様化する食品による健康被害を防止するため、食品衛生検査による違反食品の排除が欠かせません。このため、食品事業者の不利益処分の根拠となる検査結果や検査の過程について、厳格に精度管理を行うことが重要となっています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	地域保健法、地方衛生研究所の整備における留意事項（厚生労働省通知）、食品衛生法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律							
根拠・データ等	<p>地方衛生研究所の役割が「地方衛生研究所の整備における留意事項（厚生労働省通知）」に次のように記載されている。</p> <p>【調査研究】広域的な調査研究において、他の地研や国等の研究所と連携しプロジェクト研究等を積極的に推進すること。</p> <p>【研修指導】保健所職員、地域保健関係者の人材の養成、資質の向上を目的とした研修指導を行うこと。</p> <p>【地域保健に関する情報の収集・整理・活用】試験方法や地域保健に関する情報を収集し、市町村・地域住民等へその情報を提供すること。</p> <p>【試験検査（精度管理）】国、他の研究機関と連携して、試験検査に不可欠な標準品及び標準株を確保・提供するなどレファレンスセンターとしての役割を担うとともに行政検査等の精度管理を行うこと。</p>							
事業スケジュール	<p>①調査研究 応募型調査研究：前年度3月に評価委員会で研究テーマ審議・選定、4～2月調査研究実施 経常型調査研究：6月に研究テーマ審議・確定後、年度末まで調査研究実施 国からの受託事業：4～6月受託テーマ決定・契約締結、以後年度末まで調査研究実施</p> <p>②研修指導 課題持込型研修：4～5月研修課題の募集・選定、6～3月研修実施 / 衛生技術研修会：11～2月に実施 海外技術研修員専門研修：9～3月 / 受託研修（地域保健関係者、大学等）：依頼に基づき随時実施 施設公開：8月上旬土曜日</p> <p>③精度管理 外部精度管理調査へ参加取りまとめ：4～5月、検査等に対する内部点検：随時実施</p>							
事業開始年度	平成10年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
		1	2	3	
	調査研究事業	5,444	4,497	947	調査研究の充実のための消耗品費等の増
	研修指導・施設公開事業	551	571	▲20	ペーパーレス化による印刷製本費の減
	精度管理事業	666	686	▲20	外部精度管理の検査項目の減による

細事業合計	6,661	5,754	907
-------	-------	-------	-----

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 玉崎 悟	係長 高橋 智樹	
--	------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	管理課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	8 款 2 項	2 目	政策群番号	03	施策群番号 05
事業名称	衛生研究所試験検査機器維持整備事業費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	105,584	5,929	0	0	0	99,655
令和7年度	98,180	3,143	0	0	0	95,037
増▲減	7,404	2,786	0	0	0	4,618

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	56,912	56,951	105,584	105,584
	市債+一般財源	56,912	56,951	99,655	99,655
決算	事業費	53,875	52,025		
	市債+一般財源	53,875	52,025		

事業概要 (アクティビティ)	市民の健康と安全の確保・健康危機管理のため、保健所の収去品の検査をはじめとした各種試験検査に不可欠な機器の整備・更新を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
機器リース・備品購入	単位	目標	37	37	37	40	40	40
	件	実績	37	47				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	試験検査機器の整備・更新を順次計画的に行うことで、機器の老朽化に伴う故障や不安定化等、検査体制に支障が生じることを未然に防ぎ、試験検査業務の迅速性及び信頼性の確保を図ります。また、施設における検査体制の機能強化や将来の検査ニーズを考慮した上で、検査の迅速性及び信頼性確保のために必要な検査機器の更新・整備を行うことで、市民の健康の維持と安全・安心を提供できる検査環境を整備します。							
背景・課題	市民の安全・安心を守るための行政検査は、迅速かつ正確に行なうことが求められています。現在、直接的に試験検査に関連するものだけに限っても1,000点を超える機器類が運用されており、検査機能の維持や健康危機管理体制における各検査の信頼性を確保する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市衛生研究所条例、横浜市衛生研究所条例施行規則、食品衛生法、同法施行細則							
根拠・データ等	リース継続機器：嫌気培養装置、赤外分光光度計、高速液体クロマトグラフ質量分析計、超純水装置、加熱脱着装置付ガスクロマトグラフ質量分析計、ガスクロマトグラフ質量分析計、飛行時間型高速液体クロマトグラフ質量分析計、MALDI-TOF質量分析計、超遠心機、DNAシークエンサー、マイクロスコープ、陰イオンクロマトグラフ、CO2インキュベーター、EDX付走査型電子顕微鏡、キャビラリー電気泳動装置、タンデム型液体クロマトグラフ質量分析計、マイクロプレートリーダー、誘導結合プラズマ質量分析計、リアルタイムPCRシステム、高速液体クロマトグラフ四重極飛行時間型質量分析計、シアン・陽イオン分析システム、大気圧ガスクロマトグラフ四重極飛行時間型質量分析計ほか 8年度リース更新予定機器：DNAシークエンサー、高速液体クロマトグラフ質量分析計、タンデム型高速液体クロマトグラフ質量分析計							
事業スケジュール	・4～6月：所内・局機種選定委員会等 ・7～9月：入札・契約等事務手続 ・10月～：納品・稼働 ※標準的なスケジュールであり、機種によって異なります。							
事業開始年度	平成21年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	衛生研究所試験検査機器維持整備事業費	105,584	98,180	7,404	令和7年度リース開始機器のリース月数増による増
	細事業合計		105,584	98,180	7,404	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	小田 淳	係長	黒森 智	
--	----	------	----	------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	感染症・疫学情報課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策群番号	03
事業名称	感染症・疫学情報提供等事業							施策群番号	05

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	13,002	3,575	0	0	0	9,427
令和7年度	6,110	0	0	0	0	6,110
増▲減	6,892	3,575	0	0	0	3,317

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	6,210	7,119	8,492	8,492
	市債+一般財源	6,210	7,119	7,172	7,172
決算	事業費	5,181	4,613		
	市債+一般財源	5,181	4,613		

事業概要 (アクティビティ)	国内外の感染症発生動向や区局の健康福祉データ等の情報を分析し、正確な実態把握に基づいた施策立案とその評価のための基礎データを収集・蓄積し、医療機関、市民や区局へ情報提供を行うことで、市民の感染症予防・啓発につなげます。また、それら事業の基盤となる所内LAN等の運営・管理を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
感染症発生届取扱件数 (結核除く)	単位	目標	15000	9000	14000	14000	14000	14000
	件	実績	22695	15145				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
定点医療機関報告率	単位	目標	92	94	96	98	100	100
	%	実績	92.3	93.9				
事業目的	<p>地方感染症情報センター事業</p> <p>① 地方感染症情報センターは、地域の感染症発生状況について、国の公的機関への報告および市内流行状況を公表しています。全国的な事業で週1回、市内感染症状況の発生数を遅延なく定期的に報告・公表する継続性が求められています。</p> <p>② 市内感染症状況を集計し、発生動向を医療機関や市民へ情報提供（ウェブページ掲載やメール送信等）し、市民の感染症予防・啓発を行い、健康管理を支援します。</p> <p>所内LAN等運営・管理費</p> <p>① 衛生研究所はデータや研究成果など、継続的なデータ蓄積が必要です。サーバ及び所内ネットワークは事業全般に不可欠のため、継続性を担保しながらネットワーク環境を確保します。</p> <p>② 衛生研究所が実施する事業全般の基盤となる所内LAN（ファイルサーバ2台・クライアント約100台）の運営・管理を実施します。また当該サーバシステムはバックアップ機能を強化したレプリケーションを導入しています。サーバの安定稼働を確保するため、専門業者による運用支援を受けます。</p>							
背景・課題	新型コロナウイルス感染症の流行で市民の感染症への意識が高まっており、感染症状況の公表により感染予防に寄与します。また、健康福祉分野でのデータ分析で施策の検証や結果を公表することで、市民の健康維持・推進に貢献します。							
根拠法令・方針決裁等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、地域保健法、地方衛生研究所の整備における留意事項（厚生労働省通知）							
根拠・データ等	<p>【地方感染症情報センター事業】</p> <p>・全数報告対象感染症 報告数（結核除く） 令和5年 48,188件、令和6年 914件（暫定値）、令和7年（7月まで） 1,487件（暫定値）</p>							
事業スケジュール	通年にわたり実施します。							
事業開始年度	平成9年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 地方感染症情報センター事業	8,687	966	7,721	新規システム構築のため
	2 所内LAN等運営・管理費	4,315	4,815	▲500	備品購入減
	3 疫学調査分析事業	0	329	▲329	ヘルスデータ事業に統合のため

細事業合計	13,002	6,110	6,892	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 横山 涼子	係長 畔上 栄治		

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	感染症・疫学情報課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策群番号	03
事業名称	ヘルスデータ活用事業（健康アクション推進事業）								

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,428	0	0	0	0	2,428
令和7年度	2,078	0	0	0	0	2,078
増▲減	350	0	0	0	0	350

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	1,633	2,832	2,428	2,428	2,428
市債+一般財源	1,633	2,832	2,428	2,428	2,428
決算 事業費	381	373			
市債+一般財源	381	373			

事業概要 (アクティビティ)	地域特性や市民のニーズに応じた質の高い保健サービスの企画立案への活用、事業評価等のため、他区局からの依頼に基づき行政保有の健康関連データ等の分析を実施します。実施にあたり大規模かつ高度な分析に対応した統計ソフトを使用します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
データ分析依頼	単位	目標	10	10	10	18	18	18
	件	実績	6	4				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
衛生研究所ウェブページ「保健情報」アクセス件数	単位	目標	299,000	300,000	150,000	150,000	150,000	150,000
	件	実績	103,833	102,719				
事業目的	①市民の健康意識の向上、ひいては健康寿命の延伸のためには根拠に基づいた施策推進が不可欠となっています。 ②健康施策推進の基となる的確な現状分析、地域診断や事業評価のため、行政の保有するデータ分析を行うことが本事業の目的です。 効果としては、継続的なデータ分析により、地域特性や対象者のニーズに応じた質の高い保健サービスの企画立案、および事業評価等が可能になります。それらが各種事業へ反映されることにより、市民の健康に対する意識の向上、行動変容につながり、健康寿命の延伸が期待できます。 ③区局の健康福祉分野における疫学調査分析(アンケート調査、既存データ分析や事業評価等)を支援し、正確な根拠に基づいた施策立案やその評価を可能にすることで、市民生活の向上に寄与します。							
	1. 健康関連データの分析および活用 (1) 既存の健康関連データの分析、一覧化（本市保有データ、資料等の把握及び整理）及びそれらの活用 (2) 協会けんぽデータ分析：協会けんぽ特定健診データの分析・検証（横浜市在住の被保険者） (3) 健康アクション推進事業（糖尿病重症化予防事業等）のデータ分析と事業評価 (4) 区局の健康福祉分野における疫学調査分析の支援 2. 事業評価標準化の仕組みづくり (1) 各区実施事業における調査の実施、分析・評価検討							
背景・課題	背景：横浜市では平成13年に健康増進法に基づく市町村健康推進計画である「健康横浜21」を策定し生活習慣病の予防を重点におき、市民の健康づくりを進めています。「健康横浜21」における「よこはま健康アクション」内のアクション10にデータ活用の推進として位置づけられています。 課題：分析結果のわかりやすい周知・扱うデータの増加に対する対応・データ分析担当者の人材育成							
根拠法令・方針決裁等	地方衛生研究所の整備における留意事項（厚生労働省通知）、地域保健法、健康増進法							
根拠・データ等	平均自立期間を算出した結果は、第3期健康横浜21に掲載され、各区に共有されています。 ヘルスデータ活用事業に関する各種のデータ分析結果は、健康横浜21策定に際し、活用されています。 消防局からの熱中症搬送データを利用し、搬送者数・年代層別の重症度などをグラフ化して、ウェブページに掲載しています。 区局からのデータ分析では、依頼元の要望を踏まえてデータ解析を行い、その結果は健康づくりの施策に役立てられています。 令和8年度から、感染症・疫学情報提供等事業の疫学調査分析事業を統合。 疫学調査分析事業は毎年10件を目標としている。実績は、令和6年度 5件、令和5年度 7件、令和4年度 6件。 ヘルスデータ活用事業も毎年10件を目標としているが、ウォーキングポイントの分析が見込めず、今年度から8件を見込んだ。 ヘルスデータ活用事業の実績は、令和6年度 4件、令和5年度 6件、令和4年度 5件。							
事業スケジュール	通年にわたり実施します。							
事業開始年度	平成26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 ヘルスデータ活用事業	2,428	2,078	350	ソフトウェア更新による増

細事業合計	2,428	2,078	350	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 横山 涼子	係長 畔上 栄治		

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	食品衛生課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	7
歳出予算科目	一般会計	8 款 2 項	2 目	政策群番号	03	施策群番号 90
事業名称	食品衛生監視等事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	60,023	1,721	0	102,510	0	▲44,208
令和7年度	66,921	1,721	0	116,237	0	▲51,037
増▲減	▲6,898	0	0	▲13,727	0	6,829

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	68,566	67,990	59,745	59,745
	市債+一般財源	▲49,316	▲56,099	▲44,485	▲44,485
決算	事業費	52,267	52,048		
	市債+一般財源	▲36,770	▲38,592		

事業概要 (アクティビティ)	市民の食の安全安心を確保するため、食品衛生法等の規定に基づき、食品関係営業者の自主衛生管理を推進するとともに施設への監視指導や食品の抜き取り検査等を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
監視指導件数	単位	目標	30000	30000	30000	30000	30000	30000
	件	実績	22851	24334				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
HACCP導入確認率	単位	目標	80	80	80	80	80	80
	%	実績	57.5	59.2				
事業目的	HACCP実施状況の確認をはじめとする食品関係施設への監視指導や流通食品等の検査を行い、食中毒や違反食品の流通を未然に防ぐことにつなげます。 また、食中毒予防には、食品等事業者による自主衛生管理がその礎となるため、関係団体と連携し、様々な手法で食品等事業者による自主衛生管理を推進していきます。 デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進に向けて、食品衛生関係申請手続きのオンライン化、国システムと生活衛生システムの連携、タブレット端末を用いた衛生監視の実施、eラーニングによる食品衛生責任者講習会実施の環境整備等を行います。これらにより事務作業の効率化が図られ、最新情報の収集ができる研修等の充実や効果的な監視指導の実施が期待できます。							
背景・課題	HACCPの取り組みが令和3年度に義務化され各食品等事業者が取り組み始めていますが、継続的な実施が課題となっており引き続き支援が必要な状況です。 また、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるDXの推進が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法、感染症の予防及び感染症の患者の医療に関する法律、食品表示法、消費者安全法、神奈川県ふぐ取扱い及び販売条例、食品衛生法に基づく営業施設の基準に関する条例、カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針、デジタル・ガバメント実行計画							
根拠・データ等	令和7年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和6年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果							
事業スケジュール	通年							
事業開始年度	昭和31年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 監視等事業費	20,342	25,409	▲5,067	食品衛生責任者講習会受講環境整備事業終了による減
	2 カネミ油症健康実態調査費	1,721	1,721	0	
	3 食品検査関係事業	7,111	6,682	429	PFASの検査導入による増
	4 HACCP導入定着支援事業	0	985	▲985	計上事業変更による減（監視等事業に統合）

細事業(事業内訳)	5 デジタル推進関連事業	30,849	32,124	▲1,275	サポート終了に伴うソフト更新による増
	細事業合計	60,023	66,921	▲6,898	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 及川 知子	係長 瀬戸 理恵	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	食品衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	8 款 2 項	2 目	政策群番号	03	施策群番号 90
事業名称	食品専門監視班事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,765	0	0	0	0	1,765
令和7年度	1,743	0	0	0	0	1,743
増▲減	22	0	0	0	0	22

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	4,138	2,576	1,765	1,765
	市債+一般財源	4,138	2,576	673	673
決算	事業費	2,816	1,519		
	市債+一般財源	2,816	1,519		

事業概要 (アクティビティ)	大規模な食品製造施設等に対する監視指導や自主衛生管理を向上させるための支援を行います。また、市内で製造された食品や市内に流通している食品等の抜取検査を実施します。さらに、大規模イベント開催時の食品衛生対策を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
監視数	単位	目標	700	700	700	700	700	700
	回	実績	796	590				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
食品専門監視班対象施設のHACCP導入率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	99	100				
事業目的	多種多様な食の安全を確保するために、大規模食品製造施設や大量調理施設並びに大規模イベント提供食品に対する監視指導、広域流通食品や市内製造品等の収去検査を実施し、食品による健康被害を防止します。また、業種形態に合った適切な助言、指導を行い、自主衛生管理を向上させて食品衛生対策を推進します。							
【効果】 (1)食中毒等事故の防止 (2)違反食品の排除 (3)食品事業者による自主衛生管理推進								
背景・課題	食品の製造、加工、流通等技術の高度化や輸入食品の増加及び「新しい生活様式」に対応した食へのニーズに伴い、食を取り巻く環境が変化しています。また、食品衛生法の改正により、HACCPに沿った衛生管理が制度化されたことで、全ての食品事業者に自主的な衛生管理が求められます。							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法（同法施行令、施行規則）、食品表示法							
根拠・データ等	令和7年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和6年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果							
事業スケジュール	通年：横浜市監視指導計画に基づく監視指導及び収去検査の実施							
事業開始年度	平成5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 イベントの衛生対策事業	1,365	44	1,321	国際園芸博覧会のための増
	2 専門監視班監視等事業	400	1,699	▲1,299	食品衛生監視等事業への変更による減
細事業合計		1,765	1,743	22	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 及川 知子	係長 中川 澄太	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	食品衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	8 款 2 項	2 目	政策群番号	03	施策群番号 90
事業名称	食品衛生啓発事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	6,789	0	0	0	0	6,789
令和7年度	7,856	0	0	0	0	7,856
増▲減	▲1,067	0	0	0	0	▲1,067

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	7,845	7,355	6,789	6,789
	市債+一般財源	7,845	7,355	6,797	6,797
決算	事業費	6,771	6,625	6,797	6,797
	市債+一般財源	6,771	6,625		

事業概要 (アクティビティ)	正確な情報の迅速な発信や様々な啓発活動の実施により、市民の衛生知識の向上を図り、家庭等における食中毒発生を防止します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
食の安全に関するアンケート回答者数	単位	目標	4500	5000	5000	5000	5000	5000
	件	実績	6059	6770				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
食品衛生に関する基礎的な知識を有する市民の割合	単位	目標	60	60	60	60	60	60
	%	実績	72	76				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・附属機関である食の安全・安心推進横浜会議を開催し、消費者・食品等事業者及び行政が、施策や食品の安全確保に関する情報及び意見の交換を行い、関係者間の相互理解を深め、検討結果や市民意見を施策に反映するとともに、リスクコミュニケーションを推進します。 ・また、市民を対象とした食の安全に関するシンポジウムを開催し、知識を深めることに繋げます。 ・市民（消費者）へ家庭での食中毒予防等、安全安心な食生活に有益な情報提供をするため、関係団体と共に『食中毒予防キャンペーン』や動画配信等により効果的に食品衛生に関する啓発を行います。 ・また、市民アンケートを実施し、食の安全についての市民（消費者）ニーズを把握することに繋げます。 ・食品衛生表彰及び秀級施設の認定 <p>一般社団法人横浜市食品衛生協会と共に開催する「食品衛生表彰のつどい」において、自主衛生管理が優良な施設の認定等を行い、食品関係事業者の意欲高揚を図るとともに市民が安心して利用できる飲食店等として公表します。</p>							
背景・課題	市民の方々が食品衛生に関する知識を得ることで適切な食中毒予防対策を実施できるよう、幅広い情報発信に努める必要があります。また、消費者・食品等事業者及び行政が、施策や食品の安全確保に関する情報及び意見の交換を行える場として、リスクコミュニケーションを継続して実施します。							
根拠法令・方針決裁等	・食品安全基本法、食品衛生法（同法施行令、規則）・消費者安全法・食品表示法・横浜市附属機関設置条例							
根拠・データ等	令和7年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和6年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果							
事業スケジュール	食の安全・安心推進横浜会議（6月、12月、3月）（平成24年度～※前身の横浜市食の安全懇話会は平成15年度に設置） リスクコミュニケーション部会（年2回） 食品衛生表彰のつどい（1月）（昭和37年度～） 食中毒予防キャンペーン（7月～11月）（昭和57年度～）							
事業開始年度	昭和37年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 リスクコミュニケーション事業	777	784	▲7	コピー代値上がりによる増
2 食の安全・安心推進横浜会議	782	782	0		
3 食品衛生表彰事業	432	436	▲4	実績による減	
4 市民のための食品衛生啓発事業	4,798	5,854	▲1,056	実施内容変更による減	

細事業合計	6,789	7,856	▲1,067	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 及川 知子	係長 瀬戸 理恵		

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	食品衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	8 款 2 項	2 目	政策群番号	03	施策群番号
事業名称	食の安全強化対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	29,000	0	0	0	0	29,000
令和7年度	28,243	0	0	0	0	28,243
増▲減	757	0	0	0	0	757

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	59,186	54,853	29,000	29,000	29,000
市債+一般財源	59,186	54,853	30,009	30,009	30,009
決算 事業費	55,567	49,633			
市債+一般財源	55,567	49,633			

事業概要 (アクティビティ)	食品等の検査体制を整備し、計画的に検査を実施することで、違反・不良食品等の排除に努めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
年間検査計画数達成率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	94.9	92.6				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
検査による違反発見件数	単位	目標	過去3年の平均以下(20)	過去3年の平均以下(20)	過去3年の平均以下(20)	過去3年の平均以下(20)	過去3年の平均以下(20)	過去3年の平均以下(20)
	件	実績	19	12				
事業目的	食品等の検査体制を整備し、計画的な検査の実施を通じて、食の安全・安心確保を図ります。							
背景・課題	食品等に関する事故や違反は後を絶たず、毎年のように新しい課題が生じています。また、カンピロバクターやノロウイルス等の発生件数が多い食中毒の予防やアレルギー食品、残留農薬等については、市民から非常に高い関心が寄せられています。そこで、これらの食品等を中心に検査を実施し、営業者への指導を行うことで、違反・不良食品の排除を徹底することが求められています。							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法、食品表示法、消費者安全法、と畜場法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・食中毒発生件数【横浜市食品衛生監視指導計画実施結果】 <実績推移> 令和2年度35件、令和3年度29件、令和4年度37件、令和5年度40件、令和6年度44件 ・違反件数【横浜市食品衛生監視指導計画実施結果】 <実績推移> 令和2年度21件、令和3年度16件、令和4年度19件、令和5年度19件、令和6年度12件 ・苦情処理件数【横浜市食品衛生監視指導計画実施結果】 <実績推移> 令和2年度444件、令和3年度398件、令和4年度576件、令和5年度761件、令和6年度738件 							
事業スケジュール	通年							
事業開始年度	平成4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 容器包装の検査事業	1,338	432	906	国通知に示された妥当性試験の実施による増
2 食品苦情等対応事業	1,571	1,693	▲122	検査用試薬等の単価見直しによる減	
3 カンピロバクター、0157等食中毒予防対策事業	1,665	1,818	▲153	食肉細菌検査消耗品費の単価見直しによる減	
4 動物用医薬品検査事業	5,315	4,905	410	動物用医薬品検査の消耗品費及び機器ランニングコストの単価上昇による増	

細事業(事業内訳)	5 魚介類の新たな寄生虫に対する検査事業	773	713	60	検体購入費の単価上昇による増
	6 自然毒等に対する検査事業	935	935	0	
	7 ノロウイルス食中毒予防対策事業	2,488	1,912	576	検査機器のリース代金の単価及び該当月の増加による増
	8 アレルギー食品・遺伝子組換え食品検査事業	4,142	4,153	▲11	検体数減少による減
	9 残留農薬検査事業	10,773	11,682	▲909	検査機器及び消耗品費の内容を見直したことによる減
	細事業合計	29,000	28,243	757	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、
公正・適正に作成しました。

課長

及川 知子

係長

池田 和規

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	食品衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	8 款 2 項	2 目	政策群番号	03	施策群番号 90
事業名称	食品の放射性物質検査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	5,440	0	0	1,890	0	3,550
令和7年度	10,090	0	0	10,090	0	0
増▲減	▲4,650	0	0	▲8,200	0	3,550

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	6,652	6,895	5,440	5,440
	市債+一般財源	0	0	3,550	3,550
決算	事業費	5,711	6,282		
	市債+一般財源	5,711	6,282		

事業概要 (アクティビティ)	市民の食の安全・安心を確保するため、市内に流通する食品を中心に放射性物質検査を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
年間検査計画数達成率90%以上	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	105.6	103.8				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
基準値超過件数	単位	目標	過去3年の平均以下(0)	過去3年の平均以下(0)	過去3年の平均以下(0)	過去3年の平均以下(0)	過去3年の平均以下(0)	過去3年の平均以下(0)
	件	実績	0	0				
事業目的	市内に流通する食品を中心に検査計画を策定し、さまざまな流通段階における食品の放射性物質検査を実施することで、食の安全と安心の確保に繋げます。							
背景・課題	平成23年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所での事故を受け、本市では平成23年度から検査体制を整備し、食品の放射性物質検査を開始しました。事故から14年経過しましたが、全国の放射性物質検査結果では未だに山菜類やキノコ等一部の食品が基準値を超過しています。このことから、原子力災害対策本部が策定した「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」を参考に、市内を流通する様々な食品の放射性物質検査を実施することで食の安心と安全を確保し、市民の不安を払しょくします。							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法、原子力災害対策特別措置法							
根拠・データ等	【根拠法令】 食品衛生法、原子力災害対策特別措置法 【根拠となるデータ】 令和7年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和6年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果							
事業スケジュール	通年							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 市内流通食品等検査事業	5,440	10,090	▲4,650	検体数の見直し等による減
	細事業合計	5,440	10,090	▲4,650	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	及川 知子	係長	池田 和規	
--	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	食品衛生課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	12
歳出予算科目	一般会計	8 款 2 項	2 目	政策群番号	03	施策群番号 90
事業名称	食品の適正表示推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,781	0	0	0	0	1,781
令和7年度	3,229	0	0	0	0	3,229
増▲減	▲1,448	0	0	0	0	▲1,448

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	3,582	3,346	1,781	1,781
	市債+一般財源	3,582	3,346	1,781	1,781
決算	事業費	2,178	2,472		
	市債+一般財源	2,178	2,472		

事業概要 (アクティビティ)	食品表示は、消費者の食品を摂取する際の安全性の確保や、自主的かつ合理的な食品の選択の機会の確保に重要な役割を果たしています。流通・販売されている食品の不適正表示を排除することや、食品関連事業者や市民に対して正しい表示の知識を啓発していくことが、食品表示による消費者利益等に寄与することから、食品販売店等の監視等を実施するとともに、食品表示に関する周知啓発等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
食品表示に関するアンケート回答者数	単位	目標	1500	1500	1500	1500	1500	1500
	人	実績	1540	1115				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
食品表示制度を認知している市民の割合	単位	目標	50	70	75	75	75	75
	%	実績	41.3	76.3				
事業目的	食品の原材料・原産地の偽装表示を防止し、市民の表示に対する信頼を守るため、食品販売店等での品質表示の監視体制を整備し、監視を実施します。また、事業者に対し表示方法の周知・啓発を行い、新たな基準の周知徹底を図ります。さらに、市民の健康的な食生活支援のため、栄養成分表示の試験検査による科学的な調査や啓発を実施します。 これら食品表示法に関する事業の実施を通じて、食品表示が適正化されることにより、市民の安全・安心や適切な食品選択ができるこに繋がります。							
背景・課題	食品表示法の施行に伴い、表示対象食品の拡大、栄養成分表示の義務化、全ての食品に原料原産地表示が義務化されるなど、事業者の遵守すべき基準が増大しています。また、食品の原材料・原産地の偽装表示など不適正な食品表示が問題となっています。							
根拠法令・方針決裁等	食品表示法、食品表示法第十五条の規定による権限の委任に関する政令、横浜市食品表示法関係行政処分等取扱要綱							
根拠・データ等	令和2年4月1日から：栄養成分表示義務化 令和4年4月1日から：原料原産地表示義務化 令和7年4月1日から：アレルギー表示くるみ義務化 令和7年度中：アレルギー表示カシューナッツ義務化予定 【違反食品発見件数（品質事項）】 平成30年度1512件、令和元年度1598件、令和2年度70件、令和3年度187件、令和4年度758件、令和5年度1560件、令和6年度1047件							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度：食品表示法制定 平成28年度：食品の適正表示推進事業開始 令和元年度：令和2年4月1日から栄養成分表示が義務化されることについて事業者に周知、栄養成分表示検査事業開始 令和2年度：栄養成分表示制度が義務化されたことに伴い、作成したパンフレット及び動画を基に市民に啓発実施 令和3年度：令和4年4月1日から原料原産地表示が義務化されることについて事業者に周知 令和5年度：令和7年4月1日からくるみのアレルギー表示が義務化されることについて事業者に周知 令和6年度～令和8年度：食品取扱施設への入り、検査事業、啓発を継続的に実施 							
事業開始年度	平成28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 事業者への食品表示啓発事業	253	111	142	法令等の改正の周知に伴う増
	2 市民への食品表示啓発事業	■■■■■	■■■■■	■■■■■	事業内容の変更に伴う減
	3 栄養成分表示検査事業	■■■■■	■■■■■	■■■■■	
	4 食品表示担当監視等事業	0	1,096	▲1,096	食品衛生監視等事業へ変更による減

細事業合計	1,781	3,229	▲1,448	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 及川 知子	係長 齊藤 愛子		

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	食品衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13
歳出予算科目	一般会計	8 款 2 項	2 目	政策群番号	03	施策群番号 90
事業名称	中央卸売市場本場食品衛生検査所費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	30,915	0	0	25	0	30,890
令和7年度	35,126	0	0	26	0	35,100
増▲減	▲4,211	0	0	▲1	0	▲4,210

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	41,301	32,193	30,635	30,635
	市債+一般財源	41,281	32,169	30,611	30,611
決算	事業費	40,368	30,438	30,611	30,611
	市債+一般財源	40,350	30,416		

事業概要 (アクティビティ)	市場流通食品による危害防止及び安全確保を目的に細菌及び理化学検査や監視指導を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
年間検査計画数達成率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	112	109				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
検査による違反食品に係る再発防止指導実施率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	市場内に流通する食品を計画的に検査し、監視指導を実施することにより、違反不良食品を発見するとともに、日常的な検査と監視の実施による抑止力により、市場内への違反不良食品の入荷を防止し、食品による危害の防止、安全を確保します。							
背景・課題	市場は公正かつ効率的な取引のもと、日常生活に欠かせない食品を安定的に供給する重要な役割を果たしています。横浜市中央卸売市場本場は全国的にも流通量が多いことから、食の安全・安心の確保は非常に重要な行政の責務です。また、安全な食品の流通のためには、衛生管理の手法であるHACCPの推進、衛生管理の徹底と衛生意識の向上のための衛生講習会や普及啓発が重要となっています。							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法、食品表示法、食品安全基本法、神奈川県ふぐ取扱い及び販売条例、横浜市食品衛生監視指導計画							
根拠・データ等	1 横浜市中央卸売市場の取扱数量 青果部：3年342,030トン、4年321,225トン、5年306,080トン、6年303,529トン 水産物部：3年 47,623トン、4年 44,220トン、5年 43,117トン、6年 43,263トン 2 全国主要中央卸売市場との比較 令和5年全国主要中央卸売市場取扱額：青果部は全国で東京都、大阪市、名古屋市に次いで第4位、水産部は第6位 3 営業許可届出施設 (実績推移) 4年度355件、5年度354件、6年度354件、7年度354件(見込)、8年度354件(見込)							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成9年度：食品衛生検査施設における適正管理運営基準(GLP)の義務付け 平成23年度：食品中の放射性物質検査開始 平成26年度：南部市場食品衛生検査所が閉所し本場食品衛生検査所と統合 令和3年度：HACCPに沿った衛生管理の施行 令和5年度以降：事業継続 							
事業開始年度	昭和45年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 検査及び監視事務費	15,957	16,393	▲436	再リースによるリース代の減
	2 管理運営費	14,303	18,081	▲3,778	施設修繕実施済のため減
	3 南部市場監視事務費	655	652	3	自動車の車検該当年のため増
細事業合計		30,915	35,126	▲4,211	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 田中 伸子	係長 酒井 敏介	
--	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	食肉衛生検査所	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14
歳出予算科目	一般会計	8 款 2 項	2 目	政策群番号	03	施策群番号 90
事業名称	食肉衛生検査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	39,129	0	0	55,275	0	▲16,146
令和7年度	38,242	0	0	54,067	0	▲15,825
増▲減	887	0	0	1,208	0	▲321

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	32,192	35,179	39,129	39,129
	市債+一般財源	▲20,675	▲17,688	▲16,146	▲16,146
決算	事業費	31,638	35,655		
	市債+一般財源	▲22,406	▲19,305		

事業概要 (アクティビティ)	と畜場法に基づき、食肉市場に搬入される食肉動物のと畜検査及び検査に伴う微生物・病理組織・理化学検査を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
と畜検査頭数	単位	目標	164000	164000	167000	169000	169000	169000
	頭	実績	166810	168426				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
と畜検査実施率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	食肉市場に搬入される食肉動物のと畜検査及びこれに伴う微生物・病理組織・理化学検査を実施し、食肉衛生上の危害の発生を防止することにより、公衆衛生の向上に寄与することを目的としています。							
背景・課題	当検査所は、市内に1箇所しかなく類似する事業はほかにありません。今後も食肉動物の新たな感染症が発生する可能性もあり、検査業務が高度化、複雑化することが想定されます。このため、国が定める検査方法（公定法）に対応した、より分析機能の高い検査機器を配備して業務の効率化を図るとともに、検査精度の信頼性確保に努めていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	と畜場法、食品衛生法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、横浜市食肉衛生検査所処務規程、横浜市食肉衛生検査所条例、横浜市食肉衛生検査所長委任規則							
根拠・データ等	<と畜検査実績推移> 平成30年度152,404頭、令和元年度158,875頭、2年度159,965頭、3年度162,438頭、4年度161,437頭、5年度166,810頭、6年度168,426頭							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和35年度：食肉衛生検査所が設置され食肉衛生検査事業開始、同時に食品衛生法に基づく監視指導等業務開始 平成3年度：食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づく許可監視等業務開始 平成23年度：牛の放射性物質全頭スクリーニング検査開始 令和元年度：牛の放射性物質全頭スクリーニング検査終了 							
事業開始年度	昭和35年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 食肉衛生検査事業	39,129	38,242	887	単価改定による委託料の増
	細事業合計	39,129	38,242	887	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 祐子	係長 井上 亜希子	
--	----------	-----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	食肉衛生検査所	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15
歳出予算科目	一般会計	8 款 2 項	2 目	政策群番号	03	施策群番号 90
事業名称	管理運営事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	54,192	0	0	189	0	54,003
令和7年度	52,821	0	0	196	0	52,625
増▲減	1,371	0	0	▲7	0	1,378

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	42,011	48,055	54,192	54,192
	市債+一般財源	41,885	47,879	54,003	54,003
決算	事業費	36,763	44,513		
	市債+一般財源	36,616	44,318		

事業概要 (アクティビティ)	食肉衛生検査所の各種検査業務を行うための管理・運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
と畜検査頭数	単位	目標	164000	164000	167000	169000	169000	169000
	頭	実績	166810	168426				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
管理・運営に関する事務の執行率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	事業所内の物品等の適正な管理及び検査補助業務等を通じて事業所の管理、運営を行い、食肉衛生検査事業及びBSE（牛海绵状脑症）等検査事業の円滑な運営を図ることを目的としています。							
背景・課題	当検査所は、市内に1箇所しかなく類似する事業はほかにありません。このため、食肉市場の設置者である経済局を始めとした市場関係者との連絡・調整、場内環境への配慮、所内システムの運用等を通じて、検査事業のより円滑な運営を図っていくこととします。							
根拠法令・方針決裁等	と畜法、食品衛生法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、横浜市食肉衛生検査所処務規程、横浜市食肉衛生検査所条例、横浜市食肉衛生検査所長委任規則							
根拠・データ等	<p>と畜検査実績推移 平成30年度152,404頭、令和元年度158,875頭、2年度159,965頭、3年度162,438頭、4年度161,437頭、5年度166,810頭、6年度168,426頭</p> <p>＜BSEスクリーニング検査実績推移＞ 平成30年度0頭、令和元年度0頭、2年度0頭、3年度0頭、4年度0頭、5年度0頭、6年度0頭</p>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和35年度：食肉衛生検査事業開始、同時に管理運営事業開始 平成13年度：BSE（牛海绵状脑症）等検査事業開始、管理運営事業の対象事業が拡大 							
事業開始年度	昭和35年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 管理運営事業	54,192	52,821	1,371	会計年度任用職員報酬改定による増
	細事業合計	54,192	52,821	1,371	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 祐子	係長 井上 亜希子	
--	----------	-----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	食肉衛生検査所	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16
歳出予算科目	一般会計	8 款 2 項	2 目	政策群番号	03	施策群番号 90
事業名称	BSE (牛海綿状脳症) 等検査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	11,469	660	0	0	0	10,809
令和7年度	11,414	605	0	0	0	10,809
増▲減	55	55	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	11,073	11,073	11,469	11,469
	市債+一般財源	10,809	10,809	10,809	10,809
決算	事業費	10,997	11,321		
	市債+一般財源	10,733	10,716		

事業概要 (アクティビティ)	BSE (牛海綿状脳症) が疑われる牛を対象にスクリーニング検査を実施するとともに、すべての牛の特定部位（脊髄等）の除去作業を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
特定部位除去頭数	単位	目標	12000	12000	13000	15000	15000	15000
	頭	実績	13085	14473				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
特定部位除去率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	BSE (牛海綿状脳症) に感染した食肉等を流通させないため、BSE 症状が疑われる牛を対象にスクリーニング検査を実施します。この検査は、月齢に関係なく生体検査で行動異常又は神経症状を呈する牛を対象に実施しています。同時に、流通が禁止されている特定部位（脊髄等）の除去作業をすべての牛に対して行います。なお、近年、スクリーニング検査の実績はありませんが、法令で義務付けられている検査のため、対象牛が搬入された場合、速やかに対応できるよう検査体制の維持が必要です。全国の食肉衛生検査所において同様の備えをしています。							
背景・課題	BSE 検査業務を確実に実施するため、検査用キットを常備し、と畜検査員による特定部位除去作業の確認の徹底を図っていくこととします。							
根拠法令・方針決裁等	と畜場法、食品衛生法、牛海綿状脳症対策特別措置法、牛海綿状脳症対策基本計画、伝達性海綿状脳症検査実施要領、牛海綿状脳症検査キット整備実施要綱							
根拠・データ等	< BSE スクリーニング検査実績推移 > 平成30年度 0頭、令和元年度 0頭、2年度 0頭、3年度 0頭、4年度 0頭、5年度 0頭、6年度 0頭							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成13年度：事業開始 平成25年度：検査対象を全頭から48か月齢を超える牛のみに変更 平成29年度：検査対象を48か月齢を超える牛のみから、24か月齢以上の牛でかつ原因不明な神経症状を呈する起立不能の牛のみに変更 令和6年度：検査対象を月齢に関係なく生体検査で行動異常又は神経症状を呈する牛に変更 							
事業開始年度	平成13年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 BSE (牛海綿状脳症) 等検査事業	11,469	11,414	55	価格改定による需用費の増
	細事業合計	11,469	11,414	55	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 祐子	係長 井上 亜希子	
--	----------	-----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	生活衛生課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策群番号	03
事業名称	環境衛生監視指導事業							施策群番号	90

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	8,256	0	0	6,040	0	2,216
令和7年度	16,340	0	0	6,764	0	9,576
増▲減	▲8,084	0	0	▲724	0	▲7,360

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	7,094	8,456	8,256	8,256
	市債+一般財源	▲921	1,401	2,216	2,216
決算	事業費	5,767	6,227		
	市債+一般財源	▲1,443	177		

事業概要 (アクティビティ)	市内の環境衛生関係営業施設及び住宅宿泊事業法に基づく届出住宅について、許認可、監視指導及び自主衛生管理の推進を通じて、環境衛生水準の維持向上を促進するとともに、事業者の衛生意識を啓発します。また、墓地等について、経営許可及び指導等により、経営の安定及び周辺環境との調和等を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
監視指導施設数	単位	目標	3,250	3,275	3,300	3,325	3,350	3,375
	施設	実績	1,878	2,426				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
立入検査時確認項目の基準不適合率	単位	目標	8.2	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
	%	実績	9.9	9.4				
事業目的	環境衛生関係施設（理容所、美容所、クリーニング所、旅館、興行場、公衆浴場、墓地・火葬場等）及び住宅宿泊事業者に対する許認可業務と適切な維持管理の指導、理・美容所や旅館等の営業施設における自主管理の推進を図ることで、これら施設の衛生水準を向上させ、もって市民の安心・安全な生活を確保することを目的としています。							
背景・課題	環境衛生関係施設や住宅宿泊事業に関する各法令に基づき、許認可業務を実施する必要があります。近年の市民ニーズの多様化等による環境衛生関係施設を取り巻く環境の変化により、プライベートサウナや民泊等小規模な宿泊施設の増加など、営業形態も多様化しています。これら多様化する環境衛生関係施設においても、適切な維持管理が行われるよう、指導を行っていく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	地域保健法、旅館業法、興行場法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、温泉法、化製場等に関する法律、えなその他出産に伴う産あい物処理業者条例、神奈川県海水浴場等に関する条例、横浜市保健所長表彰要綱、墓地、埋葬等に関する法律、横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例、住宅宿泊事業法、横浜市環境衛生自主管理事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	<p>1 環境衛生監視指導事業に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境衛生関係営業施設数【令和6年度衛生行政報告例】 <実績推移>4年度13,311件、5年度13,347件、6年度13,326件、7年度13,600件（見込）、8年度13,600件（見込） 営業施設監視指導件数【令和6年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移>4年度1,184件、5年度1,798件、6年度2,329件、7年度3,300件（見込）、8年度3,325件（見込） 許認可調査件数【令和6年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移>4年度510件、5年度353件、6年度469件、7年度650件（見込）、8年度650件（見込） 営業許可申請書等取扱件数【令和6年度衛生行政報告例】 <実績推移>4年度2,421件、5年度2,656件、6年度2,788件、7年度2,800件（見込）、8年度2,800件（見込） <p>2 墓地許認可関係業務に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談件数 <実績推移>5年度1,249件、6年度1,289件、7年度1,300件（見込）、8年度1,300件（見込） 墓地等設置財務状況審査会開催件数 <実績推移>5年度2件、6年度0件、7年度4件（見込）、8年度4件（見込） 事前協議届出件数 <実績推移>5年度6件、6年度1件、7年度5件（見込）、8年度4件（見込） 計画説明概要報告件数 <実績推移>5年度3件、6年度2件、7年度4件（見込）、8年度3件（見込） 許可申請件数 <実績推移>5年度5件、6年度1件、7年度7件（見込）、8年度4件（見込） <p>3 環境衛生自主管理事業に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主管理簡易検査件数 <実績推移>5年度1,373件、6年度1,303件、7年度1,300件（見込）、8年度1,300件（見込） <p>4 住宅宿泊事業対応事業に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅宿泊事業届出施設数【民泊制度運営システム（令和7年3月）】 <実績推移>5年度194件、6年度234件、7年度300件（見込）、8年度350件（見込） 							

事業スケジュール	・昭和22年度 環境衛生監視指導事業開始 ・平成3年度 環境衛生自主管理事業開始 ・平成23年度 墓地許認可関係業務開始 ・平成29年度 住宅宿泊事業対応事業開始
事業開始年度	昭和22年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 環境衛生監視指導事業	5,722	13,277	▲7,555	各区用モバイル端末の初度調達完了による減
	2 墓地許認可関係業務	571	711	▲140	弁護士等専門家相談時間の見込みによる減
	3 環境衛生自主管理事業	1,695	1,703	▲8	補助対象施設数の減少による減
	4 住宅宿泊事業対応事業	268	649	▲381	現場調査方法のDX化に伴う減
	細事業合計	8,256	16,340	▲8,084	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	私市 正利	係長	本橋 昌也	
--	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	生活衛生課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策群番号 03 施策群番号 90
事業名称	公衆浴場確保対策事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	44,084	0	0	0	0	44,084
令和7年度	45,037	0	0	0	0	45,037
増▲減	▲953	0	0	0	0	▲953

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 44,329	45,037	44,084	44,084	44,084
	市債+一般財源 44,329	45,037	44,084	44,084	44,084
決算	事業費 41,002	45,037			
	市債+一般財源 40,905	44,767			

事業概要 (アクティビティ)	公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律に即して、市民による利用の機会の確保を図るため、市内公衆浴場に経費の一部の補助を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
補助実績施設数	単位	目標 52	50	47	46	46	46	46
	施設	実績 48	46					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
事業継続施設数	単位	目標 52	50	47	46	46	46	46
	施設	実績 49	47					
事業目的	公衆浴場は市民の日常生活において欠くことのできない施設であるため、昭和48年から市内公衆浴場に対して補助を行ってきました。その後、公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律の施行に伴い、市内公衆浴場へ補助を行うことで、市民による利用の機会の確保を図り、公衆衛生の向上及び健康増進、市民の福祉の向上に寄与することを目的としています。							
背景・課題	一般公衆浴場は、物価統制令に基づき入浴料金が定められており、地方公共団体は「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」において、一般公衆浴場に必要な助成等を行うよう規定されています。これにより設備改善や水質検査等の費用について補助を行っていますが、一般公衆浴場の施設数は毎年減少傾向にあります。現存する施設を守るためにも、引き続き社会情勢の変化に対応した補助内容を検討していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市公衆浴場補助金交付要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 設備改善補助に関する補助 <実績推移> 5年度25施設22,886千円、6年度23施設29,151千円、7年度25施設23,650千円（見込）、8年度25施設23,650千円（見込） 確保浴場対策に関する補助 <実績推移> 5年度16施設4,800千円、6年度15施設4,500千円、7年度16施設4,800千円（見込）、8年度16施設4,800千円（見込） 衛生向上対策に関する補助 <実績推移> 5年度48施設8,993千円、6年度46施設8,826千円、7年度47施設11,844千円（見込）、8年度46施設11,638千円（見込） 活性化対策に関する補助 <実績推移> 5年度48施設576千円、6年度46施設552千円、7年度47施設564千円（見込）、8年度46施設552千円（見込） 利用促進対策に関する補助 <実績推移> 5年度3,744千円、6年度1,448千円、7年度2,136千円（見込）、8年度2,354千円（見込） 親子ふれあい入浴事業に関する補助（6年度新規） <実績推移> 6年度557千円、7年度1,840千円（見込）、8年度1,840千円（見込） 利子補給に関する補助 <実績推移> 5年度0施設0千円、6年度0施設0千円、7年度1施設200千円（見込）、8年度1施設200千円（見込） 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和48年度 設備改善に関する補助を開始 昭和53年度 衛生向上対策に関する補助を開始 昭和56年度 確保浴場対策に関する補助を開始 平成元年度 活性化対策に関する補助を開始 平成3年度 利用促進対策に関する補助を開始 平成17年度 利子補給に関する補助を開始 令和6年度 親子ふれあい入浴事業に関する補助を開始 							
事業開始年度	昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 公衆浴場確保対策事業	44,084	45,037	▲953	施設数の減による減
	細事業合計	44,084	45,037	▲953	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 私市 正利	係長 鈴木 敦郎	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	生活衛生課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	19
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策群番号 03 施策群番号 90
事業名称	建築物衛生対策事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	6,579	0	0	2,480	0	4,099
令和7年度	7,987	0	0	2,445	0	5,542
増▲減	▲1,408	0	0	35	0	▲1,443

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	6,868	6,787	6,579	6,579	6,579
市債+一般財源	3,398	3,712	4,099	4,099	4,099
決算 事業費	6,497	7,095			
市債+一般財源	1,292	4,470			

事業概要 (アクティビティ)	レジオネラ症の発生予防や感染拡大防止、特定建築物の衛生状態の向上、飲料水の汚染等の防止等、建築物やその設備に関する衛生的な環境を確保することにより、市民の安全で衛生的な生活環境を確保します。また、災害発生時に市民が衛生的な飲料水を確保できるようにします。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
立入指導施設数	単位	目標	2,370	2,370	2,400	2,400	2,400	2,400
	施設	実績	1,500	1,582				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
立入調査時の不適率	単位	目標	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5
	%	実績	7.5	9.7				
事業目的	特定建築物、専用水道や貯水槽水道などの水道施設及び社会福祉施設や病院などのレジオネラ症の感染リスクが高い方々が利用する施設において設備の適切な維持管理の実施を指導啓発することにより、施設利用者の健康危害を防止することを目的としています。							
背景・課題	近年、レジオネラ症の発生は増加傾向にあり、社会福祉施設や病院などの施設のレジオネラ症防止対策を推進していく必要があります。また、国において特定建築物や水道施設の維持管理にデジタル技術の導入が検討されていることから、時代に合ったこれら施設の維持管理について指導していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市レジオネラ症防止対策指導要綱、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、横浜市特定建築物事前指導に関する事務手続き要綱、水道法、横浜市簡易給水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例、横浜市災害時における貯水槽水道の活用に関する要綱							
根拠・データ等	1 レジオネラ症防止対策業務に関するもの • レジオネラ症防止対策立入調査件数【令和6年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移> 5年度251件、6年度310件、7年度500件(見込)、8年度500件(見込) 2 特定建築物等指導業務に関するもの (1) 特定建築物 • 申請等取扱件数【令和6年度横浜市環境衛生業務月報】 <実績推移> 5年度685件、6年度730件、7年度730件(見込)、8年度730件(見込) • 施設監視指導件数【令和6年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移> 5年度327件、6年度391件、7年度620件(見込)、8年度620件(見込) • 相談件数【令和6年度横浜市環境衛生業務月報】 <実績推移> 5年度1,149件、6年度1,328件、7年度1,500件(見込)、8年度1,500件(見込) • 事前指導件数【令和6年度横浜市環境衛生業務月報】 <実績推移> 5年度21件、6年度14件、7年度30件(見込)、8年度30件(見込) (2) 建築物登録業 • 登録事業者数【令和6年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移> 5年度450件、6年度448件、7年度470件(見込)、8年度470件(見込) • 再登録申請受付件数【令和6年度指令番号簿】 <実績推移> 5年度121件、6年度59件、7年度50件(見込)、8年度52件(見込) • 新規登録申請受付件数【令和6年度指令番号簿】 <実績推移> 5年度22件、6年度14件、7年度17件(見込)、8年度16件(見込) 3 受水槽施設指導業務に関するもの • 申請等取扱件数【決算事業別説明資料20号様式】 <実績推移> 5年度7,561件、6年度7,341件、7年度7,800件(見込)、8年度7,800件(見込) • 施設監視指導件数【決算事業別説明資料20号様式】 <実績推移> 5年度746件、6年度791件、7年度1,050件(見込)、8年度1,050件(見込) • 相談件数【決算事業別説明資料20号様式】 <実績推移> 5年度2,005件、6年度2,113件、7年度3,500件(見込)、8年度3,500件(見込) • 事前指導件数【決算事業別説明資料20号様式】 <実績推移> 5年度14件、6年度14件、7年度30件(見込)、8年度30件(見込)							

事業スケジュール	・昭和45年度 特定建築物等指導業務開始
	・平成3年度 受水槽施設指導業務開始
事業開始年度	昭和45年度

(単位:千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 レジオネラ症防止対策業務	2,676	3,285	▲609	検査検体数の見直しによる減
2 特定建築物等指導業務		538	400	138	空気環境測定器のリース契約期間増加(通年に切替え)による増
3 受水槽施設指導業務		3,365	4,302	▲937	特別講習の初度受講の完了に伴う受講者数の減
細事業合計		6,579	7,987	▲1,408	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	私市 正利	係長	堀内 隆史	
--	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	生活衛生課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	20		
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策群番号	03	施策群番号	90
事業名称	居住衛生対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,193	0	0	0	0	1,193
令和7年度	1,700	0	0	0	0	1,700
増▲減	▲507	0	0	0	0	▲507

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	3,131	2,709	1,193	1,637	1,193
市債+一般財源	3,131	2,709	1,193	1,637	1,193
決算 事業費	3,059	2,456			
市債+一般財源	3,059	2,456			

事業概要 (アクティビティ)	シックハウス対策及び家庭用品に係る健康被害予防について、市民及び事業者への指導及び啓発を通じて、市民及び事業者による適切な対策を促進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
講習会実施回数	単位	目標	26	26	26	26	26	26
	回	実績	17	25				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
研修の理解度（5段階評価）	単位	目標	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
	ポイント	実績	4.1	4.2				
事業目的	シックハウス対策について啓発し、事業者及び市民による自主的な対策の実施を推進すること、また、家庭用品の安全性を確認し情報提供することで居住生活における室内空気環境や家庭用品による市民の健康被害の発生を未然に防止することに繋げ、安全で衛生的な住環境の確保することを目的としています。							
背景・課題	シックハウス対策に関する相談に対し指導及び助言を行うほか、啓発や情報提供を行う必要があります。また、市職員や事業者においては「横浜市公共建築物シックハウス対策ガイドライン」及び「横浜市建築物シックハウス対策ガイドライン」に基づき対策を推進する必要があります。家庭用品の安全性を確認するため、販売事業者等の監視指導や市販の家庭用品について試買検査を行う必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	室内空気中化学物質の室内濃度指針値及び標準的測定方法について（厚生労働省通知）、横浜市公共建築物シックハウス対策ガイドライン、横浜市建築物シックハウス対策ガイドライン、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律							
根拠・データ等	<p>1 シックハウス対策に関するもの</p> <p>(1) 住居対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数【令和6年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移>5年度86件、6年度43件、7年度80件（見込）、8年度80件（見込） ・市民対象講習会開催件数【令和6年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移>5年度16件、6年度24件、7年度25件（見込）、8年度25件（見込） ・市民対象講習会参加人数【令和6年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移>5年度170名、6年度436名、7年度300名（見込）、8年度300名（見込） ・調査家庭数【令和6年度OA外月報】 <実績推移>5年度0件、6年度0件、7年度1件（見込）、8年度1件（見込） ・多数人利用施設対策事業 ・施設管理者対象講習会参加人数【令和6年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移>5年度17名、6年度23名、7年度40名（見込）、8年度40名（見込） ・施設調査件数【令和6年度OA外月報】 <実績推移>5年度0件、6年度3件、7年度1件（見込）、8年度1件（見込） 2 家庭用品衛生対策事業に関するもの ・家庭用品販売事業所監視指導件数【令和6年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移>5年度15件、6年度23件、7年度10件（見込）、8年度10件（見込） ・家庭用品試買等検査件数【令和6年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移>5年度65検体、6年度64検体（見込）、7年度60検体（見込）、8年度60検体（見込） 							
事業スケジュール	昭和49年度 家庭用品衛生対策事業開始 平成16年度 シックハウス対策事業開始							
事業開始年度	昭和49年度							

(単位：千円)

細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明

細事業(事業内訳)	1 シックハウス対策事業	491	934	▲443	小型チャンバー維持メンテナンスの隔年実施による減
	2 家庭用品衛生対策事業	702	766	▲64	試買検査費用の見直しによる減
	細事業合計	1,193	1,700	▲507	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 私市 正利	係長 堀内 隆史	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	生活衛生課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	21
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策群番号	03
事業名称	生活環境対策事業							施策群番号	90

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,405	0	0	0	0	1,405
令和7年度	1,485	0	0	0	0	1,485
増▲減	▲80	0	0	0	0	▲80

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	834	795	1,405	1,405	1,405
市債+一般財源	834	795	1,405	1,405	1,405
決算 事業費	583	812			
市債+一般財源	583	812			

事業概要 (アクティビティ)	市民の安全な生活環境の確保を目的として、感染症予防対策の普及や危害防止のため、衛生害虫等に関する啓発や相談対応等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
講習会実施回数	単位	目標	5	5	5	5	5	5
	件	実績	25	34				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
研修の理解度（5段階評価）	単位	目標	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
	ポイント	実績	4.7	4.7				
事業目的	生活環境の中に生息するスズメバチ等による刺傷事故やねずみ、衛生害虫等による被害や感染症拡大を防止するため、対処方法や防除対策についての普及啓発及び職員による適切な初動対応力の強化をすることで市民の安全な生活環境の確保を目的としています。							
背景・課題	<p>近年、空き家の増加や国内外の人・物の移動の活性化に伴い、スズメバチ等による刺傷事故や家屋に侵入したねずみ・トコジラミ等の被害、蚊が媒介して感染する感染症の拡大リスクなどが増加し、相談等も増加傾向にあります。</p> <p>緊急時には必要に応じて公費負担によりスズメバチの巣駆除を実施する必要があります。</p> <p>これらの相談等に対応するには専門的な知識が必要であり、職員を対象とした講習会の実施や、市民に対し危害や正しい対処方法と予防対策を啓発する必要があります。</p>							
根拠法令・方針決裁等	横浜市スズメバチ等対策実施要領、横浜市スズメバチ駆除委託実施要綱、空家等対策の推進に関する特別措置法、横浜市居住衛生対策業務実施要領、横浜市蚊媒介感染症対策指針							
根拠・データ等	<p>1 スズメバチ等対策事業に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スズメバチ相談件数【令和6年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移>5年度1,624件、6年度1,707件、7年度1,800件（見込）、8年度1,800件（見込） ・駆除委託件数【スズメバチ駆除業務実績報告書】 <実績推移>5年度4件、6年度8件、7年度15件（見込）、8年度15件（見込） <p>2 ねずみ・トコジラミ等対策事業に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生害虫等相談件数【令和6年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移>5年度8,424件、6年度8,364件、7年度8,500件（見込）、8年度8,500件（見込） ・ねずみ相談件数【令和6年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移>5年度2,902件、6年度2,885件（見込）、7年度2,500件（見込）、8年度2,500件（見込） ・トコジラミ相談件数【令和6年度横浜市環境衛生業務実施結果】 <実績推移>5年度346件、6年度316件、7年度300件（見込）、8年度300件（見込） <p>3 蚊媒介感染症対策事業に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蚊相談件数【令和6年度横浜市環境衛生業務月報】 <実績推移>5年度32件、6年度61件、7年度100件（見込）、8年度100件（見込） 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成5年度 スズメバチ等対策事業開始 ・平成26年度 ねずみ・トコジラミ等対策事業開始 ・平成29年度 蚊媒介感染症対策事業開始 							
事業開始年度	平成5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 スズメバチ等対策事業	512	602	▲90	在庫活用に伴う発注数の見直しによる減、建築局への付替えによる減
	2 ねずみ・トコジラミ等対策事業	452	531	▲79	啓発チラシの在庫活用に伴う印刷部数の見直しによる減

細事業(事業内訳)	3	蚊媒介感染症対策事業	441	352	89	GREEN×EXPO 2027開催に向けた備蓄薬剤の購入による増
		細事業合計	1,405	1,485	▲80	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	私市 正利	堀内 隆史	

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	生活衛生課				新規拡充	■ 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	22		
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策群番号	03	施策群番号	90
事業名称	災害時生活用水確保事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	14,242	0	0	0	0	14,242
令和7年度	5,345	0	0	0	0	5,345
増▲減	8,897	0	0	0	0	8,897

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	5,359	5,303	14,242	10,692	8,942
市債+一般財源	5,359	5,303	14,242	10,692	8,942
決算 事業費	3,888	4,247			
市債+一般財源	3,888	4,247			

事業概要 (アクティビティ)	災害時の生活用水の確保のため、災害応急用井戸を指定し、維持管理支援として水質の検査や修繕費の補助を実施します。また、発災時には協定に基づき円滑に防疫活動を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
維持管理に関する啓発井戸数	単位	目標	1,873	1,830	1,795	1,757	1,729	1,710
	件	実績	1,864	1,837				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
指定解除件数	単位	目標	50	49	48	38	29	21
	件	実績	50	44				
事業目的	大規模地震等の発災時には生活用水（口に入らない用途）の確保が難しくなることも想定され、日ごろから市民の皆様が各自で使用している井戸の水を周辺住民の方に提供していただくことは有効な対策のひとつです。住民共助の精神を生かして災害応急用井戸を指定し、適切な維持管理を支援することで、災害時の生活用水の確保を図ります。また、発災時には防疫活動が必要になることも想定され、消毒方法の啓発や協定に基づく取組などにより衛生状態の悪化の防止に繋げます。							
背景・課題	特に災害応急用井戸については、阪神淡路大震災を契機に生活用水の確保の一助として災害応急用井戸の指定を始め、維持管理の支援として簡易水質検査を行ってきました。多くの市民の皆様に御賛同いただいて井戸の指定を行ってきましたが、井戸設備の日ごろの維持管理は設置者の皆様の御負担になっており、故障を契機に指定を解除することも少なくありません。7年度に実施した不具合状況調査からも一定数の井戸が故障したままであることが分かりました。今ある指定井戸をできるだけ活用できる状態に維持できるよう支援策を展開し、共助の推進に繋げる必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市地震防災戦略、横浜市地域防災計画、横浜市災害時における安全で衛生的な生活用水の確保に関する要綱、横浜市災害時における安全で衛生的な生活用水の確保に関する要綱事務取扱要領、横浜市防疫対策実施要領							
根拠・データ等	<p>1 災害時生活用水確保業務（災害応急用井戸）に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害応急用井戸指定数【災害応急用井戸台帳】（年度末時点） <実績推移>5年度1,830件、6年度1,795件、7年度1,757件（見込）、8年度1,729件（見込） ・新規指定数【災害応急用井戸台帳】 <実績推移>5年度7件、6年度9件、7年度10件（見込）、8年度10件（見込） ・指定解除数【災害応急用井戸台帳】 <実績推移>5年度50件、6年度44件、7年度48件（見込）、8年度38件（見込） ・簡易水質検査実施数【実績報告書】 <実績推移>5年度665件、6年度656件、7年度900件（見込）、8年度900件（見込） ・修繕補助金交付数（8年度創設） <実績推移>8年度140件（見込） <p>2 防疫対策業務に関するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度から 一般社団法人神奈川県レンタカー協会と協定を締結 ・平成17年度から 一般社団法人横浜市薬剤師会と協定を締結 ・平成17年度から 公益社団法人神奈川県ベストコントロール協会と協定を締結 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和46年度 防疫対策業務開始 ・平成8年度 災害時生活用水確保業務（災害用応急井戸）開始 							
事業開始年度	昭和46年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	災害時生活用水確保業務	14,215	5,318	8,897	
	2	防疫対策業務	27	27	0	

細事業合計	14,242	5,345	8,897	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 私市 正利	係長 鈴木 敦郎		

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	動物愛護センター			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	23
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策群番号 03 施策群番号 90
事業名称	動物愛護センター運営事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	64,929	9,830	0	100	2,000	52,999
令和7年度	60,378	5,500	0	650	0	54,228
増▲減	4,551	4,330	0	▲550	2,000	▲1,229

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	30,380	36,816	136,529	73,529
	市債+一般財源	30,279	36,716	118,099	58,099
決算	事業費	33,869	38,587		
	市債+一般財源	33,770	38,464		

事業概要 (アクティビティ)	動物愛護センターにおいて動物保護管理業務及び市民協働事業を推進するための管理・運営を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
動物愛護センター来場者数	単位	目標	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	人	実績	3,643	3,935				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	・動物愛護センターの施設利用者及び見学者は、年間4,000人程度の来館があり、動物愛護の普及啓発や、市民の自主的活動を支援する交流の場とし活用されています。〔見学・学習、施設利用、小中学校児童への仕事紹介、高校・大学・専門学生への業務紹介、動物取扱事業者の研修〕などの利用で約2,000人、その他の普及啓発、譲渡、セミナー等の利用で約2,000人) ・動物収容施設を含む市民交流施設、事務施設など多様な目的の方々が安心に施設利用が出来るよう、設備機器の経年劣化による損傷の計画的な見直し整備を順次進め、安全な施設管理を行います。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	動物の愛護及び管理に関する法律（同法施行令、施行規則）、狂犬病予防法（同法施行令、施行規則） 横浜市動物の愛護及び管理に関する条例（同条例施行規則）、横浜市狂犬病予防法施行取扱規則 横浜市動物愛護センター条例（同条例施行規則）							
根拠・データ等	動物愛護センター来場者数 R 2 : 1,871人 R 3 : 2,999人 R 4 : 4,018人 R 5 : 3,643人 R 6 : 3,935人							
事業スケジュール	昭和25年：狂犬病予防法の施行 昭和27年：南犬抑留所・磯子犬抑留所としてに業務を開始 昭和44年：中区かもめ町に、犬の収容・保管・返還・譲渡・処分施設として畜犬センターを設置し業務継続 平成23年：畜犬センター老朽化に伴い、動物愛護行政の拠点として、動物愛護センター設立 (川崎市動物愛護センター（平成31年開所）、神奈川県動物愛護センター（令和元年開所）)							
事業開始年度	昭和44年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 管理運営費	64,929	60,378	4,551	空調設備更新、LED更新事業費の減、脱臭装置更新完了
	細事業合計	64,929	60,378	4,551	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 待永 直昭	係長 関根 智宏	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	動物愛護センター			新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	24
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策群番号 03 施策群番号 90
事業名称	動物愛護普及啓発事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	40,913	28	0	9,769	0	31,116
令和7年度	39,726	28	0	11,360	0	28,338
増▲減	1,187	0	0	▲1,591	0	2,778

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	22,489	22,303	45,913	45,913
	市債+一般財源	21,951	18,268	31,116	31,116
決算	事業費	14,047	15,275		
	市債+一般財源	13,575	11,268		

事業概要 (アクティビティ)	動物愛護や適正飼育の普及啓発を積極的に行うことで、飼い主不明の犬や猫の減少を目指し、人と動物との共生を推進します。多頭飼育問題対策として飼い主を支援し、生活環境の改善を図ります。 飼い主のいない猫対策として不妊去勢手術補助金交付事業や、地域猫活動支援事業を実施します。 大規模災害に対する平常時からの備えについて市民への啓発や地域防災拠点への支援を行います。また、発災時に被災動物の救援活動が円滑に行えるよう関係団体と連携して体制を整えます。								
事業指標① (アウトプット)	年度		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
啓発件数	単位	目標	95／16,500	95／16,500	95／16,500	95／16,500	95／16,500	95／16,500	95／16,500
	回／人	実績	134／13,759	146／14,894					
事業指標② (アウトカム)	年度		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ペット防災に取組んだ地域防災拠点数	単位	目標	459	459	459	459	459	459	459
	拠点(%)	実績	262 (57.1%)	377 (82.1%)					
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 動物の愛護及び正しい飼い方の普及啓発 動物愛護フェスタ等のイベントや、各種セミナー・協議会を開催し、動物愛護や適正飼育について市民の理解を深めます。また、ペットを適正な頭数で飼養できなくなった飼い主を支援し、生活環境の改善、社会福祉の向上につなげます。 不妊去勢手術推進事業・地域猫活動支援事業 飼い主のいない猫を減少させ、地域の生活環境を改善することで、トラブルの防止と収容頭数の削減につなげます。 猫の引取りの約半分は生まれたばかりの子猫であるため、不妊去勢手術費用の一部補助と、地域猫活動の取組を支援しています。飼い主不明の猫の収容数は減少傾向にあり、継続した取組みが必要です。 災害時のペット対策 災害発生時に被災動物やその飼養者等に必要な救援及び支援を行い、混乱を防ぐために、飼い主への平時からの準備の啓発や市全体で459拠点ある地域防災拠点への支援を行っています。ペット防災への取組施設は年々増えてきており、引き続き支援を進めます。 あわせて発災時に必要なペット用物資が各地域防災拠点に供給できるよう支援を進めていきます。 また、風水害時の対策は、元年度の台風を受けて作成された避難場所運営マニュアルを基にした取組みや、ペット受入れ可能な避難場所の確保を進めています。 								
背景・課題									
根拠法令・方針決裁等	動物の愛護及び管理に関する法律（同法施行令、施行規則）、横浜市動物の愛護及び管理に関する条例（同条例施行規則） 横浜市動物愛護センタ一条例（同条例施行規則）								
根拠・データ等	動物愛護管理関係業務概要								
事業スケジュール	昭和63年 不妊去勢手術助成事業開始 平成17年 人と動物との共生推進よこはま協議会設立 平成21年 マイクロチップ装着推進事業開始 平成23年 動物愛護センター開所								
事業開始年度	昭和49年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	猫の不妊去勢手術の推進	13,567	13,416	151	

細事業(事業内訳)	2 災害時のペット対策	14,834	18,014	▲3,180	同室避難、同行避難及び動物救援センター体制推進の消耗品費、備品費等
	3 動物の愛護及び正しい飼い方の普及啓発	12,512	8,296	4,216	多頭飼育問題対策強化による増（基金活用）
	細事業合計	40,913	39,726	1,187	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 待永 直昭	係長 関根 智宏	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	動物愛護センター			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	25
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策群番号 03 施策群番号 90
事業名称	動物保護管理事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	70,566	0	0	7,683	0	62,883
令和7年度	71,831	0	0	7,959	0	63,872
増▲減	▲1,265	0	0	▲276	0	▲989

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	60,965	66,084	70,566	70,566
	市債+一般財源	51,529	58,326	62,883	62,883
決算	事業費	57,610	56,175		
	市債+一般財源	50,816	49,420		

事業概要 (アクティビティ)	収容された犬や猫の健康状態についての確認を行い、ワクチンや検査など必要な措置を行うとともに、動物病院から搬送された傷病動物についてもセンターで引き続き処置を行います。収容後は、健康状態や社会への適合性等を確認し、譲渡につなげます。また、動物取扱業（ペットショップ等）の監視指導、特定動物（人の生命、身体又は財産に害を加えるおそれがある動物）の飼養許可及び飼養保管状況の監視指導を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
譲渡数(犬／猫等)	単位	目標	100／500	100／500	100／500	100／500	100／500	100／500
	頭	実績	51／275	70／252				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
動物取扱業等施設監視件数	単位	目標	900	620	620	620	620	620
	件数	実績	519	462				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・収容動物の健康管理、譲渡の推進 収容動物数は減少傾向にあります。収容後の動物の馴致や健康管理を行うとともに、ホームページやSNSを活用し広く周知に努め、譲渡を推進していきます。 ・動物取扱業及び特定動物に関する監視指導 令和元年6月に行われた動物愛護法改正は、動物取扱業のさらなる適正化を一つの目的としており、法改正以降段階的に事業者が遵守するべき基準等が厳しくなっています。 本市には第一種動物取扱業の登録事業所が約1,800事業所あり、政令市の中で最も多くなっています。 動物取扱業の登録や定期監視により動物の健康及び適正な取り扱いを確保するとともに、研修等の実施により、法改正について必要な周知・指導を行います。また、特定動物の保管の許可や監視指導を行い、飼養許可施設に変更がないことや、施設の施錠状況について確認することで危害防止につなげます。 							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	動物の愛護及び管理に関する法律（同法施行令、施行規則）、狂犬病予防法（同法施行令、施行規則） 横浜市動物の愛護及び管理に関する条例（同条例施行規則）、横浜市狂犬病予防法施行取扱規則 横浜市動物愛護センター条例（同条例施行規則）							
根拠・データ等	動物愛護管理関係業務概要							
事業スケジュール	平成18年 動物取扱業登録制度開始 特定動物飼養許可制度開始 平成23年 動物愛護センター開所 令和2年 動愛法改正							
事業開始年度	昭和25年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 動物取扱業、特定動物飼養の監視指導	1,037	1,202	▲165	通知の原則廃止等に伴う通信運搬費の減
	2 動物の保護収容、保護管理事業	69,529	70,629	▲1,100	飼養管理等業務委託費の増、収容頭数減による消耗品、医薬材料費の減

細事業合計	70,566	71,831	▲1,265	
本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 待永 直昭	係長 渡邊 卓彌		

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	動物愛護センター			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	26
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策群番号 03 施策群番号 90
事業名称	狂犬病予防事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	77,668	0	0	110,301	0	▲32,633
令和7年度	86,236	0	0	117,201	0	▲30,965
増▲減	▲8,568	0	0	▲6,900	0	▲1,668

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	69,929	74,715	77,668	77,668
	市債+一般財源	▲49,543	▲41,338	▲32,634	▲32,633
決算	事業費	65,270	68,321		
	市債+一般財源	▲39,365	▲37,497		

事業概要 (アクティビティ)	狂犬病の発生を未然に防ぐため、犬の登録・狂犬病予防注射の接種を推進し、犬鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付を行います。																																
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																									
狂犬病予防接種頭数	単位	目標	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000																									
	頭	実績	126,202	124,840																													
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																									
	単位	目標																															
		実績																															
事業目的	<p>・横浜市における令和6年度の犬の登録頭数は、約15万9千頭、予防注射頭数は約12万5千頭で、登録頭数に対する接種率は78.7%です。全国平均は令和5年度末時点でも70.2%であることから、横浜市の接種率は全国平均よりやや高くなっています。</p> <p>・犬の登録と接種率の向上の勧奨のため、犬の飼い主に狂犬病予防注射接種や手続き方法を個別通知し、法定義務の周知を徹底や、チラシやポスター、デジタルコンテンツ等での啓発を行い確実な接種につなげています。また、各動物病院での鑑札・注射済票の即時交付ができるように収納事務委託などで、手続きに係る市民の利便性向上につなげています。</p>																																
背景・課題																																	
根拠法令・方針決裁等	狂犬病予防法（同法施行令、同法施行規則）、横浜市狂犬病予防法施行取扱規則																																
根拠・データ等	<p>動物愛護管理関係業務概要</p> <table border="0"> <tr> <td>・令和2年度 横浜市の犬の登録頭数</td> <td>173,551頭</td> <td>狂犬病予防注射接種率</td> <td>75.1% (横浜市)</td> <td>70.2% (全国)</td> </tr> <tr> <td>・令和3年度 横浜市の犬の登録頭数</td> <td>173,140頭</td> <td>狂犬病予防注射接種率</td> <td>72.5% (横浜市)</td> <td>70.9% (全国)</td> </tr> <tr> <td>・令和4年度 横浜市の犬の登録頭数</td> <td>168,654頭</td> <td>狂犬病予防注射接種率</td> <td>74.1% (横浜市)</td> <td>70.9% (全国)</td> </tr> <tr> <td>・令和5年度 横浜市の犬の登録頭数</td> <td>164,047頭</td> <td>狂犬病予防注射接種率</td> <td>76.9% (横浜市)</td> <td>70.2% (全国)</td> </tr> <tr> <td>・令和6年度 横浜市の犬の登録頭数</td> <td>158,638頭</td> <td>狂犬病予防注射接種率</td> <td>78.7% (横浜市)</td> <td>-</td> </tr> </table>								・令和2年度 横浜市の犬の登録頭数	173,551頭	狂犬病予防注射接種率	75.1% (横浜市)	70.2% (全国)	・令和3年度 横浜市の犬の登録頭数	173,140頭	狂犬病予防注射接種率	72.5% (横浜市)	70.9% (全国)	・令和4年度 横浜市の犬の登録頭数	168,654頭	狂犬病予防注射接種率	74.1% (横浜市)	70.9% (全国)	・令和5年度 横浜市の犬の登録頭数	164,047頭	狂犬病予防注射接種率	76.9% (横浜市)	70.2% (全国)	・令和6年度 横浜市の犬の登録頭数	158,638頭	狂犬病予防注射接種率	78.7% (横浜市)	-
・令和2年度 横浜市の犬の登録頭数	173,551頭	狂犬病予防注射接種率	75.1% (横浜市)	70.2% (全国)																													
・令和3年度 横浜市の犬の登録頭数	173,140頭	狂犬病予防注射接種率	72.5% (横浜市)	70.9% (全国)																													
・令和4年度 横浜市の犬の登録頭数	168,654頭	狂犬病予防注射接種率	74.1% (横浜市)	70.9% (全国)																													
・令和5年度 横浜市の犬の登録頭数	164,047頭	狂犬病予防注射接種率	76.9% (横浜市)	70.2% (全国)																													
・令和6年度 横浜市の犬の登録頭数	158,638頭	狂犬病予防注射接種率	78.7% (横浜市)	-																													
事業スケジュール	<p>昭和25年 狂犬病予防法施行</p> <p>平成6年 狂犬病予防法改正 生涯登録となる</p> <p>平成27年 収納事務委託事業開始</p>																																
事業開始年度	昭和25年度																																

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	狂犬病予防事業	77,668	86,236	▲8,568	集合注射会場運営委託の拡大による増、仕様見直しによる各種委託費の減
	細事業合計		77,668	86,236	▲8,568	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	待永 直昭	係長	関根 智宏	
--	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	医療局	動物愛護センター			新規拡充	■ 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	8	款	2	項	2	目	政策群番号 03 施策群番号 90
事業名称	動物愛護基金							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2	0	0	2	0	0
令和7年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	2	0	0	2	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事業費	0	0	30,000	30,000	30,000
市債+一般財源	0	0	0	0	0
事業費	0	0			
市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	動物愛護に使途を限定した新たな基金（横浜市動物愛護基金）を創設し、動物愛護に関する寄附の受け皿とする。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
横浜市動物愛護基金 への寄附受入額	単位	目標	0	0	0	5,000	30,000	30,000
	千円	実績	0	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 動物愛護に関心を持つ市民が寄附を通じて直接的に支援に参加できるようになり、動物愛護の意識の醸成に繋げられる。 動物愛護センターの経費増が見込まれる中で、市の財源確保に繋がる。 動物との共生社会の実現に向けた取組が推進される。 							
背景・課題	動物が健康的に過ごせる環境を求める市民による寄附や遺贈の申し出が増えていること。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市動物愛護基金条例（今後制定に向けて手続き予定。）							
根拠・データ等								
事業スケジュール	令和8年度：基金創設							
事業開始年度	令和8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	動物愛護基金	2	0	2	
	細事業合計		2	0	2	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	待永 直昭	関根 智宏	